

吹田市第4次総合計画

実 施 計 画

令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）

吹 田 市

目 次

都市宣言	1
第1部 実施計画の概要	
1 計画策定の趣旨	7
2 計画の期間及び策定方法	7
3 計画の構成	7
4 掲載に伴う基本的事項	7
5 財政収支見通し	8
6 計画事業費	8
第2部 事業計画	
大綱1 人権・市民自治	17
政策1 平和と人権を尊重するまちづくり	
政策2 市民自治によるまちづくり	
大綱2 防災・防犯	33
政策1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	
政策2 犯罪を許さないまちづくり	
大綱3 福祉・健康	47
政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	
政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	
政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり	
政策4 健康・医療のまちづくり	
大綱4 子育て・学び	93
政策1 子育てしやすいまちづくり	
政策2 学校教育の充実したまちづくり	
政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり	
政策4 生涯にわたり学べるまちづくり	
大綱5 環境	135
政策1 環境先進都市のまちづくり	

大綱 6 都市形成	147
政策 1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	
政策 2 安全・快適な都市を支える基盤づくり	
大綱 7 都市魅力	167
政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり	
政策 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり	
政策 3 市民が愛着をもてるまちづくり	
大綱 8 行政経営	187
政策 1 行政資源の効果的活用	
その他	197
終了・廃止などした事業	211

■ 都市宣言

非核平和都市宣言

真の恒久平和は、人類共通の願いである。

しかるに、近年、世界において軍備の拡張は依然として続けられ、世界平和に深刻な脅威をもたらしていることは、全人類のひとしく憂えるところである。

わが国は、世界最初の核被爆国として、また、平和憲法
の精神からも再びあの広島・長崎の惨禍を絶対に繰り返さ
せてはならない。

吹田市は、日本国憲法にうたわれている平和の理念を基
調に、市民の健康で文化的な生活の向上をめざし“すこやか
かで心ふれあう文化のまち”づくりをすすめており、平和
なくしては、その実現はありえない。

よって、吹田市は、平和を希求する市民の総意のもとに、
わが国の非核三原則が完全に実施されることを願うととも
に、核兵器の廃絶を訴え、ここに非核平和都市であることを
宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 8 月 1 日

吹 田 市



非核平和都市宣言モニュメント



健康づくり啓発ブロンズ像

健康づくり都市宣言

健康は、心ゆたかで活力に満ち充実した生活を営む
ための最も重要な基礎をなす市民共通の強いねがいで
あり、本市がめざす「すこやかに心ふれあう文化のま
ち」づくりの基本理念でもある。

本市は、この理念達成のため、市民の理解と参加を
得て、健康づくり都市の実現に向けてとりくむことを
ここに宣言する。

昭和 58 年(1983 年) 10 月 11 日

吹 田 市

安心安全の都市^{まち}づくり宣言

私たちのまちは、人々が互いに助け合い、思いやりながら共に生き、将来を担う子どもたちが、すこやかに育つことのできる安心安全なまちでなければなりません。

安心してくらすことのできる安全なまち、いつまでも誇りをもって住み続けたいと思えるまちは市民みんなの願いです。

こうした思いをもとに、吹田市は、市民一人ひとりのつながりの輪を広げ、市の将来像である“人が輝き、感動あふれる美しい都市^{まち}すいた”を目指し、市民、企業、行政が力を合わせて「安心安全の都市^{まち}づくり」に取り組むことをここに宣言します。

平成 20 年(2008 年) 3 月 14 日

吹 田 市



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」シンボルマーク



「安心安全の都市^{まち}づくり宣言」モニュメント

■ 第1部 実施計画の概要

1 計画策定の趣旨

本実施計画は、本市のまちづくりの指針である吹田市第4次総合計画の施策の体系に沿って、今後5か年に予定している事業をとりまとめたものです。

2 計画の期間及び策定方法

計画期間は、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）までの5か年です。実施計画は、社会経済情勢の変化や新たな課題に対応するため、毎年度見直しを行います。

3 計画の構成

計画の構成としては、第4次総合計画で示す施策の大綱ごとに、建設事業関係（ハード事業）及び制度等の施策関係（ソフト事業）に区分し掲載しています。

4 掲載に伴う基本的事項

- (1) 市が実施主体となつて行う市民生活に関連が深い事業を全て掲載しています。
なお、部落有財産管理事業については掲載していません。
- (2) 年度別事業費の年度（西暦）欄のR1（19）…R5（23）は、令和元年度（2019年度）…令和5年度（2023年度）を略して記載したものです。
- (3) 令和2年度（2020年度）以降の事業費は、令和元年10月1日からの消費税率を10%と見込み、参考値として示したもので確定したものではありません。
- (4) 施策別事業費として、施策ごとに第2部の事業計画の令和元年度（2019年度）の事業費（建設事業関係と制度等の施策関係を合わせた事業費）を集計しています。また、部門別建設事業費として、大綱ごとに第2部の事業計画の建設事業関係の5年間の事業費を集計しています。
- (5) 5か年の収支見通しとして、令和元年度（2019年度）から令和5年度（2023年度）の一般会計の推計を掲載しています。
- (6) 一般事務事業や人件費事業等は対象としていないため、令和元年度（2019年度）予算書の計とは異なります。
- (7) 終了・廃止した事業などについても巻末に掲載しています。

5 財政収支見通し

本市では、市税収入はリーマン・ショック前の水準を上回るまでに回復しましたが、子育て支援施策の充実や超高齢社会への対応などにより社会保障関係経費は増加を続けており、老朽化に伴う公共施設の更新や再整備に係る経費も多額に及ぶものと見込まれます。また、昨年度に発生したような地震や豪雨などの災害に対しても備えが必要です。

このような状況にあっても、社会環境や市民ニーズの変化に柔軟に対応し、福祉・健康・医療、子育て・教育・文化などの諸課題に迅速かつ的確な措置を講じるとともに、都市機能や都市魅力の向上にも努めなければなりません。

実施計画の策定に当たっては、限られた人的資源や財源を有効活用できるよう経営的視点から知恵と工夫を凝らし、既存の事業についてあらゆる観点から効果検証を行った上で、重点的に取り組むべき施策・事業への集中を図るとともに、中長期的な視点をもって財政負担の平準化に努め、第4次総合計画の着実な実現に向けた取り組みを進めてまいります。

6 計画事業費

I の施策別事業費では第2部の事業計画の令和元年度(2019年度)事業費を掲載し、そのうち、建設事業関係の事業費をIIの部門別建設事業費で掲載しています。

I. 施策別事業費

第2部の事業計画の建設事業関係と制度等の施策関係を合わせて、施策ごとの令和元年度(2019年度)事業費を掲載しています。なお、「その他」は、各施策に該当しない事業を集約したものです。

(単位:千円)

大綱	政策	施策	令和元年度 事業費
1. 人権・市民自治	1. 平和と人権を尊重するまちづくり	1. 非核平和への貢献	35,074
		2. 人権の保障	64,227
		3. 男女共同参画の推進	67,297
	2. 市民自治によるまちづくり	1. 情報共有の推進	652,799
		2. 市民参画・協働の推進	97,975
		3. コミュニティ活動への支援	651,263
	小計	1,568,635	
2. 防災・防犯	1. 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	1. 危機管理体制の充実	382,842

(単位:千円)

2. 防災・防犯	1. 災害に強く安心して暮らせるまちづくり	2. 防災力・減災力の向上	56,281	
		3. 消防・救急救命体制の充実	636,293	
	2. 犯罪を許さないまちづくり	1. 防犯力の向上	49,413	
		2. 消費者意識の向上	33,558	
小計			1,158,387	
3. 福祉・健康	1. 高齢者の暮らしを支えるまちづくり	1. 生きがいづくりと社会参加の促進	223,888	
		2. 暮らしを支える支援体制の充実	1,750,908	
		3. 介護保険制度の安定的運営	25,647,112	
	2. 障がい者の暮らしを支えるまちづくり	1. 生活支援など暮らしの基盤づくり	6,311,927	
		2. 社会参加の促進	4,935,928	
	3. 地域での暮らしを支えるまちづくり	1. 地域福祉の推進	341,569	
		2. 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営	53,912,561	
	4. 健康・医療のまちづくり	1. 健康づくりの推進	3,079,792	
		2. 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進	210,423	
		3. 地域医療体制の充実	1,577,994	
	小計			97,992,102
	4. 子育て・学び	1. 子育てしやすいまちづくり	1. 就学前の教育・保育の充実	11,806,438
2. 地域の子育て支援の充実			8,384,371	
3. 配慮が必要な子供・家庭への支援			3,934,363	
2. 学校教育の充実したまちづくり		1. 学校教育の充実	1,220,540	
		2. 学校教育環境の整備	5,680,930	
3. 青少年がすこやかに育つまちづくり		1. 青少年の健全育成	404,501	
		2. 放課後の居場所の充実	1,586,382	
4. 生涯にわたり学べるまちづくり		1. 生涯学習活動の支援	11,309	
		2. 生涯学習環境の整備	1,724,535	
小計			34,753,369	
5. 環境	1. 環境先進都市のまちづくり	1. 低炭素社会への転換の推進	11,037	
		2. 資源を大切にす社会システムの形成	4,228,562	
		3. 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進	255,158	
	小計			4,494,757
6. 都市形成	1. みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり	1. 土地利用誘導と良好な景観形成	96,975	
		2. 良好な住環境の形成	2,998,210	
		3. みどりの保全と創出	1,002,446	
	2. 安全・快適な都市を支える基盤づくり	1. 道路などの整備	2,621,094	
		2. 水道の整備	5,281,064	
		3. 下水道の整備	5,584,956	
		4. 交通環境の整備	830,374	
	小計			18,415,119

(単位:千円)

7. 都市魅力	1. 地域経済の活性化を図るまちづくり	1. 産業振興と創業支援	2,428,466	
		2. 就労と働きやすい環境づくりへの支援	189,069	
	2. 文化・スポーツに親しめるまちづくり	1. 文化の振興	915,932	
		2. 文化財の保存と活用	147,805	
		3. 地域におけるスポーツの振興	2,613,689	
	3. 市民が愛着を持てるまちづくり	1. 魅力の向上と発信	86,656	
		2. 本市独自の強みを生かしたまちづくり	68,754	
	小計			6,450,371
	8. 行政経営	1. 行政資源の効果的活用	1. 効果的・効率的な行政運営の推進	17,463,248
			2. 公共施設の最適化	841,039
3. 人材育成の推進			144,535	
4. ICTの利活用			857,850	
小計			19,306,672	
9. その他			2,594,117	
合計			186,733,529	

II. 部門別建設事業費

部門別建設事業費として、第2部の事業計画の建設事業関係は大綱ごとに集計したもので、「国・府支出金」及び「地方債」などは、原則として現行制度によって算出しています。

(単位:千円)

大綱	事業費 令和元年～5年度 (2019～2023年度)	財源内訳			
		国・府支出金	地方債	その他財源	一般財源
1. 人権・市民自治	495,375	-	-	150,000	345,375
2. 防災・防犯	7,044,818	135,094	5,139,800	4,500	1,765,424
3. 福祉・健康	1,600,973	-	203,600	-	1,397,373
4. 子育て・学び	36,031,064	8,070,184	17,733,500	502,953	9,724,427
5. 環境	2,349,976	466,261	829,600	576,000	478,115
6. 都市形成	60,024,048	9,330,666	27,664,900	14,072,901	8,955,581
7. 都市魅力	7,701,696	573,373	4,006,300	544,000	2,578,023
8. 行政経営	-	-	-	-	-
9. その他	2,348,644	36,552	1,082,500	-	1,229,592
合計	117,596,594	18,612,130	56,660,200	15,850,354	26,473,910

(注) 一般事務事業に係る普通建設事業費及び受託工事費に係る人件費は除く。

Ⅲ. 5か年の収支見通し（一般会計）

（単位：百万円）

区 分		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
市 税		66,999	66,624	66,014	66,251	66,365
地 方 譲 与 税 等		8,698	10,641	11,411	11,418	11,418
そ の 他 の 収 入	経 常 経 費 充 当 分	51,578	41,497	42,208	42,160	40,619
	建 設 事 業 費 充 当 分 (①)	12,231	15,819	11,115	15,747	12,578
歳 入 合 計 (A)		139,506	134,581	130,748	135,576	130,980
義 務 的 経 費		58,196	58,307	58,888	59,496	59,881
建 設 事 業 費 (②)		15,125	18,734	12,909	18,453	14,742
そ の 他 経 費		64,273	55,595	56,821	56,595	56,194
歳 出 合 計 (B)		137,594	132,636	128,618	134,544	130,817
収 支 差 引 (A) - (B)		1,912	1,945	2,130	1,032	163
財 源 措 置	臨 時 財 政 対 策 債	0	0	0	0	0
	財 政 調 整 基 金 繰 入 額	0	0	0	0	0
実 質 収 支		1,912	1,945	2,130	1,032	163
単 年 度 収 支		1,912	33	185	▲ 1,098	▲ 869
建 設 事 業 費 充 当 一 般 財 源 額 (②) - (①)		2,894	2,915	1,794	2,706	2,164
財 政 調 整 基 金 年 度 末 現 在 高		13,382	14,338	15,310	16,375	16,891

■ 第2部 事業計画

実施計画の見方

施策の体系・施策の名称

第4次総合計画の施策の体系及び施策の名称を示しています。
(例) 1-1-1⇒大綱1 政策1 施策1

1-1-1 非核平和への貢献

部・室課名

事業を実施する部・室課名を示しています。

事業名

事業の名称を示しています。

〈建設事業関係(ハード事業)〉

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(2021)	R4(22)	R5(23)
●●部 ●●室	■■■■■を行う。	実施設計	サービス購入料 (設計建設費)	改修工事	改修工事	改修工事
●●●●事業						
一般会計		14,302	14,086	13,855	13,632	13,409
02 01 17 03 02 02						

予算科目

会計名と予算科目を示しています。
(例) 02 01 17 03 02 02⇒款02 項01 目17 大事業03 中事業02 小事業02

※令和元年度に予算がない事業、水道事業会計及び下水道事業会計は「-」で示しています。

概要・事業費

年度ごとの実施内容及び事業費を示しています。

事業内容

事業の内容を示しています。

〈制度等の施策関係(ソフト事業)〉

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容				
				R1(19)	R2(20)	R3(2021)	R4(22)
▲▲部 ▲▲課	■■■■■を実施する。	拡充	■■■■■による拡充				
▲▲▲▲事業							
一般会計				751	785	801	801
02 01 17 03 01 01							

事業費

年度ごとの事業費を示しています。

区分

新規・拡充・縮小・継続の区分を示しています。

拡充/縮小の内容

拡充・縮小の内容を示しています。

■ 大綱 1 人權・市民自治

大綱1 人権・市民自治

平和の尊さを重んじ、性別などにかかわらず市民一人ひとりがお互いの個性や価値観の違いを認め合う豊かな人権感覚を育み、だれもが対等な社会の構成員として暮らせるまちづくりを進めます。また、市民と行政との協働による取組を進めるとともに、地域における多様なコミュニティ活動の支援に努めるなど、市民自治の確立に向けて取り組みます。

政策1 平和と人権を尊重するまちづくり

目標 市民一人ひとりの人権が尊重され、だれもが対等な社会の構成員として平和に安心して暮らせるまち

施策1 非核平和への貢献

平和に対する市民の意識の高揚を図るため、戦争の悲惨さや平和の尊さを後世に伝えるための啓発などを行います。

施策2 人権の保障

さまざまな人権問題の解消に向け、あらゆる機会を通じて、人権に関する啓発や教育を行うとともに、性的マイノリティの人に対する配慮など新たな人権課題に取り組みます。また、人権問題に関して悩みや不安を抱える市民に対し、相談などの支援を行います。

施策3 男女共同参画の推進

男女共同参画に関する意識改革を図り、性別にかかわらず対等な立場で働き暮らすことができる環境を整えるため、啓発などの取組を進めます。また、DVなどの暴力に悩む市民への相談などを行うとともに、DV防止に向けた啓発などの取組の充実を図ります。

政策2 市民自治によるまちづくり

目標 市民自治の確立に向けて、市民と行政とがそれぞれの役割を担うとともに、市民自らが地域課題の解決に向けて行動するまち

施策1 情報共有の推進

市政に関する情報を市民と行政とで共有するため、市のホームページや「市報すいた」などにより、市民にとってわかりやすい情報提供を行います。また、情報公開制度を円滑に運用し、市民の知る権利を保障するとともに、適正な個人情報保護の徹底を図ります。

施策2 市民参画・協働の推進

市民参画を進めるため、審議会などへの市民委員の参画の促進や広聴・相談体制の強化を図ります。また、さまざまな団体などとの協働の取組を進めるとともに、市民公益活動への支援を行います。

施策3 コミュニティ活動への支援

コミュニティの活性化を図るため、自治会や市民団体などの活動への支援を行います。また、地域の実情に合わせた活動の場づくりに取り組みます。

◆大綱1 人権・市民自治【建設事業関係(ハード事業)】*****

1-1-1 非核平和への貢献

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 人権平和室	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		14,086	13,855	13,632	13,409	13,191
02 01 17 03 02 02						

1-1-3 男女共同参画の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	電話交換機更新にかかる経費。	電話交換機更新				
男女共同参画センター 施設管理事業						
一般会計		1,556	-	-	-	-
02 01 24 02 02 02						

1-2-2 市民参画・協働の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの市民公益活動センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		23,096	22,718	22,352	21,986	21,629
02 01 18 03 02 02						

1-2-3 コミュニティ活動への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの千里市民センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		30,881	30,375	29,885	29,396	28,918
02 01 19 01 01 02						
市民部 市民自治推進室	千里丘市民センターの老朽化に伴い、改修工事を行う。	空調設備改修工事				
千里丘市民センター事業						
一般会計		76,868	-	-	-	-
02 01 19 01 04 01						

***** ◆大綱1 人権・市民自治【建設事業関係(ハード事業)】

市民部 市民自治推進室							R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
亥の子谷コミュニティセンター事業							空調設備改修工事				
一般会計											
02	01	21	01	02	01	87,542	-	-	-	-	

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-1-1 非核平和への貢献

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言を実りあるものとするため、毎年8月上旬の1週間程度を期間として、メイシアターで「市民平和のつどい」を開催している。事業内容は非核平和資料展として啓発パネル等の展示とともに、市民から寄贈された戦時中の生活用品や軍隊に関するものを資料として展示している。また、期間中には平和に関する事業を行うなど、啓発活動を行っている。					継続	-
市民平和のつどい事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 01 01	697	823	793	793	823		
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言を实りあるものとするため、シンボルマーク旗を作成。市役所正面玄関に掲揚し、非核平和啓発を進めている。毎年、8月6日の広島平和記念式典、8月9日の長崎平和祈念式典等に参加し、平和に関する職員の意識の向上に努めるとともに、市長のメッセージを届け、吹田市から世界へ平和の思いを届けている。					継続	-
非核平和都市宣言啓発事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 01 02	189	197	197	197	155		
市民部 人権平和室	平和祈念資料館において、戦時中の資料の保存・展示、また資料を活用した事業、平和の語り部事業などを行うことにより、戦争の悲惨さや平和の尊さに関する市民の理解と認識を深めるなど、戦争の悲惨さを風化させないよう平和の尊さを後世に伝える。					継続	-
平和祈念資料館企画管理運営事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 02 01	10,794	11,929	11,879	11,879	11,929		
市民部 人権平和室	千里ニュータウンプラザの平和祈念資料館の維持管理を行う。					継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 03 02 02	9,308	8,287	10,402	8,282	8,607		
市民部 人権平和室	非核平和都市宣言後、10周年の年から周年事業として5年の節目毎に広島市や長崎市に平和大使を派遣している。令和5年(2023年)は、40周年にあたり、市民公募による平和大使を広島市へ派遣する。					継続	-
非核平和都市宣言記念事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	1,073		

1-1-2 人権の保障

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 人権平和室	市民の自主的な組織である吹田市人権啓発推進協議会の推進委員や市民等を対象として、さまざまな人権課題について外部講師を招いて4回の講演を行っている。これらの講演を通して、市民の人権に対する関心や理解を高めていき、また、地域での人権啓発活動のリーダーを養成することで、地域から人権啓発活動の活性化を図る。					継続	-
市民ひゅーまんセミナー事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 02 01 01	197	956	245	245	245		
市民部 人権平和室	基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図るため、5月の憲法週間における憲法制定記念パネル展や、巡回パネル展を開催している。					継続	-
人権啓発パネル展事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 17 02 01 02	81	117	117	117	117		

市民部 人権平和室	基本的人権を尊重し、市民の人権意識の高揚を図り、ともに生きることができる社会を目指すことを目的に設立された吹田市人権啓発推進協議会に対して、その活動費を補助し人権啓発活動の推進を図る。	継続	—		
吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 03	9,308	9,386	9,386	9,386	9,386
市民部 人権平和室	憲法手帳をはじめとする啓発資料や啓発用品の購入費用と、人権関係の研修会に係る大阪府への負担金の支出。	継続	—		
其他人権啓発事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 04	864	979	979	2,003	979
市民部 人権平和室	人権週間（毎年12月4日から10日まで）に合わせ、その意味や人権の大切さを周知し、基本的人権を尊重する市民意識の高揚を図る目的で、市職員、人権擁護委員、人権啓発推進委員が街頭啓発を行うほか、人権フェスティバルの開催、じんげん作品・パネル展、人権カレンダーの作成などの集中的な啓発活動を実施する。	継続	—		
人権週間啓発事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 01 05	1,027	1,266	1,015	1,015	1,015
市民部 人権平和室	法に基づき、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、市民の基本的人権が侵害されるような場合に、速やかにその救済のための措置をとるとともに、市民からの人権に係る様々な問題について、相談を受けている。それに加えて、市民の人権意識が高まるよう啓発活動にも取り組んでいる。	継続	—		
人権擁護活動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 02 01	374	376	376	376	376
市民部 人権平和室	本市の人権施策を総合的かつ計画的に行うため、吹田市人権尊重の社会を目指す条例に基づき、吹田市人権施策審議会を設置し、運営している。 現在人権政策基本方針の見直しやその方針を伴う推進計画を策定するため諮問し、進めている。	継続	—		
人権施策推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 17 02 02 02	328	1,010	410	2,410	410
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
教養文化事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 01	3,331	3,347	3,347	3,347	3,347
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
総合生活相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 02	10,510	10,510	10,510	10,510	10,510
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
人権ケースワーク事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 03	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125
市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	—		
人権啓発交流推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 06 02 01 04	5,700	5,700	5,700	5,700	5,700

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 人権平和室交流活動館	すべての人権問題の課題解決をめざし、広く周辺地域との交流促進を図るとともに、自立支援や福祉の向上に資する事業を実施する。	継続	-		
交流活動館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 06 02 02 01	28,984	29,022	29,657	29,022	29,022
学校教育部 教育政策室	人権をテーマにした作品を募集し、児童・生徒が人権について主体的に考え表現する機会を設け、人権を尊重する態度を培う。また、入賞作品を活用して作品展を開催するとともに、作品集を作成・配布し、広く市民に向けて人権意識の啓発を図る。	継続	-		
じんけん作品事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 04 02 01 01	604	647	647	647	647
学校教育部 教育政策室	人権に関わるビデオ・DVD等視聴覚教材を購入・管理し、市内幼稚園、保育所、小・中学校へ貸し出し、当該教材の鑑賞を通じて人権学習の推進を支援する。またPTAや社会教育団体等へも求めに応じて貸し出し、広く市民の人権意識の向上を図る。	継続	-		
人権関連視聴覚教材貸出事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 04 02 01 02	794	809	809	809	809

1-1-3 男女共同参画の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
市民部 男女共同参画室	男女共同参画推進条例に基づく具体的な行動計画である「すいた男女共同参画プラン」を策定し、「すいた男女共同参画プラン」に基づく施策を推進する。 また、市民からの男女共同参画に関する施策についての苦情や性別による人権侵害についての相談を苦情等処理委員が適切かつ迅速に処理する。	継続	-		
男女共同参画プラン策定・推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 01 01	1,175	3,065	2,422	2,758	1,175
市民部 男女共同参画室	男女共同参画に関する認識やその意義に対する理解を深め、定着させるための広報・啓発活動を行う。	継続	-		
啓発事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 01 02	1,266	336	1,236	406	1,371
市民部 男女共同参画室	配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護等のため、「予防」、「発見」、「支援」、「フォロー」の4つの視点から効果的な事業を推進しており、配偶者暴力相談支援センター機能を持つDV相談室での被害者支援やパンフレットの作成など、様々な啓発活動を行う。	継続	-		
DV防止対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 03 01	909	913	913	913	913
市民部 男女共同参画室	配偶者等からの暴力及び児童に対する虐待の防止の推進に必要な財源として、Wリボンバッジの売上金の一部及び企業や市民からの指定寄附金を基金に積立てる。	継続	-		
ダブルリボンプロジェクト基金積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 32 01 01 01	1,377	1,377	1,377	1,377	1,377
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画の推進に関する市民や事業者による取組を支援するための拠点施設である男女共同参画センターの維持管理を行う。	継続	-		
男女共同参画センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 24 02 02 02	24,961	31,957	26,457	26,457	26,457

***** ◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】

市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画社会の形成に向けたセンターの運営について、審議するため運営審議会を設置し、運営業務に必要な非常勤職員・臨時雇員員の任用を行う。					継続	—
男女共同参画センター運 営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 03	19,624	19,928	19,928	19,928	19,928		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するため、連続講座の実施や講演会等を開催し、男女共同参画社会の実現に向けて考え、行動する機会の提供と充実に努める。また、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター主 催講座等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 04	3,236	3,509	3,519	3,509	3,519		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	本市全域で子育て支援の一環として、保育付き講座及び参画スタッフ活動での保育を担当する「保育スタッフ」を養成する。また、スタッフ活動を通して社会参加を促す機会とする。					継続	—
男女共同参画センター保 育事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 05	1,334	1,385	1,385	1,385	1,385		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するための調査研究事業を実施する。					継続	—
男女共同参画センター調 査研究事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 06	300	447	300	447	300		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画を推進するために、男女共同参画センターだより「ソフィア」の発行を行う。ソフィア等の企画・編集を通して人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター啓 発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 07	1,589	1,628	1,628	1,628	1,628		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	家庭・地域・職場等における人間関係等、女性の悩み全般にわたる相談事業を行う。					継続	—
女性のための相談事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 08	2,538	2,555	2,555	2,555	2,555		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	男女共同参画社会の実現に向けて、情報ライブラリーにおいて、様々なジャンルの図書や資料、映像などの情報を収集、提供する。また、情報ライブラリースタッフ活動を実施することにより、男女共同参画推進の視点を持った人材を育成する。					継続	—
男女共同参画センター情 報収集・提供事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 02 09	3,896	4,420	4,179	4,179	4,179		
市民部 男女共同参画室 男女共同参画センター	総合的なDV防止対策を実施することにより、配偶者等からの暴力を防止するとともに被害者の自立を支援する。また、配偶者等からの暴力及び児童に対する暴力の防止の推進のため、地域や企業とも連携して、女性や子供に対する暴力をはじめ、「暴力のない安心安全のまち、すいた」をめざす「Wリボンプロジェクト」を進める。					継続	—
DV防止対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 24 02 03 01	3,536	3,778	3,828	3,878	3,928		

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-2-1 情報共有の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 広報課 市報すいた発行事業	市の事業や行事の紹介など、市民への周知事項をまとめて広報紙(A4冊子)として月1回発行する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 01	93,567	101,012	101,497	102,830	103,169		
総務部 広報課 広報番組制作放送事業	市の広報番組「お元気ですか!市民のみなさん」を放送し、市政情報の提供や市民活動の紹介などを行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 02	23,216	24,357	24,357	24,357	24,372		
総務部 広報課 ホームページ事業	市民や本市に関心のある人にホームページを活用して市政情報を提供し、必要とする情報が必要な時に入手できるよう管理・運営する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 03 02 01 03	2,774	16,513	24,964	8,266	4,716		
総務部 広報課 くらしの友発行事業	市の制度や手続き、施設の概要など市政情報を掲載した冊子「くらしの友」を2年に1回発行。官民協働事業として実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	682	-	682	-		
市民部 市民総務室 情報公開事業	市が管理する公文書を原則として公開し、市民参加の開かれた市政の発展をめざす。また、行政資料閲覧コーナーの資料の充実を図り、市政についての情報の提供に努める。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 12 01 01	1,622	1,631	1,631	1,631	1,631		
市民部 市民総務室 個人情報保護事業	市民の自己情報をコントロールする権利を保障するとともに、個人情報の適正な取扱いを図り、基本的人権の擁護と信頼される市政の推進をめざす。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 12 01 02	1,093	1,095	1,095	1,095	1,095		
議事事務局 議員報酬等関係事業	議員報酬、期末手当、市議会議員共済会負担金の支払業務。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 01 01	506,073	506,073	506,073	506,073	506,073		
議事事務局 市議会会議録検索システム事業	本会議及び委員会の会議録をインターネットにより公開し、検索を可能にする。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 02 01	1,116	1,104	1,104	1,104	1,128		

議会事務局	法令等で定められた市議会の会議録(本会議及び常任・特別委員会)を作成し、議員に配付するとともに、市民が閲覧できるように各図書館等にも開架する。					継続	-
市議会会議録作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 02 02	8,372	8,102	8,102	8,102	8,440		
議会事務局	市議会だよりを市報すいたと合冊で発行し、議事の内容や議会の活動について市民に情報提供する。					継続	-
議会だより作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 03 01	7,981	7,430	7,430	7,430	8,027		
議会事務局	本市の事業概要を掲載する「市政概要」等を作成し、配布するとともに、一部をホームページで公開する。					継続	-
資料作成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 04 01	369	302	-	302	375		
議会事務局	本会議の映像を撮影し、インターネットを利用して生放映及び録画放映を行う。					継続	-
本会議放映事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 05 01	2,277	2,281	21,943	2,281	2,296		
議会事務局	開かれた議会を実現するため、傍聴機会が制限される市民等に傍聴機会を一定確保するサービスを実施する。					継続	-
議会傍聴支援事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 06 01	189	173	173	173	189		
議会事務局	円滑で的確・効率的な議会運営を行うための環境整備を行う事業。					継続	-
議会サポート事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 07 01	4,150	4,261	4,225	4,027	4,464		

1-2-2 市民参画・協働の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民総務室	弁護士による、市民の日常生活に起因する諸問題に関する法律相談を実施する。					継続	-
法律相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 14 02 01 01	9,060	9,357	9,357	9,357	9,357		
市民部 市民総務室	司法書士及び土地家屋調査士による、登記、測量等に関する相談を実施する。					継続	-
登記・測量相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 14 02 01 02	157	172	172	172	172		

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民総務室	弁護士及び司法書士による、多重債務問題専門の法律相談を実施する。	継続	-		
多重債務相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 01 03	470	475	475	475	475
市民部 市民総務室	市民生活に関係の深い施策や身近な問題について、市民の意見や要望を聴取し市政に反映させる。	継続	-		
市民の声・相談案内事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 01 04	46	54	54	54	54
市民部 市民総務室	市役所へ来庁された方に庁舎案内を行う。	継続	-		
庁舎案内事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 14 02 02 01	5,530	5,676	5,676	5,676	5,676
市民部 市民総務室	行政相談委員が国の行政機関等の仕事に関する要望や苦情の相談を受けている。	継続	-		
行政相談事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
市民部 市民総務室	市民参加のまちづくりのため、意見を市政に反映することを目的に、4年ごとに市民アンケートを実施する。	継続	-		
市民モニタリング調査事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	2,807	-	-	-
市民部 市民総務室	市民の意見を幅広く聴取し、市政運営の推進を図るため、4年ごとに市民アンケートを実施する。	継続	-		
市民意識調査事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	2,528	-
市民部 市民自治推進室	市民公益活動を促進するため、市民公益活動審議会の運営など市民公益活動の促進に関する条例や基本方針に基づき具体的施策を実施する。	継続	-		
市民公益活動促進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 01	595	595	595	595	595
市民部 市民自治推進室	市民公益活動を促進するため、補助金を交付することにより、立ち上げ期などで資金不足等の市民公益活動団体が、自立して事業を展開できるよう支援する。	継続	-		
市民公益活動促進補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 02	4,028	4,028	4,028	4,028	4,028
市民部 市民自治推進室	市民公益活動団体が、地域において高齢者、障がい者、子供、女性等のあらゆる住民が過ごすことのできる場を提供する活動に対し、地域住民居場所づくり活動補助金を交付することにより活動の支援を行う。	継続	-		
地域住民居場所づくり活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 18 03 01 03	3,000	3,000	-	-	-

市民部 市民自治推進室	吹田ボランティアフェスティバルは市内で活動するボランティア団体等による実行委員会の主催で開催している。市も実行委員会に参加して共催し、開催会場の確保やテント等のリース料を負担し、市民公益活動を支援している。	継続	-		
吹田ボランティアフェスティバル事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 04	250	-	-	-	-
市民部 市民自治推進室	市内を主な活動拠点とする市民活動団体が、無報酬で行う継続的、計画的又は臨時的な公益性のある活動中に生じた事故について補償を行う。併せて市民活動に類する市主催事業における事故にも対応する。	継続	-		
市民活動災害保障保険事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 05	6,745	6,745	6,745	6,745	6,745
市民部 市民自治推進室	市民活動災害保障制度を補完するため、平成22年7月1日から実施。市民活動災害保障制度の対象となる活動中に、心疾患などの疾病を発症または悪化させ、死亡するなどした場合、市が見舞金を支給する。	継続	-		
市民活動災害見舞金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 01 06	500	500	500	500	500
市民部 市民自治推進室	市民公益活動センターを運営し、多分野にわたって活動している市民公益活動団体に対し、運営等に関する相談、情報収集や情報提供、人材育成等の総合的な支援を行うとともに、市民、行政、事業者等のネットワークを構築し、交流、連携を図る。	継続	-		
市民公益活動センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 02 01	27,021	27,355	27,397	27,319	27,355
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの市民公益活動センターの維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 02 02	14,829	13,012	16,622	13,003	13,557
市民部 市民自治推進室	特定非営利活動法人の設立認証等の業務を行うことにより、さらなる市民公益活動の促進を図る。	継続	-		
特定非営利活動法人設立認証等事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 03 03 01	2,312	2,313	2,313	2,313	2,313
市民部 市民自治推進室	自治基本条例に基づいた市民自治のまちづくりを進めるため、吹田市市民自治推進委員会を開催し、市民自治を進めるための制度構築や市民及び職員の意識改革を進める方策などを検討する。	継続	-		
市民自治推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 28 01 01 01	335	486	469	486	469
市民部 市民自治推進室	市民活動の支援、活性化を進め、協働によるまちづくりを促進していくための基金を積立てる。	継続	-		
みんなで支えるまちづくり基金積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 29 01 01 01	1	1	1	1	1

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

1-2-3 コミュニティ活動への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、津雲台市民ホールを運営する。					継続	-
津雲台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市津雲台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 01	5,323	5,501	5,285	5,371	5,294		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、高野台市民ホールを運営する。					継続	-
高野台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市高野台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 02	5,427	5,416	5,277	5,277	5,295		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、佐竹台市民ホールを運営する。					継続	-
佐竹台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市佐竹台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 03	4,465	4,493	4,493	4,493	4,493		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、桃山台市民ホールを運営する。					継続	-
桃山台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市桃山台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 04	4,750	4,910	4,789	4,789	4,789		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、青山台市民ホールを運営する。					継続	-
青山台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市青山台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 05	4,211	4,044	4,044	4,044	4,044		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、藤白台市民ホールを運営する。					継続	-
藤白台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市藤白台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 06	4,936	5,104	4,956	4,956	4,983		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、古江台市民ホールを運営する。					継続	-
古江台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市古江台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 07	3,429	3,574	3,444	3,444	3,453		
市民部 市民自治推進室	地域住民の集会等の用に供し、市民の文化、福祉等の向上を図るため、竹見台市民ホールを運営する。					継続	-
竹見台市民ホール事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織される吹田市竹見台市民ホール運営委員会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 13 01 01 08	3,117	3,132	3,132	3,132	3,132		

市民部 市民自治推進室	市民が自主的に行うコミュニティ活動が円滑に行えるよう支援する。 自治会活動に対する補助金を交付し、活動を支援するハンドブックを作成している。 自治会加入促進のためにリーフレットの作成・配布及び市報すいたへの広報等を行い、 加入促進を図っている。 各地区連合自治会を中心とした地域との情報共有を密に行う。	継続	—		
自治会活動関係事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 02 01 01	28,277	21,405	21,439	21,439	21,439
市民部 市民自治推進室	地域交流のため、幼稚園廃園跡の施設を暫定的に地区集会所(岸二、北山田)として地域住民に開放し、市民の文化、福祉等の向上を図る。 地区集会所の運営については、地域住民で組織される各地区集会所運営委員会に委託している。	継続	—		
地区集会所事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 04 01 01	4,834	5,278	5,177	5,199	5,177
市民部 市民自治推進室	吹田市立南竹見台小学校跡に、市民の文化、福祉等の向上に資することを目的として、 暫定的に吹田市関連の諸事業及び市民の集会所の用に供するために竹見台多目的施設を 運営する。(市民自治推進室は竹見台市民ホールの狭隘化を解消するため交流室等を運 営) 竹見台多目的施設の運営については、地域の市民団体の代表等で組織される吹田市立竹 見台多目的施設運営委員会に委託している。	継続	—		
竹見台多目的施設事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 18 04 02 01	16,036	18,022	17,971	17,982	17,971
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、千里市民センターを運営する。	継続	—		
千里市民センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 19 01 01 01	30,016	30,328	30,328	30,328	30,328
市民部 市民自治推進室	千里ニュータウンプラザの千里市民センターの維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 19 01 01 02	26,897	24,530	29,357	24,519	25,260
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、岸部市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)	継続	—		
岸部市民センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 19 01 02 01	37,088	37,792	37,634	37,634	37,792
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、豊一市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)	継続	—		
豊一市民センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 19 01 03 01	28,943	29,272	29,272	29,272	29,272
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、千里丘市民センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)	継続	—		
千里丘市民センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 19 01 04 01	38,195	39,228	39,033	39,033	39,228
市民部 市民自治推進室	市民の集会所の用に供し、市民相互の交流並びに市民の文化及び福祉の向上を図るた め、山田ふれあい文化センターを運営する。 平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、大阪ガスビジネスクリエ イト株式会社を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は5年)	継続	—		
山田ふれあい文化セン ター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 20 01 01 01	53,431	54,434	54,208	53,388	54,548

◆大綱1 人権・市民自治【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、内本町コミュニティセンターを運営する。					継続	—
内本町コミュニティセンター事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された吹田市JR以南コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 01 01	44,559	45,990	45,051	44,956	45,560		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					拡充	助成対象事業の拡大による拡充
内本町コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 01 02	3,388	4,450	4,421	4,410	4,421		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、亥の子谷コミュニティセンターを運営する。					継続	—
亥の子谷コミュニティセンター事業	平成18年度(2006年度)から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された吹田市亥の子谷コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理者の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 02 01	45,593	47,255	46,729	46,635	47,300		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					拡充	助成対象事業の拡大による拡充
亥の子谷コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 02 02	3,540	4,707	4,678	4,667	4,678		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、千ーコミュニティセンターを運営する。					継続	—
千ーコミュニティセンター事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 03 01	6,701	6,986	6,959	6,959	6,959		
市民部 市民自治推進室	市民の多様な地域活動の用に供し、地域における情報の交流を促すとともに、世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に寄与するため、千里山コミュニティセンターを運営する。					継続	—
千里山コミュニティセンター事業	平成27年度(2015年度)の開設当初から指定管理者制度を導入し、地域住民で組織された千里山コミュニティ協議会を指定管理者に指定している。(指定管理の期間は3年)						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 04 01	51,316	53,297	53,255	53,255	53,278		
市民部 市民自治推進室	世代を超えた市民の連帯を深め、潤いのある豊かな地域社会の形成に資するため、コミュニティセンターの管理を行うコミュニティ協議会の事業の一部を助成する。					継続	—
千里山コミュニティ協議会助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 21 01 04 02	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500		
市民部 市民自治推進室	未整備地域における広域的なコミュニティ施設の整備を行う。					継続	—
コミュニティ施設整備事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
市民部 市民自治推進室	一般財団法人自治総合センターが実施する一般コミュニティ助成事業の助成金の交付を受け、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図れるよう支援する。					継続	—
コミュニティ助成金交付事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		

■ 大綱 2 防災・防犯

大綱 2 防災・防犯

さまざまな災害に対応するため防災・減災対策や消防体制を充実させるとともに、市民が犯罪やトラブルに巻き込まれることを未然に防ぐための取組を進めます。また、地域での助け合いや市民の意識向上を支援するとともに、市民、企業、関係機関との連携のもと、だれもが安心して安全に暮らせるまちをめざします。

政策 1 災害に強く安心して暮らせるまちづくり

目標 市民一人ひとりの防災意識と地域防災力・減災力が高まり、災害に強いまち

施策 1 危機管理体制の充実

自然災害などさまざまな危機事象に、迅速かつ的確に対応するため、防災協定の締結などを含む関係機関との連携を進め、情報伝達体制や災害対応力などの強化を図ります。また、災害時にも、優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう、業務継続体制の充実を図ります。

施策 2 防災力・減災力の向上

市民の防災意識や地域防災力・減災力の向上を図るため、地域が主体となった講座や訓練などの取組が進むよう、市民への意識啓発や自主防災組織活動への支援などを行います。

施策 3 消防・救急救命体制の充実

火災、救急、救助などに迅速かつ的確に対応できるよう、消防力の充実・強化を図ります。また、消防団や自主消火組織などを育成するとともに、火災予防や応急手当などに関する普及啓発を行います。

政策 2 犯罪を許さないまちづくり

目標 市民一人ひとりの防犯意識や犯罪を許さないという気運が高まり、だれもが安心安全に暮らせるまち

施策 1 防犯力の向上

地域の防犯力を向上させるため、地域の見守り活動の支援などを行います。また、市民一人ひとりの防犯意識を高めるため、警察や防犯協議会などと連携した防犯講座や広報活動などに取り組みます。

施策 2 消費者意識の向上

詐欺などの被害を未然に防止するため、消費者教育や啓発を進めます。また、多様化・複雑化する消費生活相談に的確に対応できるよう、関係機関との連携を強化しながら、消費者保護の取組を進めます。

◆大綱2 防犯・防災【建設事業関係(ハード事業)】*****

2-1-1 危機管理体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
総務部 危機管理室	吹田市地域防災計画に基づき、防災体制の充実を図るために市防災行政無線等の各種システムを整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
防災関連システム運営管理事業		防災行政無線中継局及び屋外拡声局増設工事				
一般会計		29,193	-	-	-	-
09 01 04 01 01 06						
総務部 危機管理室	吹田市地域防災計画及び吹田市備蓄計画に基づき備蓄体制の強化を図ることを目的として防災用備蓄倉庫を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
防災用備蓄倉庫整備事業		JR以南、山田千里丘地域整備費	片山・岸部、千里山・佐井寺、豊津南吹田整備費	片山・岸部、千里山・佐井寺、豊津南吹田整備費		
一般会計		198,039	69,000	423	-	-
09 01 04 01 01 08						

2-1-3 消防・救急救命体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
消防本部 総務予防室	消防庁舎等を公共施設最適化も踏まえて適切に維持管理する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
消防庁舎等改修事業		南署トイレ改修工事、東署給水管等改修工事設計委託料	東署給水管等改修工事			
一般会計		50,321	49,405	-	-	-
09 01 01 02 01 03						
消防本部 総務予防室	阪急南千里駅西側の第13駐車場跡地に北消防署、中消防庁舎、南千里庁舎及び教育センター等の各機能を集約した「北部消防庁舎等複合施設」の建設を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
北部消防庁舎等複合施設建設事業		消耗品費等	設計委託料等	建設工事費、工事監理委託料	建設工事費、工事監理委託料	建設工事費、工事監理委託料
一般会計		337	275,560	248,829	1,904,845	2,601,655
09 01 05 01 01 01						
消防本部 総務予防室	老朽化と耐震性に問題がある北消防署を、中消防庁舎と集約化し第13駐車場跡地に移転整備するとともに、移転後の北消防署跡地に消防出張所の建設を計画し、市北部地域の消防力を強化する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
北消防署再整備事業				北消防署跡地出張所建設工事費、工事監理委託料	北消防署跡地出張所建設工事費、工事監理委託料	中消防庁舎・北消防署解体設計委託料
-		-	-	50,400	401,600	9,280
- - - - - -						
消防本部 警防救急室	防火衣や消防ホース等、消防装備品を充実させ災害対応力の向上に努める。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
消防装備品整備事業		G20サミット関連資機材	ドローンカメラ、小型動力ポンプ1台	小型動力ポンプ1台	小型動力ポンプ1台	
一般会計		7,204	2,407	1,012	1,012	-
09 01 01 02 03 03						
消防本部 警防救急室	消防関係車両を更新計画に基づき更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
消防車両更新事業		消防車両等	消防車両等	消防車両等	消防車両等	消防車両等
一般会計		108,582	388,230	170,590	164,985	151,929
09 01 03 01 01 01						

***** ◆大綱2 防災・防犯【建設事業関係(ハード事業)】

消防本部 警防救急室	震災時や水道断水時にも有効な耐震性防火水槽を公共施設等に整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
防火水槽整備事業		耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基	耐震性防火水槽 1基
一般会計 09 01 04 05 01 01		29,995	30,800	30,800	30,800	30,800
消防本部 警防救急室	大規模災害等に対応するため、可搬式小型動力ポンプを整備し、地域住民による自主防火組織を育成することにより、地域防災体制の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
可搬式小型動力ポンプ整備事業		可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台	可搬式小型動力 ポンプ一式1台
一般会計 09 01 04 05 01 02		1,357	1,357	1,357	1,357	1,357

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

2-1-1 危機管理体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室 防災情報充実強化事業	大阪府及び府内各市町村が協議会形式で防災情報システム(おおさか防災ネット)を構築し運用。住民への災害情報の充実化を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 01	915	915	915	915	915		
総務部 危機管理室 災害時シャワーシステム 保守点検事業	平成20年度に導入した避難所生活者用の災害時シャワーシステムの維持管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 02	110	110	110	110	110		
総務部 危機管理室 防災訓練事業	災害発生時における初動体制及び応急対策の確立を図るとともに、防災意識の向上を図るために吹田市地域防災総合訓練及び吹田市一斉合同防災訓練のほか、各種災害対応訓練を実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 03	6,737	6,737	6,737	6,737	6,737		
総務部 危機管理室 地域防災計画推進事業	南海トラフ巨大地震(海溝型)や上町断層帯地震(都市直下型)等の自然災害に対応するため、地域防災計画の改訂及び行動計画等の策定・改訂を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 04	17,305	889	889	889	889		
総務部 危機管理室 国民保護法関連事業	「国民保護法」をはじめとする関係法令、「国民の保護に関する基本指針」及び「大阪府国民保護計画」に基づき武力攻撃や緊急対応事態等に対応するため、吹田市国民保護計画の改訂及び訓練等を通じて体制強化を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 05	572	122	572	122	572		
総務部 危機管理室 防災関連システム運営管理事業	吹田市地域防災計画に基づき、防災体制の充実を図るため各種防災関連システムの構築や運営管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 06	22,961	23,963	24,007	24,007	22,885		
総務部 危機管理室 防災体制推進事業	災害対応業務に必要な従事職員用被服等を貸与する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 07	6,509	312	312	312	312		
総務部 危機管理室 防災用備蓄倉庫整備事業	吹田市地域防災計画及び吹田市備蓄計画に基づき備蓄体制の強化を図ることを目的として、防災用備蓄倉庫を整備、運用する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 01 01 08	2,001	1,213	4,368	3,936	3,936		

***** ◆大綱2 防災・防犯【制度等の施策関係(ソフト事業)】

総務部 危機管理室	市職員として経験した専門性を活かし、災害初動期の各部の防災体制の充実を図るため、吹田市退職職員を災害専門ボランティアとして登録し、育成する。	継続	-		
災害ボランティア育成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 09	36	36	36	36	36
総務部 危機管理室	吹田市備蓄計画に基づき、非常用物資の備蓄を行う。また、非常用物資の中で消費期限切れとなった物資については、更新を行う。	継続	-		
非常用物資備蓄事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 10	22,222	19,758	11,999	11,256	3,381
総務部 危機管理室	避難行動、避難生活が円滑に行われるよう案内板等の設置、維持補修を行う。	継続	-		
避難所等整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 01 01 11	1,283	81	81	81	81
総務部 人事室	「吹田市新型インフルエンザ等対策に係る備蓄方針」に従い、新型インフルエンザ等の発生時における職員等への感染防止を目的とした感染防止対策用物資を備蓄し、又は備蓄物資を更新する。	継続	-		
職員等感染防止対策業務用物資備蓄事業(新型インフルエンザ等対策)					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 02 02 01 01	67	877	915	901	877
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、交通事故による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、安定した制度運営に必要な加入促進事務を行う。	継続	-		
交通災害共済加入事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 02 01 01	3,968	3,969	3,969	3,969	3,969
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、火災等による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、安定した制度運営に必要な加入促進事務を行う。	継続	-		
火災等共済加入事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 02 01 02	4,221	4,222	4,222	4,222	4,222
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、交通事故による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、加入者が交通事故により死亡又は傷害を負った場合、被害の程度に応じて見舞金の給付を行う。	継続	-		
交通災害共済給付事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 01 01 01	32,000	32,000	32,000	32,000	32,000
市民部 市民自治推進室	市民生活の安心と安全を図るために、火災等による被害を受けた者を救済する相互扶助制度を設け、加入者が現に居住する建物が火災等の被害に見舞われた場合、被害の程度に応じて見舞金の給付を行う。	継続	-		
火災等共済給付事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 02 01 01 01	16,700	16,700	16,700	16,700	16,700
市民部 市民自治推進室	吹田市交通災害・火災等共済条例第14条に規定する火災等共済見舞金及び死亡弔慰金の支払いに要する財源に不足を生じたときの資金を積立てる。	継続	-		
火災等共済基金積立事業					
交通災害・火災等共済特別会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 01 01 01	2	2	2	2	2

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 市民自治推進室	大規模火災等発生時の見舞金準備金。					継続	-
火災等共済予備費管理事業							
交通災害・火災等共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 01 01 01	6,593	6,593	6,593	6,593	6,593		
市民部 市民自治推進室	吹田市交通災害・火災等共済条例第10条に規定する交通災害共済見舞金の支払いに要する財源に不足を生じたときの資金を積立てる。					継続	-
交通災害共済基金積立事業							
交通災害・火災等共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の災害時に備え、物資の備蓄等を行う。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(休日急病診療所)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	110	-	-	-	-		
健康医療部 保健センター	新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、新型インフルエンザ等の災害時に備え、物資の備蓄等を行う。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(保健センター)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	3	798	3	-		
環境部 地域環境課	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(地域環境課)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	21	133	65	155	-		
環境部 事業課	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(事業課)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	46	1,027	-	1,073	-		
環境部 事業課	災害時に備えて備蓄している災害用トイレ及び消耗品等の管理、更新を行う。					拡充	災害用トイレ購入による拡充
災害用簡易トイレ管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 04 01 01 12	11,196	11,196	11,196	-	-		
環境部 資源循環エネルギーセンター	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(エネルギーセンター)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	118	-	-	118		
環境部 破砕選別工場	吹田市新型インフルエンザ等対策行動計画に基づき、環境部における具体的な行動を進めるための、業務上必要な物資を備蓄する。					継続	-
新型インフルエンザ等対策物資備蓄事業(破砕選別工場)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 02 01 01	35	214	-	214	-		

2-1-2 防災力・減災力の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室 防災用資機材給付事業	地域における防災力の向上を図るため、自主防災組織の結成支援を行う。単一自治会等の単位で結成された自主防災組織に対し、初期救助等に必要な防災用資機材の給付を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 01	1,569	1,569	1,569	1,569	1,569		
総務部 危機管理室 災害時救急医療器具等整備事業等補助事業	吹田市災害時救急医療器具等整備事業等補助金交付要領(平成21年4月制定)に基づき、必要な医療器具等の整備を実施する医師会に対して補助を実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 02	602	602	602	602	602		
総務部 危機管理室 防災ハンドブックの作成・改訂事業	災害対策の周知や防災意識の向上を目的とし、防災ハンドブックやハザードマップ等の作成・改訂を行い、配布する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 03	54,060	6,725	6,725	6,725	6,725		
総務部 危機管理室 防災リーダー育成事業	地域防災力の向上を図るため、地域防災の担い手として地域防災リーダーを育成し、あわせて地域防災リーダーに対するフォローアップ・レベルアップを目的とした講習や研修を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 03 01 04	50	50	50	50	50		

2-1-3 消防・救急救命体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
消防本部 総務予防室 消防総務事業	消防全般の経常経費を主としており、消防業務の円滑な遂行及び適切な維持管理を図る。					拡充	Net119導入に伴う通信料による拡充
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 01	169,598	177,361	176,991	176,991	176,991		
消防本部 総務予防室 消防職員教育・訓練充実事業	派遣研修等による消防職員の教育及び訓練を実施し、現場対応能力の維持向上を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 02	3,855	3,987	3,987	3,987	3,987		
消防本部 総務予防室 消防庁舎等改修事業	消防庁舎等を公共施設最適化も踏まえて適切に維持管理する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 01 02 01 03	4,532	10,000	10,000	10,000	10,000		

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

消防本部 総務予防室	市民に対する防火意識の普及啓発を促進し、火災の未然防止に努める。					継続	—
防火意識普及啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 01	2,008	3,087	2,913	2,942	2,955		
消防本部 総務予防室	高度化が進む予防業務に対応するため、予防担当職員の資質向上に努め、査察による現地指導を充実させることで自主防火管理体制の徹底を図る。					継続	—
予防査察・自主防火管理 充実事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 02	130	156	190	190	190		
消防本部 総務予防室	防火意識の啓発と初期消火を目的とした家庭防火クラブの設立を促し、指導育成を図る。また、幼年期からの防火意識の啓発を目的として、幼年消防クラブの育成を図る。					継続	—
自主防火組織育成強化事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 02 03	1,208	1,315	1,923	1,412	1,571		
消防本部 総務予防室	地元住民等で構成する消防団の運営に要する経費や補助金を交付し、地域防災力の強化を図る。					継続	—
消防団運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 02 01 01 01	57,937	62,337	62,063	61,333	61,333		
消防本部 総務予防室	感染症の予防接種を実施することにより、感染による消防体制の弱体化を防ぎ、救急・消防業務の維持継続に努める。					継続	—
職員健康管理・感染予防 対策事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	522	522	522	522		
消防本部 総務予防室	総務省消防庁が示す「消防力の整備指針」を基本に本市に必要な消防力及び適切な消防組織機構を構築する。また、国及び府が推進する消防広域化及び消防本部間における水平連携の強化等を検討する。					継続	—
消防力の整備及び消防組織機構の検討事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
消防本部 総務予防室	署所の施設状況等により訓練やトレーニングが充分実施できない場合があるため、訓練施設の整備と合わせて計画的なトレーニング機器等の整備を図るもの。					継続	—
教育訓練施設の整備事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	1,496	1,804	1,210	1,210		
消防本部 総務予防室	救急の現状や件数の推移等を勘案し、継続して救急隊整備を検討する。					継続	—
救急隊増隊検討事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
消防本部 警防救急室	警防活動に要する経常経費を主としており、適切な消火栓の整備等により、警防活動体制の充実を図る。					継続	—
警備活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 01	49,045	50,235	51,035	51,035	51,035		

***** ◆大綱2 防災・防犯【制度等の施策関係(ソフト事業)】

消防本部 警防救急室	消防関係車両の点検及び整備を実施する。					継続	—
消防車両整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 02	19,614	26,195	62,043	62,043	62,043		
消防本部 警防救急室	防火衣や消防ホース等、消防装備品を充実させ災害対応力の向上に努める。					継続	—
消防装備品整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 03 03	14,264	24,477	19,845	19,408	18,845		
消防本部 警防救急室	救急活動に要する経常経費を主としており、適切な現場活動が実施できるよう、救急資器材等を整備し、救急救命体制の充実を図る。					継続	—
救急活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 01	7,924	17,902	16,454	19,358	16,454		
消防本部 警防救急室	救急救命士の資格取得を推進し、重症傷病者の救命率向上を図る。					継続	—
救急救命士資格取得推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 02	9,887	9,899	9,905	9,911	9,917		
消防本部 警防救急室	救急車積載資器材の保守点検などを実施し、維持管理に努める。					継続	—
高規格救急自動車等資器材整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 03	2,574	2,670	2,563	2,516	1,987		
消防本部 警防救急室	救急講習等を通じて住民に応急手当を普及・啓発し、住民の救護能力の向上を図るとともに、救急現場における救命のリレーにより、救命率の向上を図る。					継続	—
応急手当普及啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 04	1,573	2,102	1,977	1,977	1,977		
消防本部 警防救急室	救急活動の事後検証等、その他教育を含めたメディカルコントロール体制の充実強化を行う。					継続	—
救急業務体制整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 05 05	3,573	3,652	3,702	3,752	3,802		
消防本部 警防救急室	救助活動に要する経常経費を主としており、救助隊員の資質向上に努めることにより、救助活動体制の充実を図る。					継続	—
救助活動事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 06 01	1,757	2,077	3,188	2,065	2,144		
消防本部 警防救急室	あらゆる災害事案に対応するため、情勢に適応した救助資器材を適宜整備する。					継続	—
救助資器材等整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 01 02 06 02	1,642	3,556	4,624	7,888	4,396		

◆大綱2 防犯・防災【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

消防本部 警防救急室	大規模災害等に対応するため、可搬式小型動力ポンプを整備し、地域住民による自主防火組織を育成することにより、地域防災体制の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進する。	継続	-		
可搬式小型動力ポンプ整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 04 05 01 02	301	301	301	301	301
消防本部 警防救急室	消防ポンプなどの消火用資機材を有する工場・事業所の自衛消防隊に対し育成強化を図るため、各種研修等の参加を呼び掛けるとともに、装備等の充実強化を指導し、訓練等の実施を推進する。	継続	-		
自衛消防組織の育成強化事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
消防本部 指令情報室	災害現場において、情報収集、災害の規模・形態の早期把握及び円滑な部隊運用を行うとともに、火災発生の経過や火災原因の判定を通じ、類似火災の発生防止に努める。	継続	-		
指令調査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 01	186	224	465	351	341
消防本部 指令情報室	大阪市消防局を事業主体とする府下全体に係る各市負担金事業であり、医学的見地から適切な助言を行い、必要に応じて救急車を出動させる。	継続	-		
救急安心センター運営事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 02	6,985	6,985	6,985	6,985	6,985
消防本部 指令情報室	消防通信指令センターを摂津市と共同で整備し運用することで、費用面の節減効果を目指すとともに、消防力の効果的運用による市民サービスの向上を目指す。	拡充	Net119導入による拡充		
消防通信指令事務共同運用事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
09 01 01 02 04 03	79,904	79,262	77,815	77,815	77,815

2-2-1 防犯力の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 危機管理室	地域の防犯活動の活性化を図るため、防犯ボランティアの育成や活動の支援を行う。また、防犯講座や情報提供など啓発活動を行い、地域の防犯意識の高揚を図る。平成31年度に防犯体制整備事業及び安心安全ドライブレコーダー普及促進事業を統合。					継続	-
地域防犯推進事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 01	15,480	15,913	16,030	16,030	16,030		
総務部 危機管理室	安心安全の都市(まち)づくり宣言に基づき、安心安全に関わる全ての団体・機関とネットワークを構築し、情報交換、交流を通じて安心安全の都市(まち)づくりを推進する。					継続	-
安心安全の都市づくり推進事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 02	11	779	22	779	22		
総務部 危機管理室	地域で青色防犯パトロール活動を行う団体に対して、燃料費等の補助を実施。新たな青パト隊の結成支援を行うとともに、地域青色防犯パトロール隊が一堂に会する意見交換会の開催など補助事業以外にも地域の支援を行う。					継続	-
青パト燃料支援事業							
一般会計							
02 01 26 01 01 03	600	660	660	660	660		

総務部 危機管理室	地域防犯34支部(地域の防犯委員)と職域防犯10団体(各業種)で構成され、防犯活動の推進・犯罪の予防・少年の非行防止等の防犯活動事業を実施する吹田防犯協議会に対して事業補助を行う。					継続	-
吹田市防犯活動補助事業	吹田防犯協議会は、昭和29年(1954年)7月1日に吹田市の防犯活動の推進、連絡調整等と総合防犯対策の確立を図ることを目的に設立。						
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 26 01 01 04	4,060	4,060	4,060	4,060	4,060		
総務部 危機管理室	地域の見守りの目を増やし、早期に市全域で一定の防犯環境を整える方策として、街頭防犯カメラを設置する。					継続	-
公共施設等防犯カメラ設置事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 26 01 02 01	29,262	29,262	29,264	29,426	29,557		

2-2-2 消費者意識の向上

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
市民部 市民総務室	暮らしの中から身近なテーマを選んで展示、講演などによる情報提供や啓発を行い、消費者意識の高揚及び消費者トラブルの未然防止を図る。また、消費者の自主的な活動に対し、支援を行う。					拡充	若年層向け啓発活動の強化による拡充
消費者啓発事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 01	2,130	2,152	2,152	2,152	2,152		
市民部 市民総務室	消費生活センターにおいて商品や役務等に関する販売方法や契約等についての苦情や相談に応じ、場合によっては、あっせん等を行うことにより、消費者利益の擁護を図る。また、顧問弁護士に消費生活相談に関するアドバイスを受けることにより、複雑・多様化している相談に、迅速、的確に対応する。					拡充	若年層向け啓発活動の強化による拡充
消費者相談事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 02	22,721	22,727	22,727	22,727	22,727		
市民部 市民総務室	取引や証明における適正な計量を確保するため計量法に基づき定期検査や量目検査等の立入検査を行う。					継続	-
計量事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 03	686	4,062	1,349	4,013	822		
市民部 市民総務室	高齢者を対象に特殊詐欺被害等防止対策機器を貸与することにより特殊詐欺被害の未然防止を図る。					拡充	事業延長による拡充
特殊詐欺被害等防止対策事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 01 04	1,826	-	-	-	-		
市民部 市民総務室	消費生活センターの維持管理を行う。					継続	-
消費生活センター事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 06 02 02 01	6,195	6,249	6,249	6,249	6,249		

■ 大綱 3 福祉・健康

大綱3 福祉・健康

高齢者や障がい者をはじめ、だれもが住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らし続けられるまちづくりに取り組みます。また、健康寿命の延伸をめざし、すこやかで心豊かに暮らせる健康・医療のまちづくりに取り組みます。

政策1 高齢者の暮らしを支えるまちづくり

目標 高齢者が住み慣れた地域ですこやかに、安心して暮らし続けられるまち

施策1 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢期を迎えても生きがいをもって、地域で健康に暮らすことができるよう、生涯学習やスポーツなどを通じた生きがいつくりの活動や就労、地域活動などの社会参加への支援を進めます。

施策2 暮らしを支える支援体制の充実

可能な限り自立した生活を送れるよう、健康保持のための取組や介護予防の普及啓発などを進めます。また、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、身近なところでの相談・支援や在宅生活を支援するサービスの充実を図るとともに、在宅医療と介護の連携を進めるなど、地域全体で支え合う体制づくりを進めます。

施策3 介護保険制度の安定的運営

質の高い介護サービスを安定的に供給できるよう、持続可能な介護保険制度の運営に努めます。介護ニーズの増加に対応するため、人材確保やサービスの質の向上を図るための取組などを行います。

政策2 障がい者の暮らしを支えるまちづくり

目標 障がいの有無にかかわらず、住み慣れた地域で安心して育ち、学び、働き、暮らし続けられるまち

施策1 生活支援など暮らしの基盤づくり

障がい者が地域で生活するために必要な支援の充実を図るとともに、グループホームなどの住まいの場の確保に向けた取組を進めます。また、多様なニーズに対応できる相談・支援体制の構築を図ります。

施策2 社会参加の促進

障がい者の社会参加の促進のため、余暇活動など外出時の移動支援などを進めます。また、就労支援の充実や福祉的就労の場における工賃向上のための取組を進めます。さらに、障がいに対する理解の促進や差別解消のため、啓発などに取り組みます。

政策3 地域での暮らしを支えるまちづくり

目標 地域福祉活動と総合的な生活保障により、だれもが地域で互いに支え合いながら、安心して暮らせるまち

施策1 地域福祉の推進

住民主体の地域福祉活動を促進するため、住民同士の交流を促進する取組を行うとともに、地域福祉を担う団体に対し、人材育成や活動の場の確保などに向けた支援を進めます。また、地域住民や関係機関と連携し、災害発生時に災害時要援護者への支援が適切に行える体制づくりなどを進めます。

施策2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

生活困窮者が必要な支援を受けられるよう、包括的な相談・支援体制の充実を図るとともに、制度の周知を進めます。また、生活保護、国民健康保険、国民年金など社会保障制度の適正な運営に努めます。

政策4 健康・医療のまちづくり

目標 市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、生活の質を高めながら健康寿命を伸ばし、すこやかで安心して暮らせるまち

施策1 健康づくりの推進

市民の主体的な健康づくりを支援するため、健康意識の向上に向けた取組や地域での健康づくり活動への支援を進めるとともに、検診などの保健サービスの充実を図ります。また、妊娠・出産や子供のすこやかな成長のための切れ目のない支援が行えるよう、妊産婦や乳幼児の健康管理などの支援の充実に取り組むとともに、関係機関との連携の強化を図ります。

施策2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

さまざまな医療関連資源が集積する健都の特長を生かし、健都ならではの健康づくりの取組を進めるとともに、医療イノベーションの創出に向け、国立循環器病研究センターと医療・健康関連産業などとの連携を促進するための環境を整えます。

施策3 地域医療体制の充実

市民が必要なときに適切な医療を受けられるよう、身近なかかりつけ医と市民病院などの地域の中核的な医療機関との連携の促進や、在宅医療推進のための環境づくり、救急医療体制の確保など、地域医療体制の充実を図ります。

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 高齢福祉室	高齢者いこいの間の老朽化に伴い、改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
高齢者いこいの間事業		屋上防水工事				
一般会計		992	-	-	-	-
03 01 03 04 01 01						
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの高齢者生きがい活動センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		21,523	21,171	20,830	20,489	20,489
03 01 03 04 04 02						
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
介護保険特別会計		8,122	7,989	7,861	7,732	7,606
05 01 01 03 01 04						

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 高齢福祉室	市立老人デイサービスセンターの備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
通所介護事業(老人デイサービス事業)		備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費	備品購入費
一般会計		2,247	1,200	2,800	4,000	2,800
03 01 03 03 01 01						
福祉部 高齢福祉室	吹田市介護老人保健施設の備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
吹田市介護老人保健施設施設管理事業			備品購入費	備品購入費	備品購入費	
一般会計		-	6,588	17,832	3,512	-
04 01 17 01 01 01						

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
福祉部 総合福祉会館	総合福祉会館の備品更新を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
生活介護施設運営事業		備品購入費				
一般会計		4,428	-	-	-	-
03 01 09 03 01 01						

◆大綱3 福祉・健康【建設事業関係(ハード事業)】*****

福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの備品更新を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
障害者支援交流センター施設管理事業		備品購入費				
一般会計 03 01 11 01 01 01		1,614	-	-	-	-
福祉部 障がい福祉室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン地域障がい者相談支援センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計 03 01 13 02 01 09		2,911	2,864	2,817	2,771	2,726

3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
福祉部 福祉総務課	千里ニュータウンプラザの更生保護サポートセンター吹田の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計 03 01 01 03 01 09		1,439	1,416	1,393	1,370	1,348

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)					
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザの保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。						
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	
一般会計 04 01 13 03 02 02		33,982	33,426	32,888	32,349	31,823	
健康医療部 保健所設置準備室	令和2年度(2020年度)の中核市移行に伴う保健所の開設に向け、施設の整備や初度調弁物品の購入等を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	
保健所設置準備事業		犬舎改修・LAN整備工事、動物捕獲車購入					
一般会計 04 01 01 06 01 01		29,973	-	-	-	-	

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
土木部 地域整備推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行い、北大阪地域の新たな都市拠点の創出を図る。					
北大阪健康医療都市整備事業		設計業務	緊急車両出入口改良工事			
一般会計 08 05 15 01 01 01		3,746	12,000	-	-	-

健康医療部 北大阪健康医療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくりを進めるため、施設の整備を行い、北大阪地域の新たな都市拠点の創出を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北大阪健康医療都市整備事業		事務費等	事務費等	事務費等	事務費等	事務費等
一般会計		190,572	188,256	188,071	187,885	187,700
08 05 15 01 01 01						
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくり基本方針に基づき、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院を中心とした医療クラスターの形成を進める。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北大阪健康医療都市推進事業		道路案内標識撤去新設工事				
一般会計		5,184	-	-	-	-
08 05 16 01 01 01						

3-4-3 地域医療体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	現在総合福祉会館4階において暫定的な運営を行っている休日急病診療所について、恒久的な移転先施設の整備を行う。	移転先施設改修工事				
休日急病診療所移転整備事業						
一般会計		230,238	-	-	-	-
04 01 12 02 01 02						

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

3-1-1 生きがいづくりと社会参加の促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 福祉総務課 ふれあい昼食会事業補助事業	地区福祉委員会が実施するふれあい昼食会の5回目以降実施分に対して要する経費の一部を補助する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 03 01	3,750	3,750	3,750	3,750	3,750		
福祉部 高齢福祉室 高齢者いこいの間事業	高齢者いこいの間の維持管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 01	27,794	5,223	5,223	5,223	5,223		
福祉部 高齢福祉室 高齢者いこいの家事業	高齢者の健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための場を提供する。					拡充	指定管理者制度の導入及び講座の充実による拡充
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 02	12,660	17,242	17,328	17,242	17,328		
福祉部 高齢福祉室 高齢クラブ活動補助事業	高齢者の自主的な活動を通じて、老後の生活を健全で豊かなものにするために、高齢クラブ活動事業に対し助成する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 03	13,866	13,930	13,993	14,057	14,120		
福祉部 高齢福祉室 高齢者友愛訪問事業	地域の寝たきりやひとり暮らしの高齢者等を訪問し、激励する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 04	5,899	5,920	5,920	5,920	5,920		
福祉部 高齢福祉室 在日外国人高齢者給付金支給事業	在日外国人高齢者で大正15年(1926年)4月1日以前に出生した人に対し、給付金を支給する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 05	960	960	960	960	960		
福祉部 高齢福祉室 シルバー人材センター補助事業	(公社)吹田市シルバー人材センターの円滑な運営を促進するために補助金を交付する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 06	20,128	20,128	20,128	20,128	20,128		
福祉部 高齢福祉室 シルバーワークプラザ管理事業	シルバーワークプラザの施設維持管理を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 04 01 07	4,614	5,016	5,052	5,052	5,052		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	総合福祉会館、高齢者生きがい活動センター、シルバーワークプラザ及び青少年クリエイティブセンターにおいて、趣味を通じた仲間づくりと教養の向上のために各教室を開催し、年度末には発表会を開催する。	継続	-		
いきがい教室開催事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 08	3,891	3,928	3,928	3,928	3,928
福祉部 高齢福祉室	高齢者関係団体に、親睦と研修を深め、福祉の増進を図るため大型観光バスを貸与する。	継続	-		
高齢者団体用福祉バス貸付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 09	12,650	13,682	13,682	13,682	13,682
福祉部 高齢福祉室	高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付する。	継続	-		
ふれあい交流サロン事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 01 10	6,349	4,343	4,343	4,343	4,343
福祉部 高齢福祉室	75歳以上となる高齢者を対象に、地区敬老行事を開催する各地区敬老行事運営委員会に対し、運営経費の実績に応じて補助金を交付する。	継続	-		
地区敬老行事開催事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 01	44,698	46,271	48,067	49,897	51,760
福祉部 高齢福祉室	結婚50年(金婚)を迎える夫婦に祝状を贈呈する。また、市内100歳以上の高齢者に長寿を祝い、記念品を贈呈する。	継続	-		
長寿祝賀事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 02	693	969	1,091	1,208	1,313
福祉部 高齢福祉室	白寿、米寿を迎える高齢者に対して祝品を贈呈する。	継続	-		
寿祝品贈呈事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 02 03	8,632	9,053	9,474	9,895	10,316
福祉部 高齢福祉室	高齢者が教養を高め、また、相互に交流することにより生きがいづくりをすすめる拠点施設である高齢者生きがい活動センターを指定管理によって運営する。	継続	-		
高齢者生きがい活動センター事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 04 01	12,751	13,186	13,271	13,143	13,186
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの高齢者生きがい活動センターの維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 04 04 02	13,916	12,194	15,425	12,186	12,349
福祉部 高齢福祉室	各地区高齢者いきいの間の老朽化に伴う改修を実施する。	継続	-		
高齢者いきいの間改修事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - -	-	-	-	-	-

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

3-1-2 暮らしを支える支援体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室 高齢者日常生活用具給付等事業	寝たきりやひとり暮らしで日常生活に不自由や不安のあるおおむね65歳以上の高齢者に日常生活用具の給付等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 01	4,542	4,560	4,560	4,560	4,560		
福祉部 高齢福祉室 緊急通報システム事業	ひとり暮らしの高齢者等の家庭内に通報装置を設置することにより、病気等の緊急事態に陥ったときに通報装置を用い発信した場合、受信センターで受信し、救急車の出動要請を行うなど必要な救助等を行い、利用者の安全を確保する。また、装置の保守点検業務等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 02	14,593	14,716	14,716	14,716	14,716		
福祉部 高齢福祉室 高齢者寝具乾燥消毒サービス事業	寝具を乾燥することが困難なおおむね65歳以上の在宅の寝たきり高齢者等に対し、寝具の乾燥消毒等を行い在宅生活における寝具の衛生の保持を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 03	6,905	6,968	6,968	6,968	6,968		
福祉部 高齢福祉室 福祉事業に係る診断料助成事業	福祉事業及び介護保険事業の利用申請のために要した健康診断料の全部又は一部を助成する。 ①養護老人ホーム入所措置②短期入所生活介護(市内の施設に限る)③介護老人保健施設入所(市内の施設に限る)④介護老人福祉施設入所(市内の施設に限る)					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 04	10,980	12,522	12,522	12,522	12,522		
福祉部 高齢福祉室 配食サービス事業	おおむね65歳以上で調理困難なひとり暮らしの高齢者等を対象に、栄養のバランスのとれた食事を定期的に提供するとともに、安否の確認を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 05	42,082	42,469	42,469	42,469	42,469		
福祉部 高齢福祉室 高齢者訪問理美容サービス事業	寝たきり等の理由により一般の理美容サービスを利用することが困難な要介護4・5の認定を受けた高齢者が、居宅において理美容師の訪問によりサービスを受ける際の出張費用の助成を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 06	30	30	30	30	30		
福祉部 高齢福祉室 高齢者支援事業者との連携による見守り事業	高齢者の見守り体制の充実に向けて、高齢者支援事業者との連携による見守りのためのネットワークを構築する。そのため、協力事業者の登録を広く呼びかけるとともに、地域包括支援センターとの連携を図る。また市民や協力事業者を対象に研修・講演会等を開催し、地域で高齢者が安心して暮らし続ける地域づくりを目指す。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 07	221	116	116	116	116		
福祉部 高齢福祉室 高齢者虐待対応短期入所生活介護事業	介護保険の要介護認定で非該当となった者または、要介護認定を受けていない者で、高齢者虐待により居宅にて生活することが困難となった者を、養護老人ホームに短期間入所させ、必要な日常生活上の世話等を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 02 01 08	302	302	302	302	302		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	日常生活上の支援が必要な人や介護予防を必要とするおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家庭的な雰囲気のある通所施設で、食事や健康チェック、レクリエーション等を実施する団体等に対し運営費等を助成する。	継続	-		
街かどデイハウス事業補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 09	35,845	35,845	35,845	35,845	35,845
福祉部 高齢福祉室	独居高齢者や高齢者のみの世帯等、家具に転倒防止の金具を自力で設置できない世帯に対して、登録業者による器具の設置等の費用を助成する。	継続	-		
高齢者家具転倒防止器具設置助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 10	35	35	35	35	35
福祉部 高齢福祉室	高齢者が住み慣れた地域において、安心・安全に暮らしていくために、生活支援サービスの一環として、移動(通院)が困難な高齢者に対し、タクシークーポン券を交付することにより、通院サポートとしての支援を図り、通院の利便性等の向上を図る。	継続	-		
通院困難者タクシークーポン券事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 11	4,114	6,004	6,245	6,503	6,777
福祉部 高齢福祉室	高齢者の健康を保持し、「幸齢社会」を実現するためのサポートとするため、75歳以上の市民税非課税世帯の高齢者を対象に、はり・きゅう・マッサージ(あん摩・指圧)の施術費の一部を助成するクーポン券を交付する。	継続	-		
はり・きゅう・マッサージクーポン券事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 01 12	3,285	4,941	5,093	5,245	5,397
福祉部 高齢福祉室	基幹型地域包括支援センター(高齢福祉室)が介護保険における予防給付の要支援者及び総合事業における要支援者及び基本チェックリスト該当者に対して実施する、介護予防サービス計画等の給付管理業務と原案作成委託業務。平成31年4月に直営型から委託型へ置き換えた、吹一・吹六、亥の子谷及び桃山台・竹見台の3か所の直営型地域包括支援センター分の給付管理業務と原案作成委託業務についても引き継いで実施する。	継続	-		
介護予防サービス計画等策定事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 02 01	2,681	186	186	186	186
福祉部 高齢福祉室	老人福祉法に基づき、自分で日常生活を行うのに支障のない65歳以上の高齢者で環境上及び経済的理由により居宅での生活が困難な方を、介護老人ホームに入所の措置を行う。	継続	-		
介護老人ホーム入所措置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 03 01	86,432	86,432	86,432	86,432	86,432
福祉部 高齢福祉室	高齢者がやむを得ない事由により介護保険の利用が著しく困難な場合に、老人福祉法に基づいて市が措置をとり介護保険制度利用につなぐことで、当該高齢者の生命の安全と身体状況の維持を図る。	継続	-		
やむを得ない措置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 02 03 02	426	426	426	426	426
福祉部 高齢福祉室	基幹型地域包括支援センターとして、委託センターの取りまとめをすることで、迅速な後方支援を行う。また、全センターの活動実績を統計分析し、本市の地域包括ケアシステム構築に向けての事業展開の基礎資料を作成する。	継続	-		
包括的支援事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 03 01 01	2,231	2,243	2,371	2,329	2,329
福祉部 高齢福祉室	高齢者やその家族に対して様々なサービスを総合的、継続的に提供し、地域における包括的な支援を一体的に実施する中核機関として、特定の事業者の立場に偏ることのないよう公正・中立な運営を行う。	継続	-		
委託型地域包括支援センター事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 03 01 02	338,715	348,632	348,632	348,718	349,990

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 高齢福祉室	地域包括支援センターの公平性と中立性を確保し、円滑かつ適正な運営を図るとともに、地域密着型サービスに係る事業者の指定及び指導監督等について適切な運営の確保を目的とした地域包括支援センター運営協議会を運営する。	継続	—		
地域包括支援センター運営協議会運営事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 03	258	258	258	258	258
福祉部 高齢福祉室	千里ニュータウンプラザの吹田市桃山台・竹見台地域包括支援センターの維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業(地域支援事業)					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 04	5,238	4,579	5,798	4,576	4,764
福祉部 高齢福祉室	医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、在宅医療と介護連携の推進にかかる事業を実施する。	継続	—		
在宅医療・介護連携推進事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 05	3,976	4,010	4,010	4,010	4,010
福祉部 高齢福祉室	「吹田市高齢者生活支援体制整備協議会」を設置し、地域課題や資源の把握、地域における多様な生活支援サービスの創出、展開を推進する。地域資源の開発やそのネットワーク化を担う広域型生活支援コーディネーターを配置。	継続	—		
生活支援体制整備事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 06	10,672	10,840	10,953	11,162	11,273
福祉部 高齢福祉室	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けるために、認知症の人やその家族に早期に関わる「認知症初期集中支援チーム」を設置し、早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築する。	継続	—		
認知症初期集中支援推進事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 07	10,157	10,163	10,163	10,163	10,163
福祉部 高齢福祉室	市町村において医療機関や介護サービス及び地域の支援機関の間の連携を図るための支援や認知症の人やその家族を支援する業務等を行う認知症地域支援推進員を配置し、地域における支援体制の構築と認知症ケアの向上を図る。	継続	—		
認知症地域支援・ケア向上事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 08	6,615	6,624	6,624	6,624	6,624
福祉部 高齢福祉室	要介護高齢者等に、介護・保健・医療・福祉サービスを総合的に提供するとともに、支援に関わる機関のネットワークを推進するための地域ケア会議を開催する。	継続	—		
地域ケア会議開催事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 01 09	464	495	495	495	495
福祉部 高齢福祉室	要介護4、5の認定を受けた高齢者を居宅において介護している家族に対し、紙おむつ又は尿とりパット代として1か月あたり6,250円分の給付券を発行する。	継続	—		
介護用品支給事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 01	6,007	6,007	6,007	6,007	6,007
福祉部 高齢福祉室	高齢者の相談窓口である地域包括支援センターの相談時間外となる時間に、高齢者や家族からの介護・健康・医療等に関する電話相談をフリーダイヤルで受け付けることで、きめ細かな相談体制の構築を図る。	継続	—		
高齢者・介護家族電話相談事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 02	6,017	6,072	6,072	6,072	6,072

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	高齢者世話付住宅（シルバーハウジング）に生活援助員を派遣し、入居高齢者に対して、生活に関する相談、安否の確認、一時的な家事援助、緊急時の対応及び関係機関との連絡調整等のサービスを提供する。	継続	—		
シルバーハウジング生活援助員派遣事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 03	15,186	15,331	15,331	15,331	15,331
福祉部 高齢福祉室	おおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者等を対象に、万一の緊急時の備えとして救急医療情報キットの配布を行う。キットとは、医療情報などを入れた専用保管容器のことで、自宅の冷蔵庫に保管することにより、かけつけた救急隊員がキットの情報を活用して、よりの確な救命活動を行うことができる。	継続	—		
救急医療情報キット配布事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 04	46	46	679	679	679
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等に対して成年後見等開始の審判申立に係る費用等を助成することで、成年後見制度の利用を支援し、その者の意思を尊重し、権利擁護を図る。	継続	—		
成年後見制度利用支援事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 05	6,705	7,679	8,654	9,629	10,604
福祉部 高齢福祉室	認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を見守り、支援する「認知症サポーター」を養成し、市民の手によって、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを目指す。	継続	—		
認知症サポーター養成事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 06	403	433	403	433	403
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等が徘徊行動により行方不明になった場合に備えて、警察や郵便局、宅配事業者等の協力機関と連携し、徘徊高齢者等の搜索・発見・見守りのためのネットワークの構築及び運用を図ることにより、徘徊高齢者等の迅速な安全確保と、その家族の精神的負担の軽減を図る。	継続	—		
徘徊高齢者SOSネットワーク事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 07	232	321	380	445	515
福祉部 高齢福祉室	認知症高齢者等を介護している家族が、位置検索システムを利用して行方の分からなくなった高齢者の現在位置を調べることにより、高齢者の迅速な安全確保につなげる。	継続	—		
徘徊高齢者家族支援サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 08	707	714	714	714	714
福祉部 高齢福祉室	地域での高齢者の見守り体制づくりに係る事業と連動させながらさらに、徘徊高齢者搜索模擬訓練等の具体的な取組を地域において実践し、市域全体で認知症高齢者を見守り、支えていく具体的な仕組みをつくる。	継続	—		
認知症地域サポート事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 03 02 09	210	230	230	230	230
福祉部 高齢福祉室	要支援者・基本チェックリスト該当者が利用する介護予防・生活支援サービス（高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス）を提供する事業者に対し、サービス費用を給付する。	継続	—		
介護予防・生活支援サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 01 01 01 01	949,615	1,004,983	1,064,532	1,128,610	1,197,594
福祉部 高齢福祉室	要支援者・基本チェックリスト該当者が介護予防・生活支援サービス（高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス等）を利用した際の、介護予防ケアマネジメント支援（ケアプラン作成、生活全般の相談、サービス提供事業所の手配等）の費用を給付する。	継続	—		
介護予防ケアマネジメント事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 02 01 01 01	122,801	131,868	141,604	152,059	163,286

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 高齢福祉室	介護予防・生活支援サービス（高齢者安心・自信サポート事業の訪問型及び通所型サービス）利用者が支払った1割、2割または3割負担額が（福祉用具購入費、住宅改修費、施設での食費や居住費や日常生活費は対象外）世帯合計で上限額を超えた場合に、高額介護予防等サービス費相当額として給付する。	継続	—		
高額介護予防サービス費相当事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 03 01 01 01	1,776	2,078	2,431	2,844	3,327
福祉部 高齢福祉室	介護予防の普及啓発を目的とした教室・講演会の開催、リーフレット等の作成・配付、ひろばde体操等を行う。 介護予防に取り組む高齢者を増やすことで健康寿命の延伸を図り、介護保険制度等の持続可能性を高める。	拡充	高齢者自身のセルフマネジメントの推進を目的とした介護予防手帳の作成に係る拡充		
介護予防普及啓発事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 01 01	10,454	9,596	9,596	10,454	9,596
福祉部 高齢福祉室	介護支援サポーター養成研修を受講し、市に登録した高齢者（以下、「介護支援サポーター」という。）が、介護保険施設や病院において介護支援サポーター活動に参加することで、高齢者自身の社会参加と健康増進を図り、介護予防を推進する。市がその介護支援サポーター活動に対しポイントを付与し、介護支援サポーターはそのポイントを換金し、介護保険料の充当等に活用する。	継続	—		
介護支援サポーター事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 01	3,318	3,318	3,318	3,318	3,318
福祉部 高齢福祉室	日常生活上の支援が必要な人や介護予防を必要とするおおむね65歳以上の高齢者を対象に、家庭的な雰囲気のある通所施設で、食事や健康チェック、レクリエーション等を実施する団体等に対し運営費等を助成する。	継続	—		
街かどデイハウス介護予防事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 02	18,934	18,934	18,934	18,934	18,934
福祉部 高齢福祉室	介護予防活動を地域に展開するため、いきいき百歳体操や吹田市オリジナル介護予防体操を推進し、住民主体の通いの場を支援する。また、地域での介護予防普及啓発を担う介護予防推進員を養成・支援する。	継続	—		
住民主体の介護予防活動支援事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 03	201	60	60	60	60
福祉部 高齢福祉室	高齢者と世代が異なる市民が気軽にふれあい、交流できる場を設ける団体に補助金を交付する。	継続	—		
ふれあい交流サロン介護予防事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 02 04	12,240	17,280	17,280	17,280	17,280
福祉部 高齢福祉室	要支援高齢者等が自立に近づくよう、リハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防を機能強化する。 自立支援型ケアマネジメント会議において検討した事例のその後の介護認定、利用サービス、給付費の推移を確認し、自立支援型ケアマネジメント会議のプロセス評価、アウトカム評価を行う。	継続	—		
地域リハビリテーション活動支援事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 04 02 03 01	1,296	120	120	120	120
福祉部 高齢福祉室	医療保険各制度の世帯内で、1年間（毎年8月1日から翌年7月31日）の医療保険と総合事業との自己負担合計額が上限を超えた場合、その超えた額を高額医療合算介護予防サービス費相当費として給付する。	継続	—		
高額医療合算介護予防サービス費相当事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 02 05 01 01 01	728	751	774	799	824
福祉部 高齢福祉室	市から提出される給付管理票や受給者台帳と、サービス事業所が請求を行う介護予防・生活支援サービス事業請求書との審査業務を行っている大阪府国民健康保険団体連合会へ、手数料を支払う。	継続	—		
審査支払手数料事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 03 01 01 01 01	3,233	3,395	3,565	3,743	3,930

3-1-3 介護保険制度の安定的運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室	市立老人デイサービスセンターの管理運営を指定管理者によって行う。 ①通所の方法による入浴、食事の提供、機能訓練、介護方法の指導その他のサービスの提供に関する事 ②その他市長が必要と認める事業					縮小	平成31年3月31日に吹田市立南山田デイサービスセンターを廃止し、1施設あたりの修繕料を縮小
通所介護事業(老人デイサービス事業)							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 01 01	8,977	6,765	4,014	3,423	4,589		
福祉部 高齢福祉室	特別養護老人ホーム等を整備した社会福祉法人に対し、独立行政法人福祉医療機構からの借入金に係る利子の一部を助成する。					継続	-
老人福祉施設建設借入利子補給事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 02 01	669	128	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の目標達成に向け、社会福祉法人等による地域密着型サービスの整備を促進するため、整備費等の一部助成を行う。					継続	-
地域密着型サービス整備補助事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 02 02	39,200	-	-	-	-		
福祉部 高齢福祉室	市民税世帯非課税者で対象要件に該当する者が居宅サービスを利用し、サービス事業者が行った保険請求に基づき利用者負担額の1/4を助成する。					継続	-
居宅サービスに係る利用者負担額の助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 01	710	739	739	739	739		
福祉部 高齢福祉室	障害者総合支援法によるホームヘルプサービスの利用において境界層該当として定率負担が全額免除となっている者で、65歳到達以前のおおむね1年間に障がい者施策によるホームヘルプサービスを利用して、65歳に到達したことで介護保険の対象者となった者、特定疾病によって生じた身体上又は精神上の障がい原因で、要介護又は要支援の状態となった40歳から64歳までの者の10%の利用者負担額を全額免除する。					継続	-
訪問介護利用者に対する利用者負担額軽減措置事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 02	18	18	18	18	18		
福祉部 高齢福祉室	収入や預貯金等の要件を全て満たす市民税世帯非課税者に、社会福祉法人が利用者負担額の1/4(生活保護受給者については個室居住費の全額)を軽減した場合で、社会福祉法人が年間収入の1%を超えて軽減を実施した場合に、超えた額の1/2を助成する。介護老人福祉施設入所者の場合、10%を超えた場合は超えた額の全額を助成する。					継続	-
社会福祉法人による利用者負担の軽減措置に伴う助成事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 03 03	122	172	172	172	172		
福祉部 高齢福祉室	高齢者保健福祉施策や介護保険事業の目標などを定めた吹田健やか年輪プラン(高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画)を3年ごとに策定する。					継続	-
高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 04 01	3,738	7,035	268	3,738	7,035		
福祉部 高齢福祉室	介護保険制度の持続可能な運営と介護サービスの安定的な供給を目的として、介護サービス事業者への研修支援及び面接会等の取組により介護人材の質の向上と確保・定着を促進する。					拡充	特別養護老人ホーム等において、必要なケアを安全に提供するため、大阪府の補助金を活用し、医療的ケアを行うことができる介護人材の育成とサービスの質の向上を図るための拡充
介護人材確保事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 01 03 03 05 01	4,457	4,608	-	-	-		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 高齢福祉室	市立認知症高齢者グループホームを指定管理者によって管理運営する。実施内容としては、入浴、排せつ、食事等の介護その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行う。	継続	-		
認知症高齢者グループホーム事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 03 03 06 01	376	2,109	663	539	347
福祉部 高齢福祉室	大規模特別養護老人ホーム等の老人福祉施設の整備促進等を目指し、施設整備の一部助成費や市の高齢者施設の整備費等に充当する財源とするために基金の積立を行う。	継続	-		
老人福祉施設整備費積立事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 05 01 01 01	1	1	1	1	1
福祉部 高齢福祉室	吹田市介護老人保健施設の管理運営を指定管理者によって行う。 ①介護保健施設サービス ②短期入所療養介護、介護予防短期入所療養介護 ③通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーション ④訪問リハビリテーション、介護予防訪問リハビリテーション ⑤その他市長が必要と認める事業	継続	-		
吹田市介護老人保健施設施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 17 01 01 01	15,581	16,846	5,573	13,008	24,579
福祉部 高齢福祉室	防災対策目的や一定年数を経過して使用に堪えなくなったこと等による建物の改修事業を促進し、利用者の安全を図るために、改修費の助成を行う。	継続	-		
認知症高齢者グループホーム等の防災改修等支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	介護ロボットの使用による介護従事者の負担の軽減を図ることにより、介護従事者の確保に資することを目的として、介護サービス事業者が介護ロボットを導入する際の経費の一部を助成する。	継続	-		
介護ロボット等導入支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	既存の介護施設等に対し、スプリンクラー等整備費の一部を助成する。	継続	-		
既存介護施設等のスプリンクラー整備支援事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	受給者の給付管理や第三者行為求償事務等の介護保険の保険者共通事務について、大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、一元的に共同処理を行う。	継続	-		
国保連合会共同電算処理事務事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 01 01	2,955	3,292	3,437	3,589	3,751
福祉部 高齢福祉室	介護保険システムで使用しているソフトウェアの保守を行う。	継続	-		
電算保守事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 02 01	35,119	35,287	-	-	-
福祉部 高齢福祉室	介護保険法改正等に対応するため、介護保険システムの改修を行う。	継続	-		
介護保険システム改修事業					
介護保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
01 01 01 03 02 02	13,684	10,000	10,000	20,000	20,000

福祉部 高齢福祉室	マイナンバー制度導入に伴い、介護保険システムの改修を行う。					継続	-
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 03	9,072	1,000	1,000	1,000	1,000		
福祉部 高齢福祉室	令和3年度に計画している介護保険事務業務の委託に向けて、業務委託実施までの全体計画策定及び監理を行う。					継続	-
介護保険事務業務委託計画事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 01	23,138	29,046	11,633	-	-		
福祉部 高齢福祉室	介護保険システムの再構築（令和2年度構築完了予定）を実施するとともに、構築後の保守運用業務（令和11年度まで）を行う。					新規	-
介護保険システム構築及び保守運用事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 04 01	116,007	164,493	53,807	49,859	49,859		
福祉部 高齢福祉室	第1号被保険者（65歳以上）に対し介護保険料の適正な賦課及び徴収を行い、介護保険事業の健全な運営を図る。					拡充	コールセンター、訪問納付勧奨業務委託に伴う拡充
賦課徴収事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 02 01 01	58,425	80,184	139,029	228,116	228,116		
福祉部 高齢福祉室	要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。					継続	-
介護認定審査会事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 01 01 01 01	149,990	178,617	177,487	176,361	180,580		
福祉部 高齢福祉室	要介護・要支援認定を行うための認定調査及び介護認定審査会の運営を行う。					継続	-
認定調査等事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 02 01 01 01	108,320	123,546	124,234	124,943	125,673		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	-
居宅介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	11,361,266	13,368,137	14,107,615	14,847,093	15,586,572		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	-
施設介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 02 01 01 01	6,838,205	6,576,706	7,086,334	7,595,962	8,105,590		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	-
居宅介護福祉用具購入事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 03 01 01 01	43,313	53,613	55,677	57,741	59,806		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護住宅改修事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 04 01 01 01	72,277	112,826	119,256	125,686	132,117		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
居宅介護サービス計画等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 05 01 01 01	1,248,051	1,410,619	1,465,288	1,519,956	1,574,625		
福祉部 高齢福祉室	介護サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
地域密着型介護サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 06 01 01 01	3,278,848	4,230,741	4,486,709	4,742,677	4,998,644		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 01 01 01	505,895	597,995	636,785	675,576	714,366		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防福祉用具購入事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	19,620	30,771	32,634	34,497	36,359		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防住宅改修事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 01 01 01	57,370	69,017	73,297	77,577	81,857		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
介護予防サービス計画等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	107,424	176,028	181,306	186,584	191,861		
福祉部 高齢福祉室	介護予防サービスを利用した人へ介護保険給付を行う。					継続	—
地域密着型介護予防サービス等給付事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 05 01 01 01	12,767	17,177	18,700	20,222	21,745		
福祉部 高齢福祉室	介護保険事務の効率化のため、サービス事業所からの介護給付費請求に対する審査及び支払いを大阪府国民健康保険団体連合会へ委託しており、その審査及び支払いにかかる手数料を支払う。					継続	—
審査支払手数料事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 01 01 01	21,605	26,751	27,286	28,721	28,356		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
高額介護サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 04 01 01 01 01	701,389	713,505	719,641	725,777	731,914
福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
高額医療合算介護サービス事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 05 01 01 01 01	94,480	98,426	99,272	100,119	100,965
福祉部 高齢福祉室	介護サービスの利用者負担額や介護保険施設に入所または短期入所した場合の食事や居住費が一定の限度額を超えた場合に超えた分を給付し、低所得者等への自己負担の軽減を図る。	継続	—		
特定入所者介護サービス等事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 06 01 01 01 01	671,630	743,105	797,754	852,402	907,051
福祉部 高齢福祉室	介護保険事業の安定的な運営のため、各年度の剰余金や基金の運用から生じる収益を介護保険給付費準備基金に積み立てる。	継続	—		
介護保険給付費準備基金積立事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 01 01 01	16	16	16	16	16
福祉部 高齢福祉室	介護保険料還付金のうち年度内に還付できなかった過年度分を還付する。	継続	—		
第1号被保険者保険料還付事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 01 01 01 01	9,861	9,500	9,500	9,500	9,500
福祉部 高齢福祉室	介護保険料還付金のうち年度内に還付できなかった過年度分を還付する際に生じた加算金を還付する。	継続	—		
第1号被保険者還付加算金事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 02 01 01 01	100	100	100	100	100
福祉部 高齢福祉室	特別養護老人ホーム等を訪れ、入所者等の話を聞き、相談に応じる者を派遣することで介護サービスの質的向上を図る。	継続	—		
介護相談員派遣事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 01	5,193	5,637	5,675	5,873	6,002
福祉部 高齢福祉室	介護給付の内容を利用者に通知することにより、架空請求などの発見の端緒とし、介護給付の適正化を図る。	継続	—		
介護給付費通知事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 02	2,623	2,823	2,965	3,090	3,215
福祉部 高齢福祉室	高齢者人口の増加に伴い、介護保険の給付費も一層増加することが見込まれるため、介護保険制度を将来にわたって持続可能なものとするために介護給付の内容を分析し、給付費の適正化を図る。	継続	—		
介護給付費等分析事業					
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
05 01 01 02 01 03	2,253	2,253	2,253	2,253	2,253

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 高齢福祉室	住宅改修費の支給申請に必要な理由書の作成に係る支援を行う。					継続	-
住宅改修支援事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 04	120	130	130	130	130		
福祉部 高齢福祉室	3年毎の介護保険制度の改正によるサービス内容の情報パンフレットを作成し、配布する。					継続	-
介護保険情報提供事業							
介護保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	3,894	-	-		

3-2-1 生活支援など暮らしの基盤づくり

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 総合福祉会館	在宅の障がい者に対し、送迎付の通所による創作的活動、機能訓練、入浴、給食等のサービスを提供する。					継続	-
生活介護施設運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 09 03 01 01	61,694	62,444	62,444	62,444	62,444		
福祉部 障がい福祉室	重度の身体・知的障がい者(児)の健康の保持及び生活の安定を図るため医療費の一部を助成する。					継続	-
医療費助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 01	697,718	674,553	681,043	687,801	694,576		
福祉部 障がい福祉室	重度障がい者の健康維持と生活の安定を図るため、訪問看護利用料を助成する。					継続	-
重度障害者訪問看護利用料助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 01 02	50	20	20	20	-		
福祉部 障がい福祉室	老人医療事務(基準収入)を補完するシステムの運用保守を行う。 平成25年度(2013年度)から令和5年度(2023年度)までの債務負担行為により実施する。					継続	-
老人医療システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 01	3,388	3,419	3,419	3,419	3,419		
福祉部 障がい福祉室	65歳以上の健康保険加入者のうち、重度・中度障がい者等で一定の所得以下の者に対し、一部負担金相当額等の一部を助成する。 大阪府福祉医療費助成制度の再構築に伴い平成30年(2018年)3月末で制度を廃止したため、平成30年(2018年)4月から経過措置対象者に限り助成を行う。					継続	-
一部負担金相当額等助成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 04 01 02 02	261,399	261,399	24,373	653	33		
福祉部 障がい福祉室	日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の重度心身障がい者に対し、特別障がい者手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。					継続	-
特別障害者手当支給事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 07 01 01 01	90,299	90,299	90,299	90,299	90,299		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 障がい福祉室	20歳未満の重度心身障がい児に対し、障がい児福祉手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	継続	—		
障害児福祉手当支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 07 01 01 02	40,434	41,313	41,313	41,313	41,313
福祉部 障がい福祉室	特別障がい者手当及び障がい児福祉手当の制度の創設と福祉手当制度の廃止の際にいずれの制度の対象にもなりえず、障害年金等を受給することができない従来の福祉制度受給資格者に対し、経過措置により福祉手当を支給することにより、生活の安定と福祉の向上を図る。	継続	—		
経過的福祉手当支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 07 01 01 03	1,583	1,583	1,583	1,583	1,583
福祉部 障がい福祉室	心身障害者福祉施設整備基金へ積立を行う。	継続	—		
心身障害者福祉施設整備基金積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 08 01 01 01	2	2	2	2	2
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの施設及び設備管理を行う。	継続	—		
障害者支援交流センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 11 01 01 01	102,750	110,422	110,422	110,422	110,422
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターの会議室等を市内の障がい者福祉団体等に開放する。また、プール及び介助浴室を市内在住の障がい者とその介護者等に開放する。	継続	—		
障害者支援交流センター一般開放事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 11 01 02 01	3,301	3,414	3,414	3,414	3,414
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターにおいて、常時介護が必要な障がい者に食事、入浴、排せつ等の介護、日常生活上の支援、軽作業等の生産活動や創作的活動の機会の提供、身体機能又は日常生活能力の維持、向上のために必要な支援を行う。	継続	—		
生活介護施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 11 01 03 01	284,679	284,859	284,943	287,950	284,859
福祉部 障がい福祉室	障害者支援交流センターにおいて、居宅で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等必要な支援を行う。	継続	—		
短期入所施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 11 01 03 02	32,879	32,879	32,879	32,879	32,879
福祉部 障がい福祉室	身体・知的・精神障がい者（児）の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的として支給する。	継続	—		
福祉年金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 12 02 01 01	230,975	238,075	238,075	238,075	238,075
福祉部 障がい福祉室	昭和57年（1982年）1月1日以前に20歳に達していた外国人で公的年金等を受給することができない重度障がい者に対し、給付金を支給する。	継続	—		
在日外国人障害者給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 12 02 01 02	120	120	120	120	120

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 障がい福祉室	吹田市障がい者計画・障がい福祉計画の策定及び施策推進に関し、障がい者及び関係者の意見を反映するとともに、事業を円滑かつ効果的に運営する。	継続	-		
障害者施策推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 03	617	4,548	748	748	4,548
福祉部 障がい福祉室	在宅の重度障がい者のみの世帯などに対し、地震時の死亡・負傷事故を未然に防止するため、住居内家具転倒防止器具設置費用を助成する。	継続	-		
障害者家具転倒防止器具設置助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 04	10	35	35	35	35
福祉部 障がい福祉室	病院での受診が困難な、身体障がい者手帳取得希望者へ指定医を派遣する。	継続	-		
重度障害者訪問診査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 05	90	150	150	150	150
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者手帳の申請のために要した診断料相当額を助成する。	継続	-		
身体障害者手帳診断料助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 06	1,975	1,975	1,975	1,975	1,975
福祉部 障がい福祉室	施設入所、補装具等の申請のために要した診断料相当額を助成する。	継続	-		
福祉事業にかかる診断料助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 07	198	198	198	198	198
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者手帳及び精神障がい者保健福祉手帳の交付事務を行う。	継続	-		
障害者手帳交付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 08	6,765	6,766	6,766	6,766	6,766
福祉部 障がい福祉室	市内の障がい者施設・作業所等に通所する障がい者に歯科健診を実施し、歯科衛生の向上を図る。	継続	-		
障害者施設歯科健診事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 09	5,701	5,754	5,754	5,754	5,754
福祉部 障がい福祉室	調理が困難な重度障がい者や在宅高齢者に対し、栄養バランスのとれた食事を定期的に提供し、訪問時の安否確認とともに健康状態を確認する。健康状態に異常があった場合には、関係機関へ連絡する。	継続	-		
配食サービス事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 10	566	570	570	570	570
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者のコミュニケーション及び緊急連絡手段の確保等を図る。	継続	-		
身体障害者福祉電話設置事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 11	301	328	328	328	328

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 障がい福祉室	住宅改造が必要な身体・知的障がい者が住み慣れた地域で自立し、安心して生活ができるように、改造費を助成する。	継続	-		
重度障害者住宅改造助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 12	9,200	9,200	9,200	9,200	9,200
福祉部 障がい福祉室	障がい者の権利擁護・虐待防止、地域ネットワークによる市民への理解促進、精神障がい者への偏見の除去、総合的・専門的な相談支援の実施、地域の相談支援事業所への指導・助言を行う。	継続	-		
障害者基幹相談支援センター事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 13	615	665	665	665	665
福祉部 障がい福祉室	大阪府特定疾患医療費助成制度又は難病医療法の対象疾患に罹患している市民に対し、給付金を支給する。	継続	-		
難病患者等給付金事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 14	25,920	27,281	27,281	27,281	27,281
福祉部 障がい福祉室	軽度難聴児に対し、補聴器の購入費、修理費及び検査料を助成する。	継続	-		
軽度難聴児補聴器交付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 15	1,028	1,472	1,472	1,472	1,472
福祉部 障がい福祉室	増大する福祉サービス等の安定的な供給及び多様化する福祉ニーズに対応するため、サービス供給の根幹である福祉人材の養成を行い、サービスの質の向上を図る。	継続	-		
障がい福祉サービス等人材確保・養成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 01 16	17,104	17,104	-	-	-
福祉部 障がい福祉室	障がい者が地域で生活を送るためのグループホームの運営を助成する。	継続	-		
障害者グループホーム助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 02 01	55,863	58,018	60,173	62,328	64,483
福祉部 障がい福祉室	施設において、居家で介護を受けることが一時的に困難となった障がい者を短期間入所させ、入浴、排せつ及び食事の介護等、必要な支援を行う。	継続	-		
障害者短期入所事業助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 02 02	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
福祉部 障がい福祉室	障がい者福祉システムの保守に係る経費を支出する。	継続	-		
電算保守事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 03 01	7,072	7,138	8,946	8,946	8,946
福祉部 障がい福祉室	障がい者福祉システム及び重度障がい者医療システムの改修を行う。	拡充	報酬改定等に伴うシステム改修による拡充 あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入に伴う改修による拡充		
障がい者福祉システム再構築事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 12 02 03 02	3,497	-	-	-	-

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 障がい福祉室	地域で生活する障がい者とその家族の日常生活支援、各種相談業務、地域交流活動などを行う。	拡 充	相談支援の普及・促進にか かる拡充		
障害者相談支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 01	91,214	94,377	95,145	93,457	92,472
福祉部 障がい福祉室	日常生活の便宜を図るため、重度身体障がい者や難病患者等に対し、日常生活用具の購入費の一部を給付する。	拡 充	新たな給付対象用具の追加 などによる拡充		
日常生活用具給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 02	93,781	97,169	97,169	97,169	97,169
福祉部 障がい福祉室	判断能力が十分でない高齢者・障がい者が成年後見制度による保護を受けることができるよう審判の申立てに係る費用や成年後見人等の費用について助成を行い、支援する。	継 続	—		
成年後見制度利用支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 03	3,658	3,658	3,658	3,658	3,658
福祉部 障がい福祉室	障がい者（児）が利用する日中一時支援施設に対して、事業費を支出する。	継 続	—		
日中一時支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 04	63,997	70,556	70,556	70,556	70,556
福祉部 障がい福祉室	在宅身体障がい者に対し、移動入浴車による訪問入浴サービスを行う。	拡 充	対象要件の見直しによる拡 充		
訪問入浴サービス事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 05	14,839	19,761	21,224	22,687	22,687
福祉部 障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に必要な障がい支援区分の審査及び判定を行う。	継 続	—		
障害支援区分等認定審査会運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 06	12,998	13,571	15,468	13,720	13,571
福祉部 障がい福祉室	JR以南地域障がい者相談支援センターの施設の維持のため、修繕など適切な管理・運営を行う。	継 続	—		
内本町障がい者相談支援センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 07	107	107	107	107	107
福祉部 障がい福祉室	山田・千里丘地域障がい者相談支援センターの施設の維持のため、修繕など適切な管理・運営を行う。	継 続	—		
亥の子谷障がい者相談支援センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 08	107	107	107	107	107
福祉部 障がい福祉室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン地域障がい者相談支援センターの維持管理を行う。	継 続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 01 09	1,878	1,642	2,079	1,641	1,709

福祉部 障がい福祉室	指定障がい福祉サービス事業者等に対する介護給付費等の支払事務を、国保連合会へ委託する。	継続	-		
国保連合会委託事務事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 02 01	7,950	8,554	9,181	9,854	10,577
福祉部 障がい福祉室	障がい者(児)が利用する入浴、排せつ、食事といった居宅での介護や、短期入所サービスを提供する事業所に対して、介護給付費を支出する。	継続	-		
訪問系サービス事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 03 01	1,858,028	2,160,215	2,160,215	2,160,215	2,160,215
福祉部 障がい福祉室	障がい者の住まいの場(グループホームなど)と、居住時の支援を行う事業所に対して、介護給付費を支出する。	継続	-		
居住系サービス事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 03 02	1,638,140	1,561,843	1,561,843	1,561,843	1,561,843
福祉部 障がい福祉室	サービス等利用計画を作成する事業所に対して、地域相談支援給付費を支出する。	継続	-		
地域相談支援給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 03 03	80,430	66,342	66,342	66,342	66,342
福祉部 障がい福祉室	身体の障がいを補い、日常生活を容易にするための補装具の交付・修理・借受けに要する費用の一部または全額を給付する。	継続	-		
補装具給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 03 04	83,178	83,178	83,178	83,178	83,178
福祉部 障がい福祉室	障がい程度の軽減や残存機能の回復に要する医療費を負担する。	継続	-		
自立支援医療等給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 02 03 05	394,376	394,376	394,376	394,376	394,376

3-2-2 暮らしを支える支援体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
福祉部 総合福祉会館	市内在住の18歳以上の在宅障がい者を対象に、健康の増進と社会活動への参加を促進し生きがいを高める機会を確保するため、各種教室事業を実施する。	継続	-		
在宅障がい者向け教室事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 12 03 01 01	2,569	2,569	2,569	2,569	2,569
福祉部 障がい福祉室	障がい者団体が自主的に行う行事、スポーツ活動への参加を促進するため、福祉バスを貸与する。	継続	-		
福祉バス貸付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 12 03 02 01	1,540	1,540	1,540	1,540	1,540

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 障がい福祉室	夏期休業中に障がい児に対し、レクリエーション活動等を行うボランティア団体に活動経費を助成する。	継続	-			
障害者サマースクール事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 02 02	14	14	14	14	14	
福祉部 障がい福祉室	障がい者に各種のボランティア活動を行う団体に対して、活動経費の一部を助成する。	継続	-			
障害者団体福祉活動補助事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 02 03	330	330	330	330	330	
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者の意思疎通を図り、情報の収集、緊急時の相互連絡等社会生活におけるコミュニケーションの円滑化を図る。	継続	-			
ファックス設置事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 03 01	106	120	120	120	120	
福祉部 障がい福祉室	在宅重度身体・知的・精神障がい者(児)に対し、日常生活における交通の利便を図るため、タクシー運賃の一部を助成する。	継続	-			
重度障害者福祉タクシー料金助成事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 03 02	54,515	58,651	58,651	58,651	58,651	
福祉部 障がい福祉室	障がい者の授産工賃の向上、働く場の拡充に資する事業に要する経費を補助し、障がい者の就労を支援する。	継続	-			
障がい者就労支援事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 03 03	10,800	10,800	10,800	10,800	10,800	
福祉部 障がい福祉室	重度障がい者の日中活動の場の利用促進を図るため、通所型障害福祉サービス事業者に対し、支援に要する経費の一部を助成する。	継続	-			
日中活動重度障害者支援事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 12 03 04 01	218,465	205,936	216,412	226,888	237,365	
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者等が、通院や公的諸手続きなどのために、手話通訳等を必要とする場合、通訳者を派遣する。また、緊急時にも通訳者を派遣する。	継続	-			
コミュニケーション支援事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 13 03 01 01	8,975	9,372	9,372	9,372	9,372	
福祉部 障がい福祉室	聴覚障がい者(児)の手話通訳を行うボランティア団体に、活動経費を助成する。	継続	-			
手話通訳事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 13 03 01 02	162	162	162	162	162	
福祉部 障がい福祉室	屋外での移動が困難な障がい者(児)の社会生活上必要不可欠な外出や、社会参加のための外出の際の支援を行う事業所に対して給付費を支出する。	拡充	報酬改定による拡充 基準見直しによる拡充			
移動支援事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 01 13 03 01 03	526,769	539,005	539,005	539,005	539,005	

福祉部 障がい福祉室	手話奉仕員・点訳ボランティア及び要約筆記奉仕員を養成するため講習会を開催する。	継続	—		
手話・点訳・要約筆記講習会事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 04	1,676	1,676	1,676	1,676	1,676
福祉部 障がい福祉室	障がい者等を通わせ、地域の実情に応じ、創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を強化し、障がい者等の地域生活支援の促進を図る。	継続	—		
地域活動支援センター機能強化事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 05	12,752	23,785	23,785	23,785	23,785
福祉部 障がい福祉室	12月3～9日の障がい者週間の記念事業として、「障がい者週間の集い」を開催するなど、市民の障がい者への理解と認識が深まるように啓発事業を実施する。	継続	—		
障害者週間記念事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 06	650	650	650	650	650
福祉部 障がい福祉室	身体障がい者が就労等のために普通自動車運転免許の取得・自動車改造をするときに要する費用の一部を助成。また重度心身障がい者(児)の介護者が運転技能を習得するときに要する費用の一部を助成する。	継続	—		
身体障害者等自動車運転免許取得・改造助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 01 07	1,160	1,160	1,160	1,160	1,160
福祉部 障がい福祉室	障がい者の介護を行う日中活動施設に対して介護給付費を支出する。	継続	—		
日中活動系サービス事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 02 01	2,703,949	2,735,372	2,735,372	2,735,372	2,735,372
福祉部 障がい福祉室	自立訓練事業や就労移行支援事業等を実施する事業所に対して、訓練等給付費を支出する。	継続	—		
訓練等給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 13 03 02 02	1,391,496	1,595,900	1,595,900	1,595,900	1,595,900

3-3-1 地域福祉の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
福祉部 福祉総務課	市が行った福祉保健サービスの内容に対する苦情や、申請をしても利用できなかった等の苦情申立てを、福祉保健サービス苦情調整委員(福祉オンプスパーソン)が公正・中立な立場で処理することにより、市民の権利利益を擁護する。	継続	—		
福祉保健サービス苦情処理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 01	120	120	120	120	120
福祉部 福祉総務課	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生に対する住民の理解を深めるため、法務省主唱の「社会を明るくする運動」を推進する。	継続	—		
社会を明るくする運動事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 02	504	541	541	541	541

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

福祉部 福祉総務課	認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が不十分な人に対して地域で安心して生活できるよう福祉サービスの利用援助、日常的金銭管理サービス及び書類預かりサービスを行う吹田市社会福祉協議会に対し事業の実施に要する経費の一部を助成する。	継続	—		
日常生活自立支援事業補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 03	14,018	14,232	14,447	14,666	14,888
福祉部 福祉総務課	「第3次吹田市地域福祉計画」に基づき、市民との協働により地域福祉を総合的かつ計画的に推進する。	継続	—		
地域福祉計画推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 04	3,766	4,469	553	553	573
福祉部 福祉総務課	地域の福祉活動を促進し、地域の総合相談・支援を行い、地域団体や専門機関、地域包括支援センター等と連携しながら、地域の支えあいネットワークづくりを進める。	継続	—		
地域支えあいネットワーク推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 05	105,010	106,254	106,548	106,843	107,138
福祉部 福祉総務課	災害時に避難するために支援を必要とする災害時要援護者に対する支援体制の整備を行う。	継続	—		
災害時要援護者支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 06	1,030	1,030	1,030	1,030	1,030
福祉部 福祉総務課	吹田市社会福祉協議会や地区福祉委員会が行う地域福祉推進活動に対し補助金を交付し、地域福祉の推進を図る。	継続	—		
地域福祉推進活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 07	66,611	66,708	66,805	66,902	67,000
福祉部 福祉総務課	吹田市民生・児童委員協議会や吹田地区保護司会等が行う福祉活動に要する経費を補助する。	継続	—		
福祉活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 08	12,595	12,595	12,595	12,595	12,595
福祉部 福祉総務課	千里ニュータウンプラザの更生保護サポートセンター吹田の維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 03 01 09	932	818	1,043	817	852
福祉部 福祉総務課	地域福祉基金へ市民等からの寄附を積み立てる。平成29年度(2017年度)からは、同基金を活用し市が普通財産として取得した土地を、民間事業者へ50年間の定期借地契約で賃貸することに伴う土地貸付料相当額についても、同基金へ積み立てる。	継続	—		
地域福祉推進事業積立事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 16 01 01 01	9,927	9,927	9,927	9,927	9,927
福祉部 福祉総務課	火災、風水害、地震その他の災害の被災者に対し、災害救援品を支給する吹田市赤十字奉仕団の救援活動を支援するため、災害救援品の購入に要する経費の一部を補助する。	継続	—		
災害救援活動補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 04 01 01 02 01	160	160	160	160	160

福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子福祉センターの機能をあわせもつ施設として、また休日急病診療所の開設される施設としての維持管理を行う。	継続	-		
総合福祉会館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 09 04 01 01	71,190	75,369	75,369	75,369	75,369
福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子及び関連福祉団体等に対し、活動の場を提供し、地域福祉などの活動拠点として、よりよい福祉の充実を図る。	継続	-		
福祉活動の場提供事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 09 04 02 01	444	452	452	452	452
福祉部 総合福祉会館	高齢者、障がい者、母子福祉センターの機能をあわせもつ施設として、また休日急病診療所の開設される施設としての維持管理を行う。	継続	-		
総合福祉会館施設改修事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 生活福祉室	戦争犠牲者に対し追悼の誠を捧げ、恒久平和の誓いをこめて追悼式を開催する。	継続	-		
戦没者追悼式実施事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 02 02 01 01	892	892	892	892	892
福祉部 生活福祉室	災害による被災者に対して災害見舞金を支給する。 災害により死亡した被災者の遺族に対して弔慰金を支給する。	拡充	平成30年度台風21号被害に対する被災者生活再建支援金支給による拡充		
災害見舞金等支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 04 01 01 01 01	36,081	1,331	1,331	1,331	1,331
福祉部 福祉指導監査室	社会福祉法人の設立認可及び指導監査、児童福祉施設の指導監査、指定居宅サービス事業者・指定障がい福祉サービス事業者の指定及び指導監査等を実施することにより、適正な社会福祉法人等の運営と円滑な社会福祉事業の確保を図る。	継続	-		
社会福祉法人等認可・指導監査事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 06 01 01	10,025	12,454	8,384	8,384	12,454
福祉部 福祉指導監査室	さんくす事務室の維持管理を行う。	継続	-		
さんくす事務室管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 06 02 01	6,825	6,944	6,944	6,944	6,944

3-3-2 生活困窮者への支援と社会保障制度の適正な運営

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
市民部 国民年金課	被保険者の資格適用に関する届出等に係る審査・受理及び報告を行う。	継続	-		
資格適用事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 05 01 02 01 01	3,909	3,923	3,923	3,923	3,923

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 国民年金課	法定免除に関する届出、保険料免除・納付猶予・学生納付特例申請の審査・受理及び報告を行う。	継続	-		
免除事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 02	113	116	116	116	116
市民部 国民年金課	国民年金の給付に係る申請等の審査・受理及び報告を行う。	拡充	年金生活者支援給付事業の実施による拡充		
給付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 03	791	792	792	792	792
市民部 国民年金課	年金受給権の確保に係る相談及び指導を行う。	継続	-		
相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 05 01 02 01 04	7,398	7,398	7,398	7,398	7,398
福祉部 生活福祉室	中国残留邦人が置かれている特別の事情に鑑み、その老後の生活の安定を図る。	継続	-		
中国残留邦人生活支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 01 01	67,215	67,215	67,215	67,215	67,215
福祉部 生活福祉室	市内児童養護施設に在籍する中学校卒業児童を対象に激励行事を開催する。	継続	-		
児童養護施設中学校卒業激励事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 02 01	419	419	419	419	419
福祉部 生活福祉室	生活困窮者に対し、就労その他の自立に関する相談支援等を行う。	継続	-		
生活困窮者自立相談支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 01	28,096	28,615	28,746	28,980	29,111
福祉部 生活福祉室	離職等により住宅を失った、又は失うおそれのある生活困窮者に対し家賃を支給する。	継続	-		
生活困窮者住居確保支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 02	1,074	1,074	1,074	1,074	1,074
福祉部 生活福祉室	住居のない生活困窮者に一定期間宿泊場所を提供する。	継続	-		
生活困窮者一時生活支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 03	1,372	1,372	1,372	1,372	1,372
福祉部 生活福祉室	生活困窮者等に対し就労に向けた基礎能力の形成等、就労準備のための支援を行う。	継続	-		
生活困窮者就労準備支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 01 04 03 04	6,926	6,988	6,988	6,988	6,988

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

福祉部 生活福祉室	就労支援専門員を配置し、生活保護受給者の自立を支援する。					継続	-
生活保護受給者就労支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 01	3,694	3,694	3,694	3,694	3,694		
福祉部 生活福祉室	面接相談専門員及び年金調査員を配置し、生活保護の適正実施を図る。					拡充	面接相談専門員の増員による拡充
生活保護認定等適正実施事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 02	14,187	15,485	15,485	15,485	15,485		
福祉部 生活福祉室	健康管理支援員の配置等により生活保護の適正実施を図る。					継続	-
医療扶助適正化等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 01 03	12,950	12,950	12,950	12,950	12,950		
福祉部 生活福祉室	生活保護システムの保守を行う。					拡充	中核市移行に伴う指定医療、介護機関の指定登録等の移譲に係るシステム改修および面接相談専門員の増員による拡充
生活保護システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 03 02 01	6,562	2,403	2,403	2,403	2,403		
福祉部 生活福祉室	生活保護法に基づき、被保護者に対しその程度に応じた健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を援助する。					継続	-
生活保護事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 02 01 01 01	10,650,189	11,002,050	11,330,329	11,670,704	12,023,902		
福祉部 生活福祉室	災害により著しい被害を受け、その生業の維持及び家屋補修等の復旧資金の調達が困難な世帯に資金の貸付を行う。					継続	-
災害救助資金の貸付事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	自然災害によって死亡した市民の遺族に対し、災害弔慰金を支給する。自然災害によって精神又は身体に著しい障がいを受けた市民に対し、災害障害見舞金を支給する。自然災害によって被害を受けた世帯に対し、災害援護資金の貸付を行う。					拡充	災害援護資金の貸付利率の緩和等、「吹田市災害弔慰金の支給等に関する条例」及び同規則の一部改正による拡充
災害弔慰金の支給、災害障害見舞金の支給及び災害援護資金の貸付							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
福祉部 生活福祉室	低所得者に対し、生活資金等の貸付を行う。					継続	-
緊急援護資金の貸付事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療の保険者である大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、医療給付に係る市負担金及び広域連合運営に係る市負担金の支払いを行う。					継続	-
後期高齢者医療広域連合負担金事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 14 01 01 01	3,420,660	3,619,450	3,813,091	4,006,654	4,200,295		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 国民健康保険室	第三者行為求償事務やレセプトデータの管理等の国民健康保険の保険者共通事務について、大阪府国民健康保険団体連合会へ委託し、一元的に共同処理を行う。					継続	—
国保連合会関係事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 01	30,971	32,024	32,024	32,024	32,024		
健康医療部 国民健康保険室	医療機関からのレセプト請求に際して、大阪府国民健康保険団体連合会の審査を経たのち保険者としての点検を行い、医療費の適正化を図る。					拡充	あんまマッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入による拡充
レセプト点検事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 02 02	7,408	7,922	7,922	7,922	7,922		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険システム及び国民健康保険月報管理システムの保守・改修を行う。					拡充	被保険者証・限度額適応認定証レイアウト変更による拡充 あはき療養費の受領委任制度導入による拡充 高額療養費口座振替対応による拡充 旧被扶養者減免見直し対応による拡充
電算管理事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 01	15,932	224	224	224	224		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険に係る基幹システムの保守・改修を行う。					継続	—
国保システム事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 03 02	85,939	40,622	40,622	40,622	40,622		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険法に基づき、保険者が共同してその目的を達成するために設立された大阪府国民健康保険団体連合会の運営経費を賄うため、負担金の支払を行う。					継続	—
国保連合会負担金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	6,302	6,302	6,302	6,302	6,302		
健康医療部 国民健康保険室	近畿2府4県の各市の国民健康保険事業に関する国への要望の取りまとめを行う近畿都市国保協議会の運営経費を賄うため、負担金の支払を行う。					継続	—
近畿都市国保協議会事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 03 01 01 01	3	3	3	3	3		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の資格管理及び国民健康保険料の賦課業務を適切に行い、国民健康保険事業の健全な運営を図る。					拡充	年次更新被保険者証について、封入封緘のみ委託していたところを、用紙作成から印字・封入封緘を一連のものとして委託することによる拡充
資格賦課事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 01 01	12,460	13,099	13,099	13,099	13,099		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料の正確な収納管理及び適切な滞納管理を行い、国民健康保険事業の安定した運営を図る。					継続	—
収納事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 01	19,019	20,346	20,346	20,346	20,346		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料等の未納者に対する電話・訪問催告を行うとともに、口座振替の推進などにより保険料収入の確保を図る。					継続	—
囑託員事務事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 02 02	30,113	30,683	30,683	30,683	30,683		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険法で設置が義務付けられている国民健康保険運営協議会に係る事務を行う。					継続	—
国保運営協議会事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 03 01 01 01 01	487	493	493	493	493		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の一般被保険者が、診察を受ける際に医療機関等の窓口で被保険者証を提示することにより、一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる。					継続	—
一般被保険者療養給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	20,174,038	20,438,007	20,510,738	20,570,520	20,616,516		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の退職被保険者等が、診察を受ける際に医療機関等の窓口で被保険者証を提示することにより、一部負担金を支払うだけで医療を受けることができる。					継続	—
退職被保険者等療養給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 02 01 01 01	49,850	47,232	24,969	13,313	7,217		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の一般被保険者に対し、療養費等の一部負担金相当額を除いた額を支給する。					継続	—
一般被保険者療養費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 03 01 01 01	359,484	354,333	333,481	313,628	294,808		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の退職被保険者等に対し、療養費等の一部負担金相当額を除いた額を支給する。					継続	—
退職被保険者等療養費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 04 01 01 01	1,104	810	413	212	111		
健康医療部 国民健康保険室	医療機関等からの請求に対する審査支払事務を委託している大阪府国民健康保険団体連合会へ、審査支払件数に応じた手数料を支払う。					拡充	あんまマッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入による拡充
審査支払手数料支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 05 01 01 01	55,341	53,575	54,021	52,164	50,375		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が医療機関で支払った一部負担金が高額療養費の支給基準額を超えた額を高額療養費として支給する。					継続	—
一般被保険者高額療養費給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 01 01 01	3,023,442	3,190,607	3,332,657	3,478,794	3,628,883		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が医療機関で支払った一部負担金が高額療養費の支給基準額を超えた額を高額療養費として支給する。					継続	—
退職被保険者等高額療養費給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	14,130	9,533	5,434	3,124	1,826		
健康医療部 国民健康保険室	被保険者が1年間に支払った医療費及び介護費の自己負担額が支給基準額を超えた額を高額介護合算療養費として支給する。					継続	—
一般被保険者高額介護合算療養費事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 01 01 01	1,700	1,700	1,700	1,700	1,700		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 国民健康保険室	被保険者が1年間に支払った医療費及び介護費の自己負担額が支給基準額を超えた額を高額介護合算療養費として支給する。					継続	—
退職被保険者等高額介護合算療養費事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	100	100	100	100	100		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移送費について保険給付を行う。					継続	—
一般被保険者移送費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 01 01 01	500	500	500	500	500		
健康医療部 国民健康保険室	医師等が認めた移送費について保険給付を行う。					継続	—
退職被保険者等移送費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 02 01 01 01	50	50	50	50	50		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険の被保険者が出産した際に出産育児一時金を支給する。					継続	—
出産育児一時金支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 01 01 01 01	105,053	105,053	105,053	105,053	105,053		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者が死亡した際、葬祭実施者に対し葬祭費を支給する。					継続	—
葬祭費支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 01 01 01 01	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険加入者で精神・結核医療対象者の自己負担額を助成する。					継続	—
精神・結核医療給付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 06 01 01 01 01	46,110	48,439	49,505	50,594	51,707		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	—
一般被保険者医療給付費分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338	6,855,338		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料に係る納付金の支払を行う。					継続	—
退職被保険者等医療給付費分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 01 01 01	6,125	6,125	6,125	6,125	6,125		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	—
一般被保険者後期高齢者支援金等分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 01 01 01	2,128,222	2,128,222	2,128,222	2,128,222	2,128,222		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料に係る納付金の支払を行う。					継続	-
退職被保険者等後期高齢者支援金等分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 02 01 01 01	2,010	2,010	2,010	2,010	2,010		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府に対し市が徴収した保険料及び市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	-
介護納付金分支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 03 01 01 01 01	784,909	784,909	784,909	784,909	784,909		
健康医療部 国民健康保険室	年金受給権者一覧表を市町村へ送付する業務を行う国民健康保険団体連合会に対し、共同事業拠出金の支払を行う。					継続	-
共同事業拠出金支払事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 01 01 01	10	10	10	10	10		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険事業の運営にあたり歳入が不足し、一時借入を行う場合において、一時借入金利子の支払を行う。					継続	-
一時借入金利子償還事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
06 01 01 01 01 01	70	70	70	70	70		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	-
一般被保険者保険料還付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 01 01 01 01	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	-
退職被保険者等保険料還付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた国民健康保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	-
一般被保険者還付加算金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 03 01 01 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた国民健康保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	-
退職被保険者等還付加算金事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 04 01 01 01	60	60	60	60	60		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険特別会計の前年度までの累積赤字を繰上充用することによって、収支の均衡を図る。					継続	-
繰上充用事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 02 01 01 01 01	532,000	532,000	524,000	-	-		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 国民健康保険室	不測の支出が生じた際に予備費の支払を行う。					継続	-
予備費管理事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 01 01 01 01	15,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
健康医療部 国民健康保険室	第2期データヘルス計画に基づき、国民健康保険被保険者の健康保持、医療費の適正化に努める。					継続	-
データヘルス計画策定事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	8,723		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療に係る基幹系システムの利用に対し、後期高齢者医療特別会計において負担すべき額を納入する。					継続	-
電算処理負担事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 03 01 01	1,419	1,419	1,419	1,419	1,419		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療制度の被保険者情報の管理及び保険料の収納等の事務処理を行うため、後期高齢者医療事務処理システムを安定稼働させるための維持・管理を行う。					拡充	保険料軽減特例見直し対応による拡充
後期高齢者医療システム事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 02 01 03 01 01	57,424	11,130	11,130	11,130	11,130		
健康医療部 国民健康保険室	大阪府後期高齢者医療広域連合に対し、市が徴収した後期高齢者医療保険料及び低所得者等の保険料軽減に対する市負担分に係る納付金の支払を行う。					継続	-
後期高齢者医療広域連合納付金支払事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 01 01 01	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883	5,189,883		
健康医療部 国民健康保険室	後期高齢者医療保険料を納付後に資格喪失などにより保険料の過誤納金が発生したものについて、納付義務者等に還付する。					継続	-
被保険者保険料還付事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 01 01 01 01	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
健康医療部 国民健康保険室	納めすぎた後期高齢者医療保険料を市から被保険者に還付する際、地方税法の規定に基づく利息相当分を算出し、還付加算金として支払う。					継続	-
被保険者還付加算金事業							
後期高齢者医療特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 02 01 01 01	500	500	500	500	500		

3-4-1 健康づくりの推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
福祉部 高齢福祉室	健康寿命の延伸を図り、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく健やかに安心・安全に暮らせるまちの実現に向け、高齢者の医療・介護等の情報を一括把握するとともに、地域等の健康課題を整理、分析し、保健事業と介護予防を一体的に実施することで、総合的なフレイル予防を進める。					新規	-
高齢者フレイル等予防推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 14 03 01 01	3,994	2,261	-	-	-		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 地域医療推進室	吹田市原爆被害者の会が行う原爆被爆者支援活動に対して補助金を交付する。	継続	—		
原爆被爆者支援活動補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 02 03 01 01	160	160	160	160	160
健康医療部 地域医療推進室	原爆被爆者二世に対し、原爆被爆者に対する健康管理手当支給対象疾病と同様の疾病に係る医療費の一部を助成する。	継続	—		
原爆被爆者二世支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 01 02 03 02 01	1,579	1,579	1,579	1,579	1,579
健康医療部 地域医療推進室	公害健康被害認定審査会を開催し、認定更新申請や各種補償給付の請求に係る審査を行う。	継続	—		
公害認定審査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 01	6,693	6,870	6,721	6,783	6,721
健康医療部 地域医療推進室	公害診療報酬審査委員会を開催し、公害健康被害被認定者に対して療養の給付を担当した公害医療機関等からの公害診療報酬等の請求に係る診療内容等を審査する。	継続	—		
公害診療報酬審査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 02	1,666	1,674	1,674	1,674	1,674
健康医療部 地域医療推進室	公害健康被害被認定者等に対し、障害補償費・療養手当の支給、療養の給付等を行う。	継続	—		
補償給付事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 09 03 01 03	307,072	301,294	295,746	290,420	285,307
健康医療部 地域医療推進室	市内在住の公害健康被害被認定者に対し、保健師等による家庭訪問を行い、日常生活指導・保健指導を実施する。	継続	—		
家庭療養指導事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 10 02 01 01	1,256	1,256	1,256	1,256	1,256
健康医療部 地域医療推進室	インフルエンザに係る予防接種を受けた公害健康被害被認定者に対して、予防接種に係る費用の自己負担分を助成する。	継続	—		
インフルエンザ予防接種費用助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 10 02 01 02	264	264	264	264	264
健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険被保険者に対して、市内の協力医療機関において自己負担なしで特定健診を実施する。	拡充	特定健康診査未受診者勸奨業務委託による拡充		
特定健康診査(国保健康診査)事業					
国民健康保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 02 01 01	299,237	301,812	301,812	301,812	301,812
健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して実施した特定健康診査で、メタボリックシンドロームのリスクが高いと判定された受診者に対し、生活習慣病予防のための保健指導を行う。	継続	—		
特定保健指導(国保保健指導)事業					
国民健康保険特別会計				R1 (19)	R2 (20)
05 01 01 02 01 02	25,965	26,233	26,233	26,233	26,233

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 国民健康保険室	40歳から74歳までの国民健康保険加入者に対して実施した特定健康診査の結果、特定保健指導の対象とはならない血圧の値が高い者に対して、医療機関への受診勧奨等を実施する。					継続	—
特定健診フォローアップ事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 03	7,193	7,319	7,319	7,319	7,319		
健康医療部 国民健康保険室	糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、人工透析への移行を抑制する。					継続	—
糖尿病性腎症重症化予防事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 01 02 01 04	592	668	668	668	668		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険加入世帯に対し、医療機関で診療を受けた医療費を通知する。					拡充	医療費通知作成業務の委託による拡充
医療費通知事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 01	3,082	3,082	3,082	3,082	3,082		
健康医療部 国民健康保険室	保健センターが実施している各種がん検診等を受診した国民健康保険被保険者に対し、受診料自己負担分を一部助成する。					継続	—
健診助成事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 02	5,234	5,238	5,238	5,238	5,238		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者における人間ドック受診者に対し、受診費用の助成を行う。					継続	—
人間ドック助成事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 03	8,653	8,653	8,653	8,653	8,653		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険で出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯主に対し、支給を受けるまでの間、出産に要する費用の資金を貸し付ける。					継続	—
出産費資金貸付事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 04	150	150	150	150	150		
健康医療部 国民健康保険室	国民健康保険被保険者に対し、医薬品を後発医薬品に切り替えた場合の差額を通知することにより、後発医薬品の普及を図る。					継続	—
後発医薬品使用差額通知事業							
国民健康保険特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 02 01 01 01 05	130	138	138	138	138		
健康医療部 保健センター	「健康づくり都市宣言」のもと、市民一人ひとりの健康の保持・増進のため、事業を実施する(公財)吹田市健康づくり推進事業団の事業のうち、健康意識の向上を図り、健康づくりの活動を推進する事業について、必要な補助を行う。					新規	—
健康づくり活動推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 04 01 01	37,127	37,127	37,127	37,127	37,127		
健康医療部 保健センター	予防接種法に基づく予防接種の実施において健康被害が生じた場合、当該予防接種との因果関係を医学的見地から調査するため、予防接種健康被害調査委員会を開催する。					継続	—
健康被害調査委員会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 03 01 01 01	123	246	246	246	246		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	予防接種法に基づき、乳幼児、児童等を対象としたジフテリア、破傷風、百日せき、ポリオ、麻疹、風しん、日本脳炎、結核、子宮頸がん予防、インフルエンザ菌b型、小児の肺炎球菌、水痘及びB型肝炎の予防接種並びに高齢者を対象としたインフルエンザ及び肺炎球菌の予防接種を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡充	高齢者インフルエンザ予防接種記録の入力データ作成委託による拡充 風しん5期定期予防接種の実施による拡充
予防接種事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 02		938,225	918,567	918,567	914,880	914,880		
健康医療部 保健センター	予防接種による健康被害者に対し、医療手当、障がい年金等を支給する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
予防接種健康被害補償事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 03		9,770	9,770	9,770	9,770	9,770		
健康医療部 保健センター	出生児の先天性風しん症候群の発症を防止するため、妊娠を希望する女性及びその配偶者、妊娠している女性の配偶者のうち、風しん抗体検査の結果、十分な抗体がなく予防接種を必要とする者に対し、風しん予防接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府風しんワクチン等接種事業費補助金対象事業】	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
風しん予防接種促進事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 04		2,162	1,892	1,892	1,892	1,892		
健康医療部 保健センター	造血細胞移植によって、定期予防接種で得た免疫が失われたことにより、再接種が必要となった20歳未満の市民に対し、再接種に要した費用の一部を助成する。 【大阪府造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助金対象事業】	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用補助事業								
一般会計								
04 01 03 01 01 05		439	443	-	-	-		
健康医療部 保健センター	65歳以上の市民を対象に胸部エックス線直接撮影の検診を行い、結核の早期発見と健康保持及び増進を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
結核検診事業								
一般会計								
04 01 04 01 01 01		39,135	39,555	39,555	39,555	39,555		
健康医療部 保健センター	総合福祉会館及び保健センターの円滑な運営について必要な事項を審議する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
吹田市立保健センター運営審議会運営事業								
一般会計								
04 01 13 03 01 01		137	155	155	155	155		
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館の円滑な運営に必要な経費の執行を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
南千里分館管理事業								
一般会計								
04 01 13 03 02 01		2,249	2,355	2,355	2,355	2,355		
健康医療部 保健センター	千里ニュータウンプラザ内の保健センター南千里分館及び口腔ケアセンターの維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業								
一般会計								
04 01 13 03 02 02		21,849	19,175	24,487	19,162	19,978		
健康医療部 保健センター	健康情報管理システムの再構築を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
健康情報管理システム再構築事業								
一般会計								
04 01 13 03 03 01		14,336	14,784	14,784	14,784	14,784		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 保健センター	健康情報管理システムの維持管理に関するシステムメンテナンスを実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	予防接種事業（風しん第5期の追加）、がん検診事業（胃内視鏡検診の追加）、産婦歯科健診事業（健診結果のデータ入力業務）、不妊治療費助成事業（不妊治療費助成の管理）の実施による拡充
健康情報管理システム改修事業								
一般会計								
04 01 13 03 03 02	3,800	-	-	-	-	-		
健康医療部 保健センター	健康増進法等に基づき、がん検診（胃がん、肺がん、乳がん、子宮がん、大腸がん）を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	胃内視鏡検診の実施による拡充 胃内視鏡検診及び大腸がん検診結果のデータ入力業務委託による拡充
がん検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 01	333,712	354,825	354,825	354,825	354,825	354,825		
健康医療部 保健センター	満30歳以上の市民及び満15歳以上の障がい者を対象に、歯科健康診査及び歯面清掃を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
成人歯科健診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 02	138,491	139,693	139,693	139,693	139,693	139,693		
健康医療部 保健センター	満20歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、骨粗しょう症検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
骨粗しょう症検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 03	11,878	12,016	12,016	12,016	12,016	12,016		
健康医療部 保健センター	満30歳以上39歳以下の市民及び40歳以上の生活保護受給者を対象に健康診査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
30歳代健康診査事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 04	56,971	58,061	58,061	58,061	58,061	58,061		
健康医療部 保健センター	満50歳以上70歳以下の5歳節目の市民を対象に、聴力検査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
聴力検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 05	637	642	642	642	642	642		
健康医療部 保健センター	40歳以上で当該検診未受診の市民を対象に、B型・C型肝炎ウイルス検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡 充	検診結果のデータ入力業務委託による拡充
B型・C型肝炎ウイルス検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 06	5,884	5,936	5,936	5,936	5,936	5,936		
健康医療部 保健センター	40歳以上65歳以下の5歳節目の市民を対象に、ヘプシノゲン胃検診を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
ヘプシノゲン胃検診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 07	1,889	1,920	1,920	1,920	1,920	1,920		
健康医療部 保健センター	後期高齢者医療健康診査受診者を対象に、貧血検査・生化学検査・心電図検査を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継 続	-
吹田市健康長寿健診事業								
一般会計								
04 01 14 01 01 08	35,353	35,643	35,643	35,643	35,643	35,643		

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	50歳以上の男性の市民を対象に前立腺がん検診（PSA検査）を実施する。	拡 充	検診結果のデータ入力業務委託による拡充		
前立腺がん検診事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 01 01 09	27,517	27,730	27,730	27,730	27,730
健康医療部 保健センター	歯科医院への通院が困難な在宅要介護者・児を対象に、訪問による歯科健診を実施する。	継 続	—		
在宅要介護者・児訪問歯科健康診査事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 01 01 10	9,567	9,643	9,643	9,643	9,643
健康医療部 保健センター	市民を対象に、生活習慣病をはじめとする疾病の早期発見、早期治療及びその予防に関する健康教育・健康相談を実施する。	継 続	—		
健康教育・相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 01 01	1,064	1,064	1,064	1,064	1,064
健康医療部 保健センター	健康づくりについての知識と手法を学び、本人の健康づくりだけでなく、家族・地域に健康づくりの輪を広げる「すいた健康サポーター」を養成するとともに、すいた健康サポーターとしての活動の促進を図る。	継 続	—		
すいた健康サポーター事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 01 02	200	200	200	200	200
健康医療部 保健センター	商業施設及び公共施設等において、保健事業及び健康づくりに関する情報を提供する。	継 続	—		
健康情報拠点推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 01 03	244	259	259	259	259
健康医療部 保健センター	市民一人ひとりの主体的な健康づくりへの取組を推進するため、大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業の啓発や環境整備、及び事業参加に係る費用の一部を助成する。	新 規	—		
健康づくり支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 01 04	1,213	137	137	-	-
健康医療部 保健センター	「健やかでこころ豊かに暮らせる健康・医療のまち」をめざし、「健康寿命の延伸」及び「生活の質（QOL）の向上」を基本目標として策定した「健康すいた21（第2次）」を推進する。	継 続	—		
「健康すいた21」推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 02 01	2,607	4,365	247	247	247
健康医療部 保健センター	自殺の危険性の高い人を早期に発見し、自殺を未然に防ぐ予防対策を実施する。	継 続	—		
地域自殺対策事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 03 01	396	314	314	314	2,567
健康医療部 保健センター	市民の健康の保持・増進を図るため、「吹田市食育推進計画（第2次）」に基づき食育を推進し、食に対する意識の向上や食生活の改善を図る。	継 続	—		
食育推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 14 02 04 01	68	68	68	68	68

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 保健センター	吹田市口腔ケアセンターにおいて歯科口腔保健に関する情報の発信や展示及び口腔ケアの推進に関する事業を行う。	継続	—		
口腔ケアセンター運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 14 02 05 01	6,990	6,998	6,998	6,998	6,998
健康医療部 保健センター	禁煙外来治療費の助成や受動喫煙防止に係る普及啓発など、禁煙支援と受動喫煙防止対策を柱とした総合的なたばこ対策を実施する。	継続	—		
たばこ対策推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 14 02 06 01	1,010	1,110	1,110	1,110	1,110
健康医療部 保健センター	身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である1歳6か月から2歳を超えない幼児に対し、医師・歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	—		
1歳6か月児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 01	19,329	19,402	19,402	19,402	19,402
健康医療部 保健センター	2歳6か月から3歳を超えない幼児を対象に、口腔内診査、カリオスタット検査、歯科保健指導、その他口腔に関する相談・指導を実施する。	継続	—		
2歳6か月児歯科健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 02	6,562	6,574	6,574	6,524	6,524
健康医療部 保健センター	身体の発育及び精神発達の面から重要な時期である3歳から4歳を超えない幼児に対し、医師・歯科医師等による健康診査を実施する。	継続	—		
3歳児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 03	22,982	23,121	23,121	23,121	23,121
健康医療部 保健センター	乳児期の大切な節目である生後4か月から6か月を超えない乳児に対し、身近な医療機関での健康診査を実施するとともに、育児・栄養・発達等についての保健指導や、グループワークを実施する。	継続	—		
4か月児健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 04	22,126	22,308	22,308	22,308	22,308
健康医療部 保健センター	3歳児健康診査の結果、視聴覚精密検査を必要とする幼児を対象に、専門医師による検査及び相談を実施する。	継続	—		
乳幼児精密健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 05	1,425	1,437	1,437	1,437	1,437
健康医療部 保健センター	各種乳幼児健診の相談結果等から、経過観察を必要とする乳幼児を対象に、専門医師や発達指導員による健診・相談を実施する。	継続	—		
経過観察健診事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 06	4,935	4,935	4,935	4,935	4,935
健康医療部 保健センター	1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児健康診査の受診者でカリオスタット検査の結果及び口腔内の状況・生活習慣等の状況に応じてフォローが必要とされた幼児に対し歯科医師・歯科衛生士による口腔内観察、歯科保健指導、口腔内に関する歯科相談を行う。	継続	—		
歯科フォロー事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 16 02 01 07	2,056	2,057	2,057	2,057	2,057

***** ◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】

健康医療部 保健センター	満6歳児を対象に、市内の歯科医院において歯科健診・歯科保健指導を実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
6歳臼歯健康診査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 08	9,079	9,164	9,164	9,164	9,164		
健康医療部 保健センター	妊婦を対象に、市内の歯科医院において歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
妊婦歯科健診事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 09	8,245	8,321	8,321	8,321	8,321		
健康医療部 保健センター	未熟児で生まれた児を持つ保護者を対象に、医師や発達指導員による専門相談を実施する。また、未熟児を育てる保護者同士が交流することで育児不安の軽減につながるよう、未熟児家族交流会を実施する。					継 続	—
未熟児専門相談事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 10	611	619	619	619	619		
健康医療部 保健センター	妊婦・産婦・乳児一般・乳児後期健康診査を身近な医療機関で実施する。					拡 充	健診結果の入力データ作成 委託による拡充
妊婦・産婦・乳児一般・ 乳児後期健康診査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 11	383,844	384,273	384,273	384,273	384,273		
健康医療部 保健センター	産婦(産後1年未満)を対象に、市内の歯科医院において歯科健康診査及び歯科保健指導を実施する。					新 規	—
産婦歯科健診事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 01 12	6,748	8,873	8,873	8,873	8,873		
健康医療部 保健センター	妊産婦、新生児、未熟児、乳幼児、乳幼児健診の未受診児等で訪問による保健指導が必要な人に訪問指導を実施する。					継 続	—
訪問指導事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 02 01	11,529	11,990	11,693	11,610	11,693		
健康医療部 保健センター	乳幼児の保護者を対象に栄養教育及び調理方法について講習会、試食及び保健相談を実施する。					継 続	—
離乳食講習会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 03 01	732	734	734	734	734		
健康医療部 保健センター	妊婦及びその配偶者を対象に、妊娠・出産・育児の知識や技術等について、医師等による講演、教室を行う。					継 続	—
妊婦(両親)教室事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 04 01	982	1,071	983	983	983		
健康医療部 保健センター	身体の発達が未熟なままで生まれ、入院を必要とする乳児を対象に、その入院治療に要する医療費を給付する。					継 続	—
未熟児養育医療給付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 16 02 05 01	21,031	21,031	21,031	21,031	21,031		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 保健センター	気管支ぜん息等のアレルギー疾患の発症を未然に防止するため、乳幼児健診等でアレルギーハイリスク児を把握し、診察・相談・保健指導等を行う。	継続	-		
子どもアレルギー予防事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 06 01	3,893	3,894	3,894	3,894	3,894
健康医療部 保健センター	妊産婦等への妊娠・出産・育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、専任保健師等が専門的な見地から相談・情報提供等を行うとともに、必要な支援のコーディネートを行う。	継続	-		
妊産婦相談支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 01	8,232	8,254	8,254	8,254	8,254
健康医療部 保健センター	妊産婦及び乳児に対して、家庭や身近な場所において助産師等の専門家や子育てに関心のある子育て経験者やシニア世代等の子育てサポーター（話し相手）による相談支援を実施する。	継続	-		
産前・産後サポート事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 02	2,644	2,668	2,668	2,668	2,668
健康医療部 保健センター	体調不良や育児不安があり、家族等から十分な家事や育児の援助が受けられない生後2か月未満の乳児及び産婦に対し、医療機関等で宿泊やデイサービスによる心身のケアや育児サポートを実施するとともに休養の機会を提供する。	継続	-		
産後ケア事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 03	5,030	5,030	5,030	5,030	5,030
健康医療部 保健センター	生後6か月未満の乳児を療育し、心身の不調等があり、家族等から十分な家事や育児等の援助が受けられない産婦に対して、家事等の支援を行う。	継続	-		
産後家事支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 07 04	6,061	6,061	6,061	6,061	6,061
健康医療部 保健センター	不妊に悩む方を対象に、不妊治療専門医師、不妊専門相談員（助産師）による個別相談を実施する。	継続	-		
不妊治療相談事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 08 01	226	226	226	226	226
健康医療部 保健センター	特定不妊治療を受けている夫婦（夫婦合算した前年の所得730万円以上）を対象に、治療費用の一部を助成する。	新規	-		
不妊治療費助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 16 02 08 02	10,505	21,005	21,005	21,005	21,005
健康医療部 保健所設置準備室	令和2年度（2020年度）の中核市移行に伴う保健所の開設に向け、大阪府への職員派遣研修を継続して実施するとともに、システムの導入等、業務移管に必要な準備を進める。	継続	-		
保健所設置準備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
04 01 01 06 01 01	79,067	-	-	-	-

3-4-2 健都を生かした健康づくりと医療イノベーションの促進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室 健都ウェルネス住宅推進事業	北大阪健康医療都市(健都)2街区(約4,000㎡)の市有地を一般定期借地により事業者へ貸付け、事業者による住宅の整備・運営を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 05 01 01	62	62	62	62	62		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室 北大阪健康医療都市推進事業	北大阪健康医療都市(健都)において、健康・医療のまちづくり基本方針に基づき、国立循環器病研究センター及び市立吹田市民病院を中心とした医療クラスターの形成を進める。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 05 16 01 01 01	10,784	29,234	36,896	36,812	36,896		
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室 おおさか・すいたハウス移転支援事業	国立循環器病研究センターの北大阪健康医療都市(健都)への移転に伴う「おおさか・すいたハウス」の移転を、広く寄附を募ることにより支援する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 05 16 01 01 02	75	-	-	-	-		

3-4-3 地域医療体制の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
健康医療部 地域医療推進室 吹田市医療審議会運営事業	救急その他医療関係諸問題の重要事項について、調査審議する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 01 01	210	237	237	237	237		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会運営事業	地方独立行政法人法及び地方独立行政法人市立吹田市民病院評価委員会条例の規定に基づく所掌事務をつかさどるため、評価委員会を開催する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 01 02	192	128	128	447	192		
健康医療部 地域医療推進室 地方独立行政法人市立吹田市民病院運営費負担事業	地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院の事業の経費の一部を負担する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 02 01	875,140	1,146,645	1,442,012	1,448,328	1,290,308		
健康医療部 地域医療推進室 豊能二次医療圏救急医療対策事業	豊能二次医療圏に属する4市2町が、休日・夜間における入院治療を必要とする重症患者を受入れる医療機関に対し、その運営費の一部を負担することにより、地域における二次救急医療体制の整備を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
04 01 01 03 03 01	14,832	14,832	14,832	14,832	14,832		

◆大綱3 福祉・健康【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

健康医療部 地域医療推進室	豊能二次医療圏に属する4市2町が共同して豊能広域こども急病センターを設置することにより平日の夜間、日曜、祝日、年末年始における小児急病患者を診察し、小児一次救急医療体制の充実を図る。					継続	-
豊能広域こども急病センター事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 04 01	22,255	22,255	22,255	22,255	22,255		
健康医療部 地域医療推進室	地域医療の充実を図ることを目的として、かかりつけ医等の定着促進や在宅医療推進の環境づくりに取り組む。					継続	-
地域医療推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 01 03 05 01	1,728	2,315	1,095	967	2,276		
健康医療部 地域医療推進室 休日急病診療所	休日の昼間における傷病者の応急診療を行う。					継続	-
休日急病診療所事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 12 02 01 01	73,452	83,624	83,620	82,408	83,972		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人市立吹田市民病院からの債務承継分や同病院への貸付に係る公債費の元金償還を行う。					継続	-
元金償還事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 01 01 01 01	177,453	772,259	1,367,884	1,390,965	1,101,169		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人市立吹田市民病院からの債務承継分や同病院への貸付に係る公債費の利子償還を行う。					継続	-
長期債利子償還事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 01	182,494	131,482	126,992	122,350	117,357		
健康医療部 地域医療推進室	地方独立行政法人法に基づき、地方独立行政法人市立吹田市民病院へ貸付を行う。					継続	-
地方独立行政法人市立吹田市民病院貸付事業							
病院事業債管理特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	90,000		

■大綱4 子育て・学び

大綱 4 子育て・学び

安心して子供を産み育てることができ、すべての子供の育ちが尊重されるとともに、豊かに学ぶことができるよう、家庭、地域、学校などの連携・協働のもと、子育て・教育環境の充実をめざします。また、すべての市民が生涯にわたって学べる環境を整えるとともに、学びの活動を通じて人と人、人と地域がつながるまちづくりに取り組みます。

政策1 子育てしやすいまちづくり

目標 安心して子供を産み育てられ、すべての子供がすこやかに育つことができるまち

施策1 就学前の教育・保育の充実

多様な保育ニーズに対応しながら、保育所や認定こども園などの整備を進めるとともに、子供一人ひとりのすこやかな育ちを保障する質の高い教育・保育の充実を図ります。

施策2 地域の子育て支援の充実

妊娠・出産・子育て期にわたる保護者の負担や不安を軽減するため、育児教室や子育て相談、一時預かりなど、地域での子育て支援を切れ目なく行うとともに、子育てに関する情報を積極的に発信し、保護者が必要とする子育て支援サービスにつなげます。

施策3 配慮が必要な子供・家庭への支援

発達に支援を必要とする子供やひとり親家庭、生活困窮世帯の子供など、配慮が必要な子供や家庭に対し、関係機関や地域と連携しながら、個々の状況に応じた支援の充実を図ります。また、児童虐待の未然防止・早期発見のため、相談・啓発などに取り組みます。

政策2 学校教育の充実したまちづくり

目標 子供たちが新しい時代を生き抜くために必要となる学力、人間性、体力を育むことができるまち

施策1 学校教育の充実

新しい時代に必要とされる資質や能力を育む小中一貫教育を進め、読書活動の支援、英語教育やICT教育、食育・体づくりなど教育内容の充実を図ります。また、いじめや不登校などに悩む子供一人ひとりに対応する体制を整えるとともに、就学援助など、安心して学ぶことができる取組を進めます。

施策2 学校教育環境の整備

学校施設の適切な管理を行うとともに、校舎や体育館の大規模改修やトイレの改修を進めるなど、安全で快適な教育環境を整備します。

政策3 青少年がすこやかに育つまちづくり

目標 家庭、地域、学校の連携・協働のもと、青少年のすこやかな成長を支えるまち

施策1 青少年の健全育成

青少年の健全育成を図るため、地域での見守りや指導を行うとともに、青少年の仲間づくりや主体的な活動を支援するため、さまざまな体験・活動の機会を提供します。また、さまざまな課題を抱える青少年に対する相談体制の強化を図ります。

施策2 放課後の居場所の充実

留守家庭児童育成室と「太陽の広場」などの連携強化を図りながら、地域の実情に応じて放課後の子供の安心安全な居場所を確保し、さまざまな体験・活動の機会を提供します。

政策4 生涯にわたり学べるまちづくり

目標 いつでも、どこでも、だれでも、さまざまな生涯学習活動に取り組むことができるまち

施策1 生涯学習活動の支援

あらゆる世代の生涯学習活動を支援するため、大学などの関係機関との連携や地域の人材の活用を通じて、さまざまな講座を実施するなど、学習機会の充実を図るとともに、市のホームページや「市報すいた」などにより、学習に関する情報提供を行います。また、学習の成果が地域社会へ還元されるような取組を進めます。

施策2 生涯学習環境の整備

だれもが身近な場所で気軽に学習できるよう、図書館や地区公民館などの学習施設のサービスの充実を図るとともに、施設間の相互の連携を強化します。

4-1-1 就学前の教育・保育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 保育幼稚園室	保育所エアコンの老朽化に伴い年次的に更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
公立保育所エアコン更新事業		ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)	ガスヒートポンプ式エアコン(2園)
一般会計 03 02 03 03 02 02		10,965	17,820	17,820	15,593	15,593
児童部 保育幼稚園室	保育所施設の老朽化に伴い年次的に大規模改修を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
公立保育所改修事業		改修工事3園	改修工事3園	改修工事3園		
一般会計 03 02 03 03 02 03		80,601	96,523	28,050	-	-
児童部 保育幼稚園室	吹田南小学校の過大校対策として、小学校に併設する認定こども園吹田南幼稚園の保育室を普通教室等に改修するため、旧環境管理センター跡地へ同園を移転する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業		新園舎新築工事				
一般会計 10 04 02 01 01 01		515,397	-	-	-	-

4-1-2 地域の子育て支援の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター(11施設)の空調機の老朽化に伴い年次的に更新する。また、バリアフリーのため階段昇降機を設置する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童会館管理事業		空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入	空調機更新整備及び階段昇降機新規購入
一般会計 03 02 08 01 01 01		2,901	1,115	1,115	1,115	1,115
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター(11施設)の施設の老朽化に伴い年次的に外壁等部分改修工事や大規模改修工事を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童会館改修事業		改修工事	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計	改修工事及び工事実施設計
一般会計 03 02 08 01 01 03		28,280	33,315	67,577	67,577	67,577
児童部 子育て支援課	北千里小学校跡地複合施設整備事業 児童の健全育成を図るため、2館目が未整備の千里ニュータウン地域において児童館を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
-			建設工事	建設工事	建設工事	
- - - - - -		-	57,700	290,300	70,800	-
児童部 保育幼稚園室	保護者の子育てと就労の両立を支援するため、就学前児童(病氣中、病後の復帰)の保育施設を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
病児・病後児保育事業		建設工事、保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料	保育施設賃借料
一般会計 03 02 01 03 04 01		1,824	10,940	10,940	10,940	10,940

◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】*****

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	老朽化に伴い療育用備品を更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域療育事業		療育用備品購入				
一般会計 03 02 10 02 04 01		1,853	-	-	-	-
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	老朽化に伴い療育用備品を更新する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
乳幼児健診事後指導事業		療育用備品購入				
一般会計 03 02 10 02 06 01		1,100	-	-	-	-

4-2-1 学校教育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
学校教育部 指導室	肢体不自由児訓練・診察の実施、階段昇降機の配置、就学指導等の支援学級在籍児童・生徒等の支援を図る。市内肢体不自由センター校である高野台小学校に在籍し、校区外から通学する児童について、車椅子対応のリフト付ワゴン車を運行する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
支援学級支援事業		千里第二小学校、山田第五小学校			藤白台小学校	豊津中学校
一般会計 10 01 03 04 01 02		-	2,987	-	1,452	1,452
学校教育部 教育センター	阪急南千里駅西側の第13駐車場跡地に北消防署、中消防庁舎、南千里庁舎及び教育センター等の各機能を集約した「北部消防庁舎等複合施設」の建設を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
北部消防庁舎等複合施設建設事業				建設工事費、 工事管理委託料	建設工事費、 工事管理委託料	建設工事費、 工事管理委託料
- - - - - - -		-	-	95,587	732,603	1,000,642

4-2-2 学校教育環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
行政経営部 資産経営室	校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
小学校校舎大規模改造事業		実施設計7校 改修工事8校	実施設計8校 改修工事7校	実施設計8校 改修工事8校	実施設計6校 改修工事8校	実施設計2校 改修工事6校
一般会計 10 02 02 01 01 02		840,831	2,794,866	2,829,247	2,824,969	1,130,964
行政経営部 資産経営室	屋内運動場の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
小学校屋内運動場大規模改造事業		実施設計3校 改修工事3校	実施設計3校 改修工事3校	実施設計2校 改修工事3校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校
一般会計 10 02 02 01 01 03		615,713	543,617	537,432	367,896	372,515

***** ◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】

行政経営部 資産経営室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校トイレ施設整備事業	トイレの老朽化が進んでいるため、便器の洋式化、床の乾式化などを内容とする全面改修を行う。	実施設計5校 改修工事8校	改修工事5校			
一般会計		14,408	196,419	-	-	-
10 02 02 01 01 04						
行政経営部 資産経営室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校校舎大規模改造事業	校舎の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	実施設計4校 改修工事5校	実施設計4校 改修工事4校	実施設計4校 改修工事4校	実施設計5校 改修工事4校	実施設計3校 改修工事5校
一般会計		144,989	1,535,424	1,212,588	1,958,044	1,505,661
10 03 02 01 01 02						
行政経営部 資産経営室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校屋内運動場大規模改造事業	屋内運動場の老朽化が進んでいるため、年次的に大規模改造工事を行う。	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計2校 改修工事2校	実施設計1校 改修工事2校
一般会計		23,688	502,836	504,995	506,539	504,745
10 03 02 01 01 03						
行政経営部 資産経営室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校トイレ施設整備事業	トイレの老朽化が進んでいるため、便器の洋式化、床の乾式化などを内容とする全面改修を行う。	実施設計5校 改修工事3校	改修工事5校			
一般会計		33,427	465,345	-	-	-
10 03 02 01 01 04						
行政経営部 資産経営室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校外壁等改修事業	経年劣化による校舎外壁等の改修工事を行う。					
-		-	30,000	30,000	30,000	30,000
- - - - - -						
学校教育部 教育政策室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校過大校等対策事業(改修)	児童数が増加している地域について、過大校等となる小学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。	校舎賃借料4校、普通教室改修工事7校、校舎増築設計・工事4校	校舎賃借料4校、普通教室改修工事1校、校舎増築設計・工事5校	校舎賃借料4校、校舎増築設計・工事3校	校舎賃借料4校、校舎増築設計・工事2校	校舎賃借料3校
一般会計		235,854	2,006,942	484,179	252,426	24,358
10 02 02 01 01 01						
学校教育部 教育政策室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校過大校等対策事業(改修)	生徒数が増加している地域について、過大校等となる中学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。	校舎賃借料2校、普通教室改修工事1校、校舎増築設計・工事1校	校舎賃借料2校、校舎増築設計・工事1校	校舎賃借料2校、校舎増築工事1校	校舎賃借料2校	
一般会計		14,979	308,971	622,967	13,923	-
10 03 02 01 01 01						
学校教育部 教育総務室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校設備・備品等更新事業	小学校に設置しているランドピアノについて、教育活動に支障をきたさないよう年次的に更新を行う。	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校	小学校1校
一般会計		1,100	1,650	1,650	1,650	1,650
10 02 01 04 02 04						
学校教育部 教育総務室		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校設備・備品等更新事業	中学校に設置しているランドピアノについて、教育活動に支障をきたさないよう年次的に更新を行う。	中学校1校	中学校1校	中学校1校	中学校1校	中学校1校
一般会計		1,100	1,650	1,650	1,650	1,650
10 03 01 03 02 04						

◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】*****

学校教育部 指導室	自力での校内移動が困難な児童の教育及び学校生活を保障するためエレベーターを設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校エレベーター設置事業		吹田南小学校(工事)、江坂大池小学校・桃山台小学校(設計)	江坂大池小学校・桃山台小学校(工事)			
一般会計						
10 02 01 04 02 09		104,082	138,959	-	-	-
学校教育部 指導室	配慮が必要な児童が学習する支援学級の教室等に、学習環境を整えるため、空調設備を設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
小学校配慮を要する児童に係る空調設備整備事業						
一般会計						
- - - - - -		-	-	-	-	-
学校教育部 指導室	配慮が必要な生徒が学習する支援学級の教室等に、学習環境を整えるため、空調設備を設置する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
中学校配慮を要する生徒に係る空調設備整備事業						
一般会計						
- - - - - -		-	-	-	-	-
学校教育部 保健給食室	平成28年度(2016年度)をもって、市内の小・中学校の普通教室への空調設備設置事業は終了したが、学級数が増加する小・中学校においては、更なる普通教室への空調設備の設置が必要となるため、整備を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
普通教室空調設備増設設置事業		空調設備整備(小学校3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)	空調設備整備(3教室)
一般会計						
10 06 02 03 01 05		9,731	13,200	13,200	13,200	13,200
学校教育部 保健給食室	児童数の増加や老朽化した給食施設に対応するため、給食調理室の増築及び改修工事を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
給食施設管理事業		吹田南小学校増築・改修工事等(4校)	佐竹台小学校増築・改修工事等(2校)	千里第二小学校給食室改築工事		
一般会計						
10 06 03 01 01 01		408,415	330,490	177,713	-	-
学校教育部 保健給食室	学校給食に使用する厨房用備品のうち、老朽化したものを計画的に更新する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
厨房用備品更新事業		食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入	食器消毒保管庫等購入
一般会計						
10 06 03 01 01 03		9,258	17,604	17,604	17,604	17,604

4-3-1 青少年の健全育成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
地域教育部 青少年室少年自然の家	施設が開所してから約40年を迎え、施設・設備の老朽化や利用者の二つの多様化に対応するために、年次計画的に改修工事等を実施する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
少年自然の家施設管理事業		屋外倉庫屋根改修工事等、トイレ・空調設備改修工事	トイレ・空調設備改修工事			
一般会計						
10 05 06 02 01 01		15,133	129,008	-	-	-

4-3-2 放課後の居場所の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域教育部 放課後子ども育成課	入室児童の増加等の理由により、新たな施設の確保が必要となった留守家庭児童育成室について、新規の建物の設置や、小学校余裕教室の改修を行う。					
留守家庭児童育成室管理事業		改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料	改修工事、賃借料
一般会計		184,475	356,455	266,628	93,482	91,512
03 02 06 01 02 01						

4-4-2 生涯学習環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域教育部 まなびの支援課	千里ニュータウンプラザの南千里地区公民館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		26,217	25,787	25,372	24,956	24,551
10 05 03 01 01 02						
地域教育部 まなびの支援課	地区公民館の老朽化に伴い、建設又は前回改修後年数の長い館から順に年次的に大規模な改修を実施する。経年劣化に伴う建物や設備の補修を行う。					
地区公民館改修事業		老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修	老朽化した地区公民館の改修
一般会計		6,519	89,472	87,069	87,447	69,880
10 05 11 01 01 01						
地域教育部 まなびの支援課	旧北千里小学校の跡地に、公民館を含めた複合施設を建設する。建築設計、建築工事を行い現在の北千里地区公民館を新設された施設の公民館に移転する。					
北千里小学校跡地複合施設整備事業		基本計画策定・基本設計・実施設計	実施設計	建設工事	建設工事	
一般会計		28,330	175,553	465,600	91,500	-
10 05 14 01 01 01						
地域教育部 中央図書館	平成29年度(2017年度)に耐震診断を実施した結果、震度6強～7程度の地震発生時に倒壊または崩壊の危険性が高いため、耐震補強を行う。					
中央図書館耐震補強等改修事業		改修工事	改修工事			
一般会計		90,667	719,453	-	-	-
10 05 04 02 01 02						
地域教育部 中央図書館	千里ニュータウンプラザの千里図書館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。					
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
一般会計		43,088	42,382	41,699	41,017	40,350
10 05 04 02 01 04						
地域教育部 中央図書館	施設の老朽化に伴い、改修工事を行う。					
千里山・佐井寺図書館施設管理事業				大規模改修		
一般会計		-	-	7,883	-	-
10 05 04 02 01 07						

◆大綱4 子育て・学び【建設事業関係(ハード事業)】*****

地域教育部 中央図書館	北大阪健康医療都市(健都)健康増進公園に市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
(仮称)健都ライブラリー整備事業		建設工事	建設工事			
一般会計 10 05 13 01 01 01		564,681	669,768	-	-	-
地域教育部 中央図書館	旧北千里小学校の跡地に、図書館を含めた複合施設を建設する。建築設計、建築工事を行い現在の北千里分室から新設された施設の図書館に移転する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
北千里小学校跡地複合施設整備事業		複合施設基本設計・実施設計	建設工事	建設工事	建設工事	
- - - - - - -		-	94,300	473,700	96,000	-

4-1-1 就学前の教育・保育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
行政経営部 資産経営室 幼稚園一般営繕事業	幼稚園の園舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
10 04 01 02 01 01	8,380	8,862	8,862	8,862	8,862		
行政経営部 資産経営室 幼稚園特別営繕事業	幼稚園の園舎等施設、設備機器の改修工事を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
10 04 01 02 01 02	2,953	8,019	8,019	8,019	8,019		
児童部 子育て支援課 こども笑顔輝き基金積立事業	子育て支援及び青少年育成の推進に要する経費に充てるために、個人や法人・団体等から寄附を受けた寄附金をこども笑顔輝き基金に積み立てる。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 16 01 01 01	10,000	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 保育料等滞納対策事業	保育料等を滞納している世帯への電話催告、文書催告書の作成、滞納整理事務を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 01 01	2,271	2,271	2,271	2,271	2,271		
児童部 保育幼稚園室 システム保守事業	保育幼稚園室で使用する各種業務システムの維持・管理を目的とした保守事業を委託する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 01	7,838	9,175	9,175	9,175	9,175		
児童部 保育幼稚園室 システム改修事業	保育幼稚園室内の各業務システムを改修する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 02	18,732	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 子ども・子育て支援システム再構築事業	現行の子ども・子育て支援システムが、令和元年度(2019年度)末でサポート終了となるため、近年、複雑化、膨大化している業務を効率的に処理できるよう、システムを再構築する。また、併せて共通基盤システムでの運用への転換を図る。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 03	22,826	-	-	-	-		
児童部 保育幼稚園室 窓口予約システム事業	保育所等利用申込一斉受付時の窓口における待ち時間削減のため、窓口予約システムを導入する。					新規	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
03 02 01 07 02 04	432	332	332	332	332		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 保育幼稚園室	児童福祉法に定める保育所認可の際に必置となる児童福祉審議会の運営に関する事業	継続	-		
保育所設置認可事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 07 03 01	128	86	86	86	86
児童部 保育幼稚園室	児童福祉施策の充実を図るため、財政的負担の軽減と公立保育所のセーフティネット的役割を総合判断したうえで、5園の民営化を推進する。	継続	-		
公立保育所民営化推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 08 01 01	34,142	12,760	12,610	12,310	12,310
児童部 保育幼稚園室	認可保育所の創設、増築、改築、増改築、大規模修繕等を行う社会福祉法人、株式会社等に対し、国の交付金を受けて、その整備に必要な経費の一部を助成するもので、子ども・子育て支援事業計画の保育の確保方策の実現、待機児童の解消に資する。	継続	-		
私立保育所整備費助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 01	230,978	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	保育所等に入所している2号認定子どもで、発達支援保育制度と要配慮保育制度の利用児童及び発達に関して支援の必要な児童への保育の手立て等を、巡回相談時に経験豊富な保育士が助言や相談を行う。	継続	-		
発達支援保育フォロー事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 02	2,358	2,358	2,358	2,358	2,358
児童部 保育幼稚園室	新たに参入した小規模保育施設等に経験豊富な保育士が巡回し、保育方法・保護者対応等の相談を通して支援を行う。	継続	-		
新規参入施設巡回支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 03	5,813	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	不審者の侵入を防止及び安全の確保を図るために警備員等を配置する施設に対して助成を行う。対象施設：市内の私立保育所、認定こども園、幼稚園（新制度に移行していない私立幼稚園を含む）	継続	-		
教育・保育施設安全対策助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 04	16,458	17,983	17,983	17,983	17,983
児童部 保育幼稚園室	株式会社等が賃貸物件等を改修して小規模保育事業所を創設する場合に改修費用の一部を補助する。	拡充	国の補助基準額の増額に伴う拡充		
小規模保育改修費等支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 05	26,250	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	既存の幼稚園や保育所から移行の場合も含めて、認定こども園の創設のために実施する施設整備等に係る経費の一部を助成する。 また、既存の認定こども園が定員増への対応や、老朽化等により、施設を増築、改築、大規模修繕等を行う場合にもその経費の一部を助成する。	継続	-		
私立認定こども園整備費助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 06	344,238	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等を対象に、各施設において実費徴収とされる給食費のうち副食費相当額を補助する。また、令和元年度（2019年度）においては、幼児教育・保育の無償化に伴う制度変更の経過措置として、実質的な経済的負担が増加する世帯が生じるため、これまで給食費を保育料に含めていた新制度未移行幼稚園の低所得者世帯等を対象に、主食費相当額を補助する。	新規	-		
私立幼稚園給食費補足給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 09 01 07	20,331	32,562	32,562	32,562	32,562

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	児童福祉法の規定に基づき、児童の保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする児童を、当該児童の心身の健全な育成を図るため、公立保育所（全14か所）において保育を実施する。	継続	—		
通常保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 01 01	786,887	674,740	674,740	674,740	674,740
児童部 保育幼稚園室	公立保育所における集団保育が適当と認められるおおむね3才以上の障がい児等を、他の幼児とともに集団保育することにより当該児の発達を支援し、福祉の増進を図る。	継続	—		
発達支援保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 01 02	48,571	48,571	48,571	48,571	48,571
児童部 保育幼稚園室	児童を養育している家庭の保護者が、疾病、出産、看護等の緊急事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、就学前の児童を公立保育所で一定期間預かるため、一般入所枠（定員）とは別に緊急一時枠（定員外）を確保し、保育の実施を行う。	継続	—		
緊急一時保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 01 03	111	111	111	111	111
児童部 保育幼稚園室	児童福祉法の規定に基づき、児童の保護者の労働又は疾病等の事由により、保育を必要とする児童を当該児童の心身の健全な育成を図るため、公立小規模保育施設において保育を実施する。	新規	—		
公立小規模保育事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 01 04	11,162	11,162	11,162	11,162	11,162
児童部 保育幼稚園室	公立保育所の管理・運営に伴う経常的な経費を施行し、適切な施設の維持管理を行う。	継続	—		
公立保育所施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 02 01	107,811	92,393	92,419	92,393	92,419
児童部 保育幼稚園室	保育所エアコンの老朽化に伴い年次的に更新する。	継続	—		
公立保育所エアコン更新事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 02 02	1,016	-	-	-	1,034
児童部 保育幼稚園室	公立小規模保育施設の管理・運営に伴う経常的な経費を執行し、適切な施設の維持管理を行う。	新規	—		
公立小規模保育施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 02 04	1,835	1,852	1,852	1,852	1,852
児童部 保育幼稚園室	公立保育所（全14か所）における児童の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、園の安全対策の充実を図る。	継続	—		
公立保育所防犯警備協力員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 02 05	8	8	8	8	8
児童部 保育幼稚園室	公立保育所（全14か所）に地域の人材を活用した安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、保育所における安全対策の充実を図る。	継続	—		
公立保育所安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 03 03 02 06	18,859	16,165	16,165	16,165	16,165

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 保育幼稚園室	国の定める公定価格以外の経費について、国及び府の補助を受けて、または市独自において、助成を行う。	拡充・縮小	(拡充) 障がい児保育対策費助成において、介助看護師に対する助成項目を追加 (縮小) 小規模保育連携施設改修費助成を廃止			
特定教育・保育施設等運営助成事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 12 01 01 01	592,258	628,613	628,614	628,614	628,614	
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援法第27条第5項及び第29条第5項に基づき、特定教育・保育や特定地域型保育を行った施設及び事業者に対して施設型・地域型保育給付費を支給する。ただし、私立保育所については、当分の間、特定保育を行った場合に保育費用を委託費として支給する(子ども・子育て支援法附則第6条)。	継続	-			
施設型・地域型保育給付事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 13 01 01 01	6,597,653	7,010,550	7,010,550	7,010,550	7,010,550	
児童部 保育幼稚園室	児童福祉法第24条に基づく保育の実施に伴い、保育の質の充実に目的に、児童の保育経費として私立保育所及び私立認定こども園(2・3号認定)に対する施設型給付費に上乗せして、委託料を支給。	継続	-			
保育対策事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 13 01 01 02	408,504	431,328	431,328	431,328	431,328	
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援法・就学前の子どもに関する教育・保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づき、公立幼保連携型認定こども園において就学前の子どもに対する総合的な教育・保育の提供を行う。	継続	-			
教育・保育事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 01 01	79,983	79,983	79,983	79,983	79,983	
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園における集団保育が適当と認められるおおむね3才以上の障がい児等を、他の幼児とともに集団保育することにより当該児の発達を支援し、福祉の増進を図る。	継続	-			
発達支援保育事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 01 02	3,315	3,315	3,315	3,315	3,315	
児童部 保育幼稚園室	児童を養育している家庭の保護者が、疾病、出産、看護等の緊急事由により、家庭における養育が一時的に困難となった場合に、就学前の児童を公立幼保連携型認定こども園で一定期間預かるため、一般入所枠(定員)とは別に緊急一時枠(定員内)を確保し、保育の実施を行う。	継続	-			
緊急一時保育事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 01 03	111	111	111	111	111	
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園の管理・運営に伴う光熱水費等の経常的な経費の執行、施設修繕や設備保守点検・給食室清掃業務委託を行い、適切な施設の維持管理を行う。	継続	-			
施設管理事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 02 01	12,492	12,457	12,492	12,457	12,492	
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園児の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、園の安全対策の充実に図る。	継続	-			
防犯警備協力員配置事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 02 02	3	3	3	3	3	
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園に地域の人材を活用した安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、園における安全対策の充実に図る。	継続	-			
安全対策事業						
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)
03 02 14 03 02 03	1,347	1,347	1,347	1,347	1,347	

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	令和元年（2019年）10月からの幼児教育・保育の無償化のため、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園の子どもや認可外保育施設、ベビーシッター、幼稚園の預かり保育、ファミリーサポートなどを利用する、保育の必要性認定を受けた子どもの保育料の負担を軽減するため、保育料相当の施設等利用費を給付する。	新規	—		
子育てのための施設等利用給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 15 01 01 01	1,022,674	2,045,348	2,045,348	2,045,348	2,045,348
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の運営に必要な経費の執行に関する業務を行う。	継続	—		
幼稚園管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 01	341,045	341,923	341,923	341,923	341,923
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の保健・衛生管理を行うことで、児童の健康の保持増進を図ったり、快適な園生活を保障する。	継続	—		
公立幼稚園保健衛生管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 02	909	988	1,041	988	1,008
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）の管理・運営に伴う経常的な経費の執行、施設修繕や必要な園具・教具を購入・整備するなど施設管理を行うことで、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
公立幼稚園施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 03	37,811	37,863	37,863	37,863	37,863
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園児の安全を守る警備活動に資するため、地域住民等の中から選任された無償のボランティアの警備活動に対し、損害賠償保険、活動用消耗品等の経費を支出し、公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園の安全対策の充実を図る。	継続	—		
公立幼稚園防犯警備協力員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 04	97	97	97	97	97
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園（全15か所）に安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、安全対策の充実を図る。	継続	—		
幼稚園安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 05	17,947	17,947	17,947	17,947	17,947
児童部 保育幼稚園室	満3・3・4・5歳児を持つ保護者にその所得に応じ、園の設置者が保育料等の減免を行うことに対し、就園奨励費補助金を交付する。	縮小	私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業を廃止		
私立幼稚園就園奨励費補助金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 01	282,960	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	小規模保育事業等の卒園児が子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に入園した場合の費用について、保護者に補助金を支給する。	継続	—		
小規模保育卒園児受入臨時助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 02	7,530	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園に通園する児童の保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的に、私立幼稚園就園奨励費補助金を補完して保護者に補助金を支給する。	縮小	就園奨励特別対策事業を廃止		
就園奨励特別対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 01 03	31,036	-	-	-	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 保育幼稚園室	3歳児の受け皿を確保するため、従来制度の私立幼稚園のうち、基本教育時間及び前後の預かり保育に係る時間の合計10時間以上の長時間保育を実施する施設に対し、預かり保育の運営に係る経費の一部を助成する。	継続	-		
保育対応型幼稚園助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 04 02 01	15,680	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	吹田南小学校の過大校対策として、小学校に併設する認定こども園吹田南幼稚園の保育室を普通教室等に改修するため、旧環境管理センター跡地へ同園を移転する。	継続	-		
認定こども園吹田南幼稚園移転整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 02 01 01 01	7,302	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	認定こども園等への移行を希望している私立幼稚園を対象に、11時間以上の開園を行う預かり保育等に対する運営費の補助を行う。	継続	-		
幼稚園における長時間預かり保育運営費支援事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	株式会社等が、賃貸物件により施設を改修して保育所を創設する場合の改修費用等に対し、補助する。	継続	-		
貸物件による保育所改修等支援事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	私立保育所における児童の安全対策の充実を図るため、保育所の正門における立哨及び所内の巡回等、児童の安全を守る警備活動に協力する防犯協力員を配置する。	継続	-		
私立保育所防犯警備協力員配置事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
児童部 保育幼稚園室	園生活の中で園児同士が自然にかかわり合い、刺激し合うとともに、思いやりや自身をもって行動することを体験できる異年齢児保育を実施することで、人とかかわる力を育む。	継続	-		
幼稚園異年齢児保育事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
学校教育部 教育総務室	幼稚園及び幼稚園型認定こども園の管理運営経費	継続	-		
幼稚園管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 04 01 02 02 01	8,430	10,197	10,197	10,197	10,197

4-1-2 地域の子育て支援の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
児童部 子育て支援課	保育所等を「地域子育て支援センター」と位置付け、育児教室など子育て家庭の支援事業の充実を図るとともに、「地域子育て支援関係機関連絡会」を通して、関係機関との連携を図り、地域全体で子育てを支援し合う基盤形成を推進する。	継続	-		
地域子育て支援センター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 01 03 01 01	53,481	56,729	59,973	59,973	59,973

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 子育て支援課	子育ての負担感を軽減するため、乳幼児及びその親が気軽に集い、交流し、子育ての喜びや楽しみを共有できる「子育て広場」を運営する団体に対し、補助金を交付する。	継続	-		
子育て広場助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 01 02	37,153	37,153	37,153	37,153	37,153
児童部 子育て支援課	利用者が求める教育・保育施設を絞り込む施設検索システムを運用するとともに、各種子育て支援に関する情報を集約して発信することにより、利用者の利便性の向上を図る。	継続	-		
子育て支援情報事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 01 03	210	212	212	212	212
児童部 子育て支援課	通常保育の対象（週4日かつ1日4時間以上の就労）とならない断続的・一時的な就労を保障するため、保育所等を利用していない家庭を対象とした一時的な預かりや、保護者の傷病等による緊急的な一時預かり、又は、育児負担の軽減等を理由とする一時預かりを実施する私立保育所等に対し、助成金を交付する。	継続	-		
一時預かり助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 02 02	24,548	24,548	24,548	24,548	24,548
児童部 子育て支援課	子ども・子育て支援法に基づき、保育施設等の利用定員の設定及び子ども・子育て支援事業計画の策定又は変更について意見を聴き、子ども・子育て支援施策に関し調査審議するため、審議会を設置し、運営する。	継続	-		
子ども・子育て支援審議会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 03 01	2,879	395	395	651	778
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター（11施設）の施設維持管理を実施する。指定管理者による管理運営（児童会館運営事業において委託）を行っている1施設については、指定管理者に委託していない範囲（一定額を超える修繕など）の施設維持管理を実施する。	継続	-		
児童会館管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 01 01 01	80,679	75,912	75,356	74,604	72,191
児童部 子育て支援課	児童会館・児童センター（11施設）に児童厚生員を配置し、児童に対する遊びの指導や様々な行事を実施する。また、就園前の乳幼児を対象にした幼児教室（手遊び、ふれあい遊び、わらべうた遊び、保護者同士の交流など）を実施する。	拡充	備品購入による拡充		
児童会館運営事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 01 01 02	255,963	252,719	252,739	253,255	252,751
児童部 子育て支援課	保護者のリフレッシュ等で一時的に保育が必要となった児童を、児童会館で一時的に預かり、必要な保育を行う。	継続	-		
児童会館一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 08 02 01 01	2,419	2,419	2,419	2,419	2,419
児童部 子育て支援課	乳幼児を抱えた保護者が安心して外出できる環境整備の推進を図る。	継続	-		
あかちゃんの駅推進事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - -	-	-	-	-	105
児童部 子育て給付課	児童給付システムの維持・管理を目的とした保守事業を委託する。	継続	-		
システム保守事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 04 01 01	2,163	2,182	2,182	2,182	2,182

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 子育て給付課	児童給付システムを改修する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡充	あん摩マッサージ指圧・はり・きゅう療養費の受領委任制度導入に伴う改修
システム改修事業								
一般会計								
03 02 01 04 01 02	2,669	-	-	-	-	-		
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童を養育している人に支給する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
児童手当給付事業								
一般会計								
03 02 02 02 01 01	6,299,795	6,313,345	6,313,345	6,313,345	6,313,345	6,313,345		
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
子ども医療費助成事業								
一般会計								
03 02 09 01 01 01	1,342,155	1,395,314	1,395,314	1,395,314	1,395,314	1,395,314		
児童部 のびのび子育てプラザ	親子教室や育児教室を開催し、主に在宅の子育て家庭への支援を行うとともに、子育て講座を開催し、子育てのノウハウを提供する。また市内で活動している子育てサークルの交流会・研修会を開催し、子育てサークルのネットワークの構築を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
のびのび子育てプラザ事業								
一般会計								
03 02 11 02 01 01	24,101	24,670	25,139	25,697	26,169			
児童部 のびのび子育てプラザ	保護者の育児負担の軽減やリフレッシュを図る場合、又は保護者の傷病等により家庭での保育が一時的に困難になった場合に、児童をのびのび子育てプラザで一時的に預かり、必要な保育を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
一時預かり事業								
一般会計								
03 02 11 02 02 01	12,561	12,573	12,573	12,573	12,573	12,573		
児童部 のびのび子育てプラザ	地域において育児の援助ができる市民と育児の援助を受けたい市民を会員として組織し、会員相互の援助活動を行うことにより、地域での子育て支援の基盤形成及び仕事と育児の両立支援を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
ファミリー・サポート・センター事業								
一般会計								
03 02 11 02 03 01	6,773	6,807	6,807	6,807	6,807	6,807		
児童部 のびのび子育てプラザ	子ども又はその保護者の身近な場所で子育て相談に応じたり、その個別のニーズを把握して、教育・保育施設や地域の子育て支援情報等を提供する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
子育て支援コンシェルジュ事業								
一般会計								
03 02 11 02 04 01	1,805	2,086	2,086	2,086	2,086	2,086		
児童部 のびのび子育てプラザ	吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館のびのび子育てプラザの施設維持管理業務。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
のびのび子育てプラザ施設管理事業								
一般会計								
03 02 11 02 01 02	12,442	13,253	12,791	12,778	12,805			
児童部 保育幼稚園室	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、公立保育所で一時的に預かり、必要な保護を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
一時預かり事業								
一般会計								
03 02 03 02 02 01	19,479	19,491	19,491	19,491	19,491	19,491		

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 保育幼稚園室	パート勤務や保護者の傷病等により、家庭で一時的に保育が困難となった児童を、公立幼保連携型認定こども園で一時的に預かり、必要な保護を行う。	継続	-		
一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 02 02	6,507	6,513	6,513	6,513	6,513
児童部 保育幼稚園室	保育園児等で、病氣中または病氣の回復期ではあるが集団保育の困難な期間、病児・病後児保育室で一時的にその児童を預かることにより、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童の健全な発達に寄与する。藤白台、垂水町、千里丘西の3か所で実施。	拡充	施設開設準備に伴う補助金の交付による拡充		
病児・病後児保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 04 01	108,169	152,625	152,625	152,625	152,625
児童部 保育幼稚園室	相談専門職員1人を配置し、主として多様な教育・保育施設や事業を円滑に利用できるよう細やかな利用支援を行う。	継続	-		
子育て支援コンサル シュ事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 05 01	2,279	2,279	2,279	2,279	2,279
児童部 保育幼稚園室	公立保育所12か所に、地域子育て支援センター事業の企画、調整、実施を担当する地域担当保育士を配置し、各保育所で育児教室をはじめ、子育てサークルの育成、育児相談、施設の一部開放などの地域子育て支援事業を実施している。また、保健センターや幼稚園、民生・児童委員や地区福祉委員等関係機関との連携を進め、地域の子育て環境の基盤形成を行う。	継続	-		
地域子育て支援センター 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 02 01 01	1,007	903	903	903	903
児童部 保育幼稚園室	保護者の勤務等により休日に保育が必要な児童を保育するため、こども発達支援センターで休日保育事業を実施する。	継続	-		
休日保育事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 03 02 03 01	399	399	399	399	399
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園において、地域子育て支援センター事業の企画、調整、実施を担当する地域担当保育士を配置し、各保育所で育児教室をはじめ、子育てサークルの育成、育児相談、施設の一部開放などの地域子育て支援事業を実施している。また、保健センターや幼稚園、民生・児童委員や地区福祉委員等関係機関との連携を進め、地域の子育て環境の基盤形成を行う。	継続	-		
地域子育て支援センター 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 01 01	74	74	74	74	74
児童部 保育幼稚園室	公立幼保連携型認定こども園の教育課程にかかる教育時間の終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。	継続	-		
幼稚園型一時預かり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 14 02 02 01	1,879	1,879	1,879	1,879	1,879
児童部 保育幼稚園室	子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園及び認定こども園のうち、主に3歳児以上の自園の児童に教育時間を超え、預かり保育を実施する園に対して、補助を行う。ただし、補助基本単価等については国制度の改正がある場合に随時見直す。	継続	-		
幼稚園型一時預かり助成 事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 03 02 01	8,718	11,792	11,792	11,792	11,792
児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園において、園庭開放や未就園児の行事参加、子育て講座等、様々な子育て支援活動を行うことで、子育ての不安を解消し、互いに支えあって子育てを行えるよう支援するとともに、地域の幼児に遊びの場や機会を提供することで地域全体での子育てについての教育力を高める。	継続	-		
子育て支援活動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 04 01 03 01 01	138	138	138	138	138

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 保育幼稚園室	公立幼稚園の教育課程にかかる教育時間の終了後に、希望する園児を対象に保育を行い、幼児の心身の健全な発達を促進するとともに保護者の子育てを支援する。					継続	-
一時預かり事業（幼稚園型）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 04 01 06 02 01	40,921	40,921	40,921	40,921	40,921		

4-1-3 配慮が必要な子供・家庭への支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
児童部 子育て給付課 診断料助成事業（児童扶養手当分）	児童扶養手当を支給するにあたり、支給認定時に診断書が必要な場合に診断料を助成する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 02 01 01	16	16	16	16	16		
児童部 子育て給付課 児童扶養手当給付事業	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を養育しているひとり親又はひとり親に代わって児童を養育している人に支給する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 02 01 01 01	1,543,516	1,234,022	1,234,022	1,234,022	1,234,022		
児童部 子育て給付課 母子福祉センター事業	母子家庭及び寡婦の相談に応じるとともにその自立に役立つ知識・技能の習得のため、技能習得講座を実施する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 01	2,781	2,799	2,799	2,799	2,799		
児童部 子育て給付課 市外母子生活支援施設入所事業	市外の母子生活支援施設への入所により、経済的な理由などで児童の養育を十分にできない母子の生活の安定を図り、自立の促進のためにその生活を支援する。					継続	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 02	6,000	9,000	9,000	9,000	9,000		
児童部 子育て給付課 ひとり親家庭自立支援事業	ひとり親家庭の自立の促進を図るため、就業支援のための自立支援給付金の支給、母子・父子自立支援員及び就業支援専門員を配置し、生活や貸付の相談業務及び就業支援業務を行う。また、養育費及び面会交流の専門相談を実施する。					拡充	高等職業訓練促進給付金の支給額の増額 自立支援教育訓練給付金の支給対象の拡大
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 03	35,628	40,464	40,495	40,495	40,495		
児童部 子育て給付課 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	子供の修学や就学支度、親自身の技能習得などに資金を貸し付け、ひとり親家庭及び寡婦の経済的自立を図る。					新規	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 04	19,044	1,059	1,059	1,059	1,059		
児童部 子育て給付課 未婚の児童扶養手当受給者臨時・特別給付金事業	未婚の児童扶養手当受給者に対して臨時・特別給付金を支給する。					新規	-
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 04 01 01 05	6,993	-	-	-	-		

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 子育て給付課	経済的理由により入院助産を受けることが出来ない妊産婦に対して、入院出産に係る費用を助成する。	継続	-		
助産施設事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 04 01 02 01	8,100	8,100	8,100	8,100	8,100
児童部 子育て給付課	交通事故で両親の一方が死亡または重度障害になった場合、養育者に交通遺児手当を支給する。	継続	-		
交通遺児手当支給事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 05 01 01 01	1,264	1,264	1,264	1,264	1,264
児童部 子育て給付課	中学校修了前の児童で、両親が死亡又はこれに準ずる状況にある場合、養育者に遺児手当を支給する。	継続	-		
遺児手当支給事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 05 01 01 02	1,653	1,653	1,653	1,653	1,653
児童部 子育て給付課	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童とひとり親又は養育者に係る医療費の自己負担分の一部を助成する。	継続	-		
ひとり親家庭医療費助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 07 01 01 01	174,857	174,857	174,857	174,857	174,857
児童部 家庭児童相談課	家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合に、一定期間、児童の養育を児童養護施設や乳児院に対して委託する。	継続	-		
子育て短期支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 01	453	453	453	453	453
児童部 家庭児童相談課	生後4か月までの乳児のいる家庭へ民生児童委員、主任児童委員等が訪問し、子育てに関する情報の提供を行う。	拡充	面談率向上のため、臨時雇用員を配置		
子ども見守り家庭訪問事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 02	2,583	2,562	2,562	2,562	2,562
児童部 家庭児童相談課	子どもの養育に関して支援が必要な家庭に育児支援家庭訪問員を派遣し、子育てに関する相談や情報提供を行う。	継続	-		
育児支援家庭訪問事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 03	420	420	420	420	420
児童部 家庭児童相談課	吹田市児童虐待防止ネットワーク会議を設置し、関係機関との情報共有や連携により要保護児童、要支援児童及び特定妊婦の支援を行う。家庭児童相談員を配置し、児童虐待対応及び家庭児童相談に応じる。児童虐待防止の啓発活動を行う。	継続	-		
児童虐待防止対策事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 04	5,382	4,817	4,817	4,817	4,817
児童部 家庭児童相談課	親が子育てでスキルや問題解決力を習得し、子どもへの虐待の終止及び未然防止と子どもの健全育成を図ることを目的とした連続講座を開催する。	継続	-		
親支援プログラム事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
03 02 01 05 01 05	537	537	537	537	537

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

児童部 家庭児童相談課	子どもの貧困の解消及び貧困の連鎖を断ち切るため、子どもの生活に関する実態を把握し、効果的な支援のあり方を検証するとともに、子どもの貧困対策に関する事業の構築と庁内の推進体制の整備を行う。						継続	-
子どもの生活支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 01 06 01 01	10	10	10	10	10			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	建物、敷地及び電気・ガス・水道設備等の維持・管理を行う。						継続	-
とも発達支援センター施設管理事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 01 01	23,644	21,985	21,987	21,780	21,985			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	とも発達支援センターに安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、安全対策の充実を図る。						継続	-
安全対策事業 (とも発達支援センター)								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 01 02	1,331	1,344	1,339	1,344	1,352			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	小学校就学前児童を対象に、発達指導員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士と連携し、杉の子学園では、知的に障がいのある児童に、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練等の児童発達支援を行う。 わかたけ園では、上肢、下肢または体幹の機能に障がいのある児童に、児童発達支援及び治療を行う。 また、保護者には面談や学習会などを通じて障がい児の子育ての支援を行う。						拡充	児童発達専門医による児童発達外来の設置 幼児教育・保育の無償化に伴うシステム改修 備品購入による拡充
児童発達支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 01	121,108	117,599	117,599	117,599	117,599			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	障がい児通所支援の利用を希望する児童に対し、障がい児支援利用計画の作成、サービス事業者等との連絡・調整、利用状況のモニタリングを行うことで、障がい児の自立した生活を支え、当該児が抱える課題の解決や適切なサービスの利用に向け、ケアマネジメントによるきめ細かい支援を行う。						継続	-
相談支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 02	50	51	51	51	51			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	保育所や幼稚園、学校等障がい児が集団生活を行う場に専門職を派遣し、当該児童に対し直接療育を行うほか、当該児童に関わるスタッフに対しても助言・指導を行う。						継続	-
保育所等訪問支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 02 03	8	8	8	8	8			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	①小学校就学前児童に通所支援にかかる支給決定事務を行う。②毎月各事業所からの給付費の請求にかかる内容を審査し、国保連合会を通して各事業所に支払う。						継続	-
児童福祉サービス給付事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 03 01	1,857,177	2,241,422	2,689,426	2,823,827	2,966,418			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	療育を必要とする児童と保護者を対象とした各種親子教室、発達・言語・作業療法、巡回相談、就学後の支援を行う教室を実施する。また、市民を対象に、地域福祉講座の開催、ボランティア活動の支援を行う。						継続	-
地域療育事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 04 01	52,573	52,392	52,392	52,392	52,392			
児童部 とも発達支援センター地域支援センター	通園療育を円滑に行い、効果を高めるため、①通園を介助する保護者等の妊娠疾病等により、長期欠席となる園児に対し、保護者に代わる介助員をつけることで療育の機会を保障する。②就学を控えたわかたけ園の5歳児に対し、保護者の介助無しでの単独通園による生活訓練を行う。③療育が必要な就学前の児童とその保護者に対し、わかたけ園において保育の提供や相談業務等の支援を行い、療育への円滑な移行を図る。						継続	-
通園療育支援事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 10 02 05 01	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077			

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

児童部 こども発達支援センター地域支援センター	各健康診査等において発達の遅れの疑いのある児童及びその保護者に対し、各種相談に応じるとともに、療育指導を行い、その健全育成を図る。	継続	-		
乳幼児健診事後指導事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 02 10 02 06 01	32,025	31,987	31,987	31,987	31,987
児童部 こども発達支援センター地域支援センター	吹田市療育システム推進連絡会において、身近な地域の療育支援に関わる福祉・教育・医療などの関係機関の連携体制を強化し、療育システムの推進を図る。	継続	-		
療育システム推進事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-
福祉部 生活福祉室	生活困窮世帯等の子供の学力向上のための学習支援教室や子ども健全育成生活支援員による日常生活支援等を行う。	継続	-		
生活困窮者子どもの学習・生活支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
03 01 01 05 01 01	27,180	27,300	27,330	27,330	27,330

4-2-1 学校教育の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
学校教育部 教育総務室	さんくす事務室の維持管理に係る経費	継続	-		
さんくす事務室管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 01 03 01 01	48,317	48,826	48,826	48,826	48,826
学校教育部 学務課	学齢簿及び小学校就学援助等各種助成金システムの運用を行う。	継続	-		
学務課システム運用事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 01 03 01 03	1,374	1,386	1,386	1,386	1,386
学校教育部 学務課	経済的理由により就学が困難と認められる民族学校に在籍する外国籍の児童生徒の保護者に対し、学用品費等の必要な援助を行う。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充		
民族学校就学援助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 01 01	150	345	345	345	345
学校教育部 学務課	本市に居住し、前年中の世帯合計所得額が市民税所得割非課税措置に準ずる所得額以下で、経済的に高等学校等への修学が困難な者に対して、学習用図書等の購入費用として学習支援金を支給する。	継続	-		
高等学校等学習支援金支給事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 05 01 01 01	30,768	31,344	31,344	31,344	31,344
学校教育部 学務課	市立小学校に在籍する児童の保護者で、前年中の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費、学校給食費等を支給し、教育費の経済的負担の軽減を図る。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充		
小学校就学援助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 02 02 01	210,934	210,934	210,934	210,934	210,934

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

学校教育部 学務課 小学校特別支援教育就学奨励事業	市立小学校の支援学級に在籍、または通常学級に在籍しつつも学校教育法施行令第22条の3に該当する児童の保護者に対し、学校教育費に係る経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 02 01 02 02 02	18,372 20,325 20,325 20,325 20,325		
学校教育部 学務課 中学校就学援助事業	市立中学校に在籍する生徒の保護者で、前年中の世帯合計所得額が生活保護基準で算出した認定基準額以下の者に対し、学用品費等を支給し、教育費の経済的負担の軽減を図る。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 03 01 02 02 01	114,036 114,036 114,036 114,036 114,036		
学校教育部 学務課 中学校特別支援教育就学奨励事業	市立中学校の支援学級に在籍、または通常学級に在籍しつつも学校教育法施行令第22条の3に該当する生徒の保護者に対し、学校教育費に係る経済的負担を軽減するため、必要な援助を行う。	拡充	要保護卒業アルバム代等追加による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 03 01 02 02 02	6,556 8,744 8,744 8,744 8,744		
学校教育部 教育政策室 教育ビジョン策定事業	教育ビジョン（教育振興基本計画）の策定を行う。	拡充	計画策定支援業務委託による拡充
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 01 03 01 04	3,608 - - - -		
学校教育部 教育政策室 教育広報発行事業	教育情報を積極的に提供するため、教育だよりを発行する。	継続	-
-	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
- - - - -	- - - - -		
学校教育部 教育政策室 北千里小学校メモリアルコーナー整備事業	旧北千里小学校跡地において、学校があったことを示す展示を行うスペースを確保するなど、整備を進める。	継続	-
-	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
- - - - -	- - - - -		
学校教育部 指導室 通訳者派遣事業	帰国・外国人園児・児童・生徒が学校・園における生活に適應できるように支援を行うとともに、日本語適應能力を高めるため、日本語指導者（通訳者）を派遣する。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 01	1,367 1,367 1,367 1,367 1,367		
学校教育部 指導室 日本語適應教室事業	帰国・外国人園児・児童・生徒に対して日本語適應教室を設置し、日本語指導、学校生活への対応指導等の充実に努め、学校教育への円滑な適應を促進するとともに、学習言語を習得するための支援を行う。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 02	450 483 483 483 483		
学校教育部 指導室 学校問題解決支援事業	学校教育活動中の問題行動や事故等により、学校と家庭間で生じた困難な問題において、学識経験者による早期解決に向けた対応の指導・助言を行い、また保護者、地域からの相談・苦情対応の初期対応もを行い、保護者・地域住民・学校等を支援する。	継続	-
一般会計	R1 (19) R2 (20) R3 (21) R4 (22) R5 (23)		
10 01 03 02 02 03	3,850 3,850 3,850 3,850 3,850		

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 指導室	子供支援のためのサポートチームを編成し、いじめ・不登校・児童虐待等、個別課題を有する児童生徒へのケア及び未然防止に務め、各学校生徒指導体制の実効性・機能性を分析し、児童生徒・保護者・学校等を支援する。	拡 充	大阪府SSW事業内容変更に伴う人的配置分の拡充		
子どもサポートチーム事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 04	31,976	31,983	31,983	31,983	31,983
学校教育部 指導室	吹田市立中学校の部活動に、専門的な技術指導力を備えた適切な指導者を派遣するとともに、各大会審判員を派遣することにより、部活動の活性化を図る。また、吹田市立中学校で部活動を行う生徒が、全国大会及び近畿大会の参加に必要な経費の一部助成を行う。	継 続	—		
部活動活性化支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 05	7,858	8,061	6,861	6,861	6,861
学校教育部 指導室	児童・生徒の学習意欲の向上や自学自習力の育成を図るため、教員を目指す学生、教員経験者等の学習支援者を各学校の放課後学習室に配置し、課題に取り組むことでさらなる学力の向上を目指す。	継 続	—		
放課後学習支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 06	145	145	145	145	145
学校教育部 指導室	共催行事である連合音楽会や教育美術展の実施に伴う経費や校外学習で引率教職員等が施設に入場する際の入館料を助成する。児童・生徒が国際理解を深め、国際協調の精神を育むために、外国人講師を招聘し、国際理解の充実を図る。また、聴覚障がい等を有する保護者に対して学校での懇談会や教育相談等に手話通訳者を派遣する等、学校教育活動を支援する。	継 続	—		
教育活動支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 07	4,110	4,479	4,378	4,378	4,378
学校教育部 指導室	12学級以下の小学校の場合、学級担任以外の教員数が1名と配置が少ないため、多様化した教育課題への対応や緊急時の対応が厳しく、また教員一人が担当する校務分掌が多くなるため、教員を加配することで学校力の低下が生じないように支援する。	継 続	—		
小規模校支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 08	4,575	9,332	4,668	9,332	9,332
学校教育部 指導室	市立小学校及び中学校の児童、生徒の生命、心身または財産に重大な被害が生じた疑いのある事案について、調査、審議等を行う。	継 続	—		
いじめ等防止対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 09	346	346	346	346	346
学校教育部 指導室	市内各小・中学校では、児童生徒数や校区の状況の異なる中で、地域に根ざした特色ある学校づくりが進められている。その中から吹田市全体への教育活性化にもつながる取組をプロジェクト化し、市教育委員会として支援する。	継 続	—		
スクールプロジェクト支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 02 10	2,000	2,000	-	-	-
学校教育部 指導室	学校図書館の充実を図るとともに、児童・生徒の豊かで幅広い読書活動を推進するため、小・中学校に読書活動支援者を配置する。	継 続	—		
読書活動支援者配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 03 01	60,957	62,064	62,064	62,064	62,064
学校教育部 指導室	吹田市立中学校において、学習面や生徒指導面におけるきめ細かな指導の充実を図るとともに、進路指導をより一層充実させるため、35人学級を取り組もうとする学校に非常勤講師（時間講師）を配置し、教育効果等の検討を行う。	継 続	—		
中学校非常勤講師配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 04 01	2,956	3,016	3,016	3,016	3,016

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

学校教育部 指導室	幼稚園や保育所等から小学校への急激な学習・生活環境の変化の中で、つまずきや戸惑いを見せることの多い小学校入学直後の第1学年児童に対して「きめ細かな」指導を充実させるとともに、虐待の兆候等を早期に発見し早期に対応することで問題解決につながるために「スターター」を全小学校に配置する。	継続	—		
小学校スタートアップ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 02 05 01	26,385	27,034	27,034	27,034	27,034
学校教育部 指導室	「中学生の主張」大会において、市内18校の中学校の代表による身近に生起している社会や学校の諸問題についての主張を発表する。加えて吹田市立小中学校54校で策定した「いじめ撲滅宣言」の朗読をはじめ、「大阪府生徒会サミット」の報告会を行い、各中学校の交流を深めるとともに、生徒会活動の活性化を図る。また、生徒指導関係の報告書を作成・活用するなど、学校教育における生徒指導の推進を図る。	継続	—		
生徒指導推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 01	318	337	337	337	337
学校教育部 指導室	将来、グローバル社会を生きる上で必要となる英語でのコミュニケーション力を育成していくために、小中9年間を通じた外国語(英語)教育の充実を図る。英語を母国語とする英語指導助手(AET)を市内全小・中学校に配置し、その効果的な活用や工夫により、実践的な英語でのコミュニケーションを図れることをめざす。さらに、小学校では教育課程特例校指定により1年生からの英語活動を全校で実施している。	継続	—		
英語教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 02	65,131	67,752	67,916	67,916	67,916
学校教育部 指導室	小学校4年生を対象に、英語指導助手(AET)等を活用し、子供たちが英語だけの世界を楽しみながら英語に触れ、コミュニケーションをとる体験活動「すいたえいごkids」を実施する。	継続	—		
英語コミュニケーション体験事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 03	357	373	373	373	373
学校教育部 指導室	子供の科学への興味・関心を引き出し、科学技術の学習機会の充実を図るとともに、子供の個性と能力を伸ばす事を目的として、「米沢富美子子ども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業」を実施し、市内児童・生徒の出展作品から優秀な作品を選び、各賞の表彰と講演を行う。	継続	—		
米沢富美子子ども科学賞(吹田市子ども科学作品展)事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 04	343	351	351	351	351
学校教育部 指導室	小・中学校が義務教育9年間を見通し相互に連携する中で、学習・生活面において小中学校間の円滑な接続を図り、学力向上や豊かな心の育成など、子供たちに生きる力を身につけさせるために、市内全小中学校で小中一貫教育の推進を図る。	継続	—		
小中一貫教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 05	1,211	1,211	1,211	1,211	1,211
学校教育部 指導室	学校ピオトップ及び緑のカーテン作り等の体験的な環境学習を支援するとともに、地域の人材を活用する中で、環境に対する理解を深め、環境教育を推進する。	継続	—		
環境教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 06	200	200	200	200	200
学校教育部 指導室	吹田市立の小学校6年生全児童をエキスポシティ内にある「OSAKA ENGLISH VILLAGE」で英語を使用して様々なプログラムを体験、実践的な学習を行う。	継続	—		
小学校英語マスター事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 03 01 07	6,568	6,909	7,245	6,996	7,390
学校教育部 指導室	障がいがある児童・生徒が在籍する学校(支援学級)に障がい児介助員を配置し、その生活介助や安全確保にあたる。	継続	—		
障がい児介助員配置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 03 04 01 01	223,871	228,241	228,241	228,241	228,241

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 指導室	肢体不自由児訓練・診察の実施、階段昇降機の配置、就学指導等の支援学級在籍児童・生徒等の支援を図る。市内肢体不自由センター校である高野台小学校に在籍し、校区外から通学する児童について、車椅子対応のリフト付ワゴン車を運行する。	継続	-		
支援学級支援事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 01 03 04 01 02	22,401	23,162	23,248	23,248	23,248
学校教育部 指導室	医療的ケアを必要とする児童・生徒が在籍する学校に、看護師資格を有する介助員を配置し、安全な学校生活と教育活動の保障を行う。	継続	-		
市立小中学校医療的ケア体制整備推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 01 03 04 01 03	19,783	20,367	20,523	20,414	20,227
学校教育部 指導室	小学校入学当初から学校生活や学習活動をスムーズにスタートできるようにするため、学校案内を作成し、就学前幼児の保護者へガイダンスを行う。	継続	-		
小学校学校案内作成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 02 01 02 01 01	630	674	674	674	674
学校教育部 指導室	小学校の臨海学習時及び小規模校の水泳指導において、児童の安全確保を最優先するために水泳安全指導員を配置する。また、臨海学習時の伴走用船舶を借り上げる。	継続	-		
小学校水泳安全指導事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 02 01 02 01 02	1,447	1,686	1,686	1,686	1,686
学校教育部 指導室	小学校の社会科、体育の副読本を作成し、それぞれに授業等で活用し、学習への理解や円滑な推進を図る。	継続	-		
小学校副読本作成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 02 01 03 01 01	24,176	5,342	5,491	5,670	5,681
学校教育部 指導室	中学校入学当初から学校生活や学習活動をスムーズにスタートできるようにするため、学校案内を作成し、小学校6年生の保護者へガイダンスを行う。また、当該中学校生であることを証明するため、生徒手帳を作成する。	継続	-		
中学校学校案内・生徒手帳作成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 03 01 02 01 01	2,309	2,716	2,789	2,832	2,887
学校教育部 指導室	学校体育を振興するため、小・中学校体育連盟への活動助成や各負担金、陸上・水泳大会等に参加する児童・生徒の交通機関使用料を助成する。	継続	-		
学校体育助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 06 02 02 01 01	3,557	5,212	5,212	5,212	5,212
学校教育部 指導室	児童・生徒の宿泊行事に対し付添看護師を配置する。	継続	-		
宿泊行事助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 06 02 02 01 02	4,846	4,920	4,920	4,920	4,920
学校教育部 教職員課	オンラインタイムレコーダーを利用した吹田市立小・中学校に勤務する教職員の出勤管理システムを構築し、リアルタイムの勤務状況を教職員自らが把握するとともに、管理職及び教育委員会が労務データとして客観的に管理することで、教職員の健康の保持増進を図る。	継続	-		
教職員出勤管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 01 01 03 01 02	2,322	2,322	2,322	1,742	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

学校教育部 教育センター	教育センターの施設を市民が快適で安全に利用できるように適切に施設を維持管理する。	継続	—		
教育センター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 03 01 01	8,253	8,351	8,351	8,351	8,351
学校教育部 教育センター	臨床心理士資格をもった教育相談員が不登校や発達課題、いじめ等の不安や悩みを持つ対象者に対して、教育センターへの来所相談および電話相談によってカウンセリングや心理療法をおこなう。相談活動を通じ、幼児・児童・生徒の健やかな成長を支援する。	継続	—		
来所・電話相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 01	61,451	61,169	61,909	62,467	62,909
学校教育部 教育センター	吹田市内の全36小学校に臨床心理士資格を持つ教育相談員を派遣し、幼児・児童・生徒とその保護者に対する面談をおこなう。また、教職員に対してコンサルテーションをおこなったり、会議に出席して助言したりすることで、チーム学校の一員として、児童・生徒の健やかな成長を支援する。	継続	—		
出張教育相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 02	219	306	306	306	306
学校教育部 教育センター	不登校児童・生徒に対して、適応指導教室における、支援員、指導員、フレンド(学生や教員OB等)や臨床心理士である教育相談員の支援のもと、グループ活動や学習活動を通して、社会性を身に付けるとともに、自立・自己実現を図る。また、ひきこもりの児童・生徒についてはフレンドによる家庭訪問活動をおこなって、外出できることを目標とし、適応指導教室につながるよう支援する。これらの活動を通じ、不登校児童・生徒の学校復帰を支援する。	継続	—		
不登校児童・生徒支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 03	17,590	18,054	18,144	18,244	18,336
学校教育部 教育センター	吹田市が、大阪府総合相談事業交付金を活用して実施している総合相談事業の一部として、教育センターに相談窓口を設置し、相談員による相談・支援活動を行う。自己の進路決定に関して、不安や悩みを持つ対象者の相談活動を行い、進路選択の充実を図る。	継続	—		
進路選択支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 01 04	1,051	1,051	1,051	1,051	1,051
学校教育部 教育センター	キャリアステージに応じた研修、教育課題別研修、教科・領域別研修、特別支援教育研修、専門職等研修、情報教育実技研修等を実施し、教職員の自己教育力高揚と指導力及び資質の向上を図り、質の高い公教育を目指す。	継続	—		
教職員研修事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 01	6,569	9,290	9,290	9,313	9,382
学校教育部 教育センター	すべての教職員と教育委員が一堂に会し、教育の今日的課題や本市の重点課題について、ともに学び場を設けることで、学校・園の活性化を目指す。	継続	—		
教育研究大会事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 02	189	328	328	328	328
学校教育部 教育センター	講師を招聘し学校内で研修を行うことや、教職員が様々な専門の講習会・研修会に参加することで、教職員のスキルアップや校内研修の活性化を実現し、質の高い公教育を目指す。	継続	—		
校内研修事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 02 03	1,342	1,901	1,901	1,901	1,901
学校教育部 教育センター	地域の方をはじめ外部から、学校教育支援者を広く募り、小・中学校や幼稚園の諸活動にその協力を得て、教育活動の充実を図る。	継続	—		
学校等支援者ボランティアネットワーク事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 04 03 01	178	191	191	191	191

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

学校教育部 教育センター	学習症、注意欠如・多動症、自閉スペクトラム症など特別な教育的支援を必要とする園児・児童・生徒に対する教育の充実を図る。	継続	—		
特別支援教育推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 05 01 01	7,728	7,910	8,005	8,098	8,189
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
学校教育情報通信ネットワーク構築事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 01 01	152,607	143,136	143,156	245,372	143,156
学校教育部 教育センター	教育情報の収蔵を進めることで「教育情報センター」としての役割を果たす。課題別の研究グループを編制し、スーパーバイザーの指導助言によって教職員の研究活動を支援する。研究成果を全市に向けて発表することで、教育の質を高める。また、教育研究団体の活動支援を行い、それぞれの研究成果を教育研究報告会等を通じて市立小・中学校、幼稚園に発信し、教育実践に有効活用を図る。	継続	—		
教育課題調査・研究推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 02 01	2,245	2,502	2,502	2,502	2,502
学校教育部 教育センター	教育の今日的課題や本市教育の重点課題から研究主題を設定した学校に研究を委嘱し、研究成果を市内に発信することで教員の資質や学校体制のあり方を改善するとともに、市内全体の教育力を高める。	継続	—		
研究学校事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 01 02 06 02 02	558	661	661	661	661

4-2-2 学校教育環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
行政経営部 資産経営室	小学校の校舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検等を行う。	継続	—		
小学校一般営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 01 01	212,396	391,134	248,925	197,823	197,958
行政経営部 資産経営室	小学校の校舎等施設、設備機器の改修工事を行う。	継続	—		
小学校特別営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 01 02	177,377	174,286	174,286	174,286	174,286
行政経営部 資産経営室	中学校の校舎等施設、設備機器の修繕工事、保守点検等を行う。	継続	—		
中学校一般営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 01 01	79,859	85,087	188,715	83,940	83,940
行政経営部 資産経営室	中学校の校舎等施設、設備機器の改修工事を行う。	継続	—		
中学校特別営繕事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 01 02	84,622	99,872	99,872	99,872	99,872

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

学校教育部 教育総務室	校具・教員として学校に必要な消耗品や備品等を整備して、小学校教育の円滑な実施を図るとともに、一部民間委託の手法や学校校務員業務の一部アウトソーシングを推進しながら施設管理を行って、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
小学校管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 01	982,651	1,026,586	1,026,586	1,026,586	1,026,586
学校教育部 教育総務室	小学校の教師が教育を実施するうえで必要となる教科書及び指導書等を配付する。	継続	—		
小学校教師用教科書等配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 02	11,307	158,222	14,461	14,461	14,461
学校教育部 教育総務室	児童が小学校を卒業するにあたり、教育課程の修了を祝い記念品を配付する。	継続	—		
小学校卒業記念品配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 03	965	965	965	965	965
学校教育部 教育総務室	特別教室の備品、放送設備機器、校務員室の空調設備機器等の更新。	継続	—		
小学校設備・備品等更新事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 04	24,707	32,144	31,594	31,442	42,631
学校教育部 教育総務室	理科教育振興法に基づく国庫補助制度を活用し、小学校の理科教材の整備を行う。	継続	—		
小学校理科教育設備整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 05	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
学校教育部 教育総務室	市立小学校の校門に警備員等を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、学校における安全対策の充実を図る。	継続	—		
小学校安全対策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 06	84,365	92,805	92,805	92,805	92,805
学校教育部 教育総務室	校具・教員として学校に必要な消耗品や備品等を整備して、中学校教育の円滑な実施を図るとともに、一部民間委託の手法や学校校務員業務の一部アウトソーシングを推進しながら施設管理を行って、安全で衛生的な教育環境を維持する。	継続	—		
中学校管理運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 01	433,065	463,222	463,222	463,222	463,222
学校教育部 教育総務室	中学校の教師が教育を実施するうえで必要となる教科書及び指導書等を配付する。	継続	—		
中学校教師用教科書等配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 02	24,619	46,541	46,541	1,386	1,386
学校教育部 教育総務室	生徒が中学校を卒業するにあたり、教育課程の修了を祝い記念品を配付する。	継続	—		
中学校卒業記念品配付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 02 03	680	681	681	681	681

学校教育部 教育総務室	特別教室の備品、放送設備機器、校務員室の空調設備機器等の更新。					継続	—
中学校設備・備品等更新事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 04	11,692	14,453	14,255	14,255	20,195		
学校教育部 教育総務室	理科教育振興法に基づく国庫補助制度を活用し、中学校の理科教材の整備を行う。					継続	—
中学校理科教育設備整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 05	600	600	600	600	600		
学校教育部 学務課	要保護・準要保護の児童・生徒の保護者に対して、学校保健安全法に定める疾病（学校病）の治療にかかる医療費を援助することで、その経済的負担を軽減する。					継続	—
要保護・準要保護医療費援助事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 02 01	1,703	1,865	1,865	1,865	1,865		
学校教育部 教育政策室	児童数が増加している地域について、校舎の改修や増築工事で新たに確保される普通教室等に必要となる備品等を整備する。					継続	—
小学校過大校等対策事業（管理運営）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 01 04 02 07	29,860	35,236	19,643	9,358	-		
学校教育部 教育政策室	学校規模適正化に伴う通学路の安全対策を図る。					継続	—
小学校通学路安全対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 01 04 02 08	247	247	247	247	250		
学校教育部 教育政策室	児童数が増加している地域について、過大校等となる小学校の教育環境の低下をまねかないよう、普通教室の確保等の対策を進める。					継続	—
小学校過大校等対策事業（改修）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 02 02 01 01 01	2,070	-	-	-	-		
学校教育部 教育政策室	生徒数が増加している地域について、校舎の改修や増築工事で新たに確保される普通教室等に必要となる備品等を整備する。					継続	—
中学校過大校等対策事業（管理運営）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 03 01 03 02 06	9,357	-	12,474	-	-		
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、幼児・児童・生徒の定期健康診断及び就学時健康診断等を実施し、健康の保持増進を図る。					継続	—
健康診断実施事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 01 01	112,356	112,199	112,361	112,199	112,361		
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、対象の児童・生徒の定期健康診断を検診委託業務として実施し、児童・生徒の健康の保持増進を図る。					継続	—
検診委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 06 02 03 01 02	27,423	27,808	27,808	27,808	27,808		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

学校教育部 保健給食室	学校において、AEDやうがい器等の整備及び更新並びに維持管理を行い、児童・生徒の健康な身体と快適な学校生活を保障する。	継続	—		
児童等健康管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 03	2,343	929	5,352	3,811	1,794
学校教育部 保健給食室	空調が未整備である特別教室等について、空調設備の整備を進める。	継続	—		
特別教室空調設備設置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 04	5,683	30,000	-	-	-
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法に基づき、府費負担教職員の健康診断を実施して、疾患・疾病の早期発見に努める。 また、労働安全衛生法に基づき、産業医他の労働安全衛生管理体制を整備して、健康管理関係の各制度を実施・運用することで、教職員の心身の健康の保持・増進を図る。	拡充	長時間勤務者への産業医の面接指導の実施による拡充		
教職員健康診断事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 06	17,936	17,936	17,936	17,936	17,936
学校教育部 保健給食室	学校保健安全法及び同法に基づき策定された学校環境衛生基準により、幼児、児童、生徒の健康を保持するために、プール水質検査、教室内空気検査、照度検査等を行い学校の適切な環境を維持する。	継続	—		
学校環境衛生管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 07	31,771	32,112	32,112	32,033	31,161
学校教育部 保健給食室	学校管理下における児童・生徒の災害・事故等に対応するための諸事業。	継続	—		
学校事故補償等事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 02 03 01 08	30,994	32,115	33,323	34,400	35,267
学校教育部 保健給食室	給食施設等の点検や清掃、老朽化した給食調理室、給水管及び昇降機等の工事を行う。	継続	—		
給食施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 01	28,297	60,357	35,338	47,838	43,057
学校教育部 保健給食室	学校給食法に基づき、衛生的に良好な調理及び安全衛生管理に基づいて給食運営を行い、日々の学校給食を児童等に提供する。	拡充	給食調理室改修工事期間中の給食提供に伴う委託業務による拡充		
学校給食運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 02	437,387	426,452	417,030	416,304	416,012
学校教育部 保健給食室	学校給食に使用する厨房用備品のうち、老朽化したものを計画的に更新する。	継続	—		
厨房用備品更新事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 01 03	12,585	20,433	19,223	17,969	17,969
学校教育部 保健給食室	学校給食を実施する吹田市学校給食会に対して、学校給食用物資購入資金の貸付けを行い、安定した給食の供給を行う。	継続	—		
給食用物資購入資金貸付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 01 02 01	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000

学校教育部 保健給食室	学校給食法に基づいた衛生管理基準を定め、民間調理場活用方式により、成長期にある中学生に安全で衛生的な給食を提供する。	継続	-		
中学校給食運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 06 03 02 01 01	79,227	79,878	79,878	79,878	79,878
学校教育部 指導室	自力での校舎内移動が困難な児童の教育及び学校生活を保障するため、エレベーターを設置する。	新規	-		
小学校エレベーター設置事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 02 09	218	-	-	-	-
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
小学校情報教育機器整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 02 01 04 03 01	140,057	175,081	175,142	175,229	175,484
学校教育部 教育センター	学校教育情報通信ネットワークを整備することにより、教職員の業務の効率化及び情報セキュリティの強化を図る。また教員が賃借により調達・整備する情報教育機器を活用することにより、わかりやすい授業を展開し、児童・生徒の更なる学びの充実を図る。	拡充	教材提示装置追加導入による拡充		
中学校情報教育機器整備事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 03 01 03 03 01	73,936	87,911	87,933	87,912	87,845

4-3-1 青少年の健全育成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
地域教育部 まなびの支援課	登下校時の子どもの安全を確保するために、市立全小学校区に見守り安全活動に必要な消耗品を支給する。「こども110番の家運動」を支援するために災害見舞金制度を設け、協力家庭が活動中に障害等の被害を受けた場合に見舞金を支給する。	継続	-		
こども110番見まもり活動支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 01 03 01 01	1,475	1,553	1,553	1,553	1,553
地域教育部 青少年室	学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割と責任を果たし、協働して継続的に子供に関わる教育コミュニティの充実を図る。	継続	-		
地域教育コミュニティ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 01 01 01	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
地域教育部 青少年室	青少年の健全育成を推進するため、各地区青少年対策委員会委員長の推薦を受け、各地区5名の青少年指導員を委嘱する(2年任期)。行政と地域のパイプ役を担う。	継続	-		
青少年指導員活動事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 02 01 01	10,630	10,630	10,630	10,630	10,630
地域教育部 青少年室	新成人を対象にして、毎年国民の祝日である「成人の日」に、「式典」及び催しコーナーなどを含む「二十歳のつどい」を開催する。	継続	-		
吹田市成人祭事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 02 01 02	3,708	3,708	3,708	3,708	3,708

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

地域教育部 青少年室	市内のこども会加入の小学生を対象としたスポーツ大会を開催する。競技種目はソフトボール（男子チーム又は男女混成チーム）、キックベースボール（女子チーム又は男女混成チーム）。	継続	—		
吹田市こども会スポーツ大会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 03	297	302	302	302	302
地域教育部 青少年室	20歳以下の青少年を中心に構成された吹奏楽部やギター・マンドリン部等による野外での演奏の場を提供すると共に、グループ間の交流と参加した青少年全員の交流の場を提供する。	継続	—		
吹田青少年野外コンサート事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 04	470	473	473	473	473
地域教育部 青少年室	演劇鑑賞を通じて、子供たちに夢と感動を与え、豊かな情操を養うことで、青少年の健やかな育成に役立てる。人権週間に行われる、市民平和のつどいの一環として実施。令和元年度（2019年度）及び令和2年度（2020年度）はメイシアターを使用できないため、千里市民センター大ホールで実施予定。	継続	—		
子供文化鑑賞事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 05	700	700	612	612	612
地域教育部 青少年室	青少年によるロック・ポップス等の演奏と、ヒップホップ等のダンスを実施する機会を提供し、その中で異なる世代や他の仲間集団とかかわることにより、自主性・社会性のかん養を図る。併せて、青少年指導員と地域の青少年との結びつきを一層深めることをめざす。	継続	—		
ヤングフェスティバル事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 01 06	494	494	494	494	494
地域教育部 青少年室	地域で活躍する青少年リーダーの養成に向けて、ゲーム研修や野外活動等の実習を実施する。実施場所として、吹田市自然体験交流センター（わくわくの郷）、吹田市立少年自然の家（もくもくの里）等で実施する。	継続	—		
吹田市青少年リーダー講習会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 01	380	380	380	380	380
地域教育部 青少年室	昭和45年（1970年）に吹田市で開催された万国博覧会に、本市が福井県三方町（現若狭町）の子供たちを招待したことを契機に、こども会リーダー同士の交流を深めることを目的として、隔年ごとに両市町を訪問する。	継続	—		
吹田市・若狭町こども会リーダー交歓会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 02	395	242	400	242	400
地域教育部 青少年室	青少年活動指導者養成の一環として、スカウトリーダーの養成講習会を開催する。ボーイスカウト、ガールスカウトを対象に、講習会や研修会を実施することにより、スカウト運動の原理とその方法を正しく理解し、青少年の健全育成に役立てることを目的とする。	継続	—		
吹田市スカウトリーダー養成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 03	101	102	102	102	102
地域教育部 青少年室	青少年の健全育成を推進するために、配慮を要する子供との関わり方や、救急法などの実技講習のほか、課題となるSNSや薬物乱用に関する講演を開催する。地域の大人が子供を見守り、育てる環境づくりを進めるための指導者の育成を図る。	継続	—		
青少年指導者講習会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 04	130	130	130	130	130
地域教育部 青少年室	地区青少年対策委員会が実施する青少年の健全育成事業に対して補助金を交付し、地域における青少年活動の総合的な推進を図る。	継続	—		
地区青少年健全育成事業への助成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 05	15,453	15,453	15,453	15,453	15,453

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

地域教育部 青少年室	市の総合的な市民活動を対象とした保険制度である「市民活動災害補償制度」の対象外となる事業等について、保険に加入し、指導者等が安心して活動できるようにする。	継続	—		
青少年健全育成保険加入等事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 06	988	988	988	988	988
地域教育部 青少年室	青少年指導員を中心に地域の各種関係団体の協力を得て、「全市一斉合同パトロール」等の重点的啓発事業を実施している。	継続	—		
非行防止・環境整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 02 07	275	275	275	275	275
地域教育部 青少年室	海洋体験(カヌー等)、雪遊び、スキーなどの自然体験と、家を離れ仲間と共に過ごす生活体験活動や、自然体験活動実施のための専門指導員(非常勤職員)を配置する。	継続	—		
自然体験活動・環境教育推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 03 01	3,673	3,745	3,745	3,745	3,745
地域教育部 青少年室	不登校、いじめ、ひきこもりなど様々な課題を抱えた青少年が、自然体験活動や環境教育をとおして思いやりの心や社会性を身につけ「生きる力」を自ら育むための施策の一環として山の学校・海の学校事業(さわやか元気キャンプ)を実施。海洋体験(カヌー等)、雪遊び、スキーなどの自然体験と家を離れ、仲間と共に過ごす生活体験活動を実施している。	継続	—		
山の学校・海の学校事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 03 02	804	809	809	809	809
地域教育部 青少年室	青少年問題の総合的施策の樹立についての調査審議及びその施策を実施するために必要な関係行政機関の連絡調整を行う。 平成27年度(2015年度)までは市長の附属機関として、こども部(現在の児童部)が所管していたが、平成28年度(2016年度)の組織改正により教育委員会青少年室に事務を移管して、補助執行を行う。	継続	—		
青少年問題協議会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 02 02 04 01	101	101	101	101	101
地域教育部 青少年室	自然体験交流センターを指定管理者制度により運営を行い、生涯学習機能を充実しながら利用拡大を図る。	継続	—		
自然体験交流センター管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 05 01 01 01	84,770	85,568	85,985	85,390	85,474
地域教育部 青少年室少年自然の家	学校、青少年団体、少人数グループ等の利用者に対して、野外活動の場や生涯学習の場を提供している。令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定。	拡充	指定管理委託料の拡充		
少年自然の家施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 01 01	51,146	71,039	69,830	69,756	69,830
地域教育部 青少年室少年自然の家	私たちの日常生活と密接につながっている「森林」が今どようになっているか、また、今後この森林を守り育てていくには何が必要かを、淀川水系の源である石田川・安曇川流域での森林作業等の体験を通じて学ぶ。なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	—		
森林体験事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 02 01	275	-	-	-	-
地域教育部 青少年室少年自然の家	吹田市と高島市の子どもが自然に親しみながら野外活動を通じて、「発見・冒険・挑戦」の精神を培うとともに、お互いの交流を深め、友情の輪を広げ、少年少女の健全育成を図る。なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	—		
吹田市・高島市少年キャンプ大会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 06 02 02 02	431	-	-	-	-

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

地域教育部 青少年室 自然の家	自然の家の自然環境を十分に活用し、季節を通じて日頃、体験できない自然との出会いを五感を使って観察する。 なお、令和2年(2020年)4月より指定管理者による管理運営を開始する予定であり、当事業は自然の家管理事業に引き継がれる。	継続	—		
自然観察会事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-
地域教育部 青少年室 青少年クリエイティブセンター	一般事務・施設管理修繕等に係る事業を実施する。	継続	—		
青少年クリエイティブセンター施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 07 02 01 01	44,024	47,961	48,088	48,261	48,149
地域教育部 青少年室 青少年クリエイティブセンター	青少年クリエイティブセンターを運営し、学習活動推進事業・交流推進事業・子育て支援事業・情報提供事業を実施する。	継続	—		
青少年クリエイティブセンター施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 07 02 02 01	15,456	16,141	16,432	16,584	16,976
地域教育部 青少年室	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、その成長又は発展に応じた支援を目的とする。また、施設管理業務の一部である貸館業務及び維持管理業務について、指定管理者制度を導入し、効果的・効率的な施設管理を行い、市民サービスの向上を図っている。	継続	—		
青少年活動サポートプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 01 01	82,690	78,975	79,148	79,933	78,717
地域教育部 青少年室	青少年又は青少年団体が安心して学び、活動し、交流できる場を提供するとともに、青少年の居場所づくりを基軸として、青少年が他者との関わりや様々な経験を通じ、青少年自身が成長できるよう、その支援を行う。	継続	—		
青少年活動サポートプラザ施設運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 02 01	22,650	22,870	22,854	22,898	22,967
地域教育部 青少年室	ワンストップの総合相談窓口として、臨床心理士などの資格を有した専門相談員がひきこもりやニート、不登校など社会参画において様々な課題を抱え、社会とのつながりが希薄になっている青少年やその家族に対し、相談事業をはじめ、各種支援事業を行う。	継続	—		
青少年活動サポートプラザ青少年相談事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 12 01 02 02	38,852	39,795	41,057	42,011	42,992

4-3-2 放課後の居場所の充実

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
地域教育部 青少年室	学年の異なる児童が一緒になって遊び、活動することで子供の自主性、協調性、創造性を育み、児童が安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の機会を提供することを目的とし、小学校の運動場などを利用して放課後に「太陽の広場」、土曜日などに「地域の学校」を実施する。	継続	—		
子どもプラザ事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 03 01 01	32,229	32,233	32,234	32,234	32,234
地域教育部 青少年室	子どもプラザ事業の円滑な実施を図るため、学校や地域、他の事業との連携調整を図り、事業の円滑な開催のため携わるボランティアスタッフへの研修実施などを企画運営する。また事業に対する助言・指導や支援、評価検証を行う。	継続	—		
子どもプラザ運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 02 03 01 02	5,114	5,118	5,118	5,118	5,118

***** ◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】

地域教育部 放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図る。					拡充	配慮を要する児童の受入れ対象について、5年生までから6年生までに拡大
留守家庭児童育成室事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 01 01	1,017,613	1,029,687	1,070,119	1,120,529	1,142,122		
地域教育部 放課後子ども育成課	留守家庭児童育成室の運営を事業者へ委託する。					継続	-
留守家庭児童育成室運営委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 01 02	315,086	359,046	397,054	435,062	458,523		
地域教育部 放課後子ども育成課	入室児童の増加等の理由により、新たな施設の確保が必要となった留守家庭児童育成室について、新規の建物の設置や、小学校余裕教室の改修を行う。					継続	-
留守家庭児童育成室管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 02 06 01 02 01	31,865	34,267	36,251	38,123	38,928		

4-4-1 生涯学習活動の支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
地域教育部 まなびの支援課	「いつでも、どこでも、だれでも」楽しみながら学べる環境づくりをめざして、第3次生涯学習(楽習)推進計画を推進する。					継続	-
生涯学習推進本部事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 01	2,513	2,513	2,513	2,513	2,513		
地域教育部 まなびの支援課	吹田市生涯学習推進計画に基づき、生涯学習吹田市民大学等を通じて市民の生涯学習活動を支援する。					継続	-
生涯学習吹田市民大学事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 02	1,745	1,745	1,745	1,745	1,745		
地域教育部 まなびの支援課	全市民を対象とした生涯学習に関する講座を実施し、生涯学習の推進に寄与する。社会教育法に基づき、家庭教育に関する情報の提供、講座の開設また公民館において子育て教室や障がいを持つ人を対象とした講座を提供する。					継続	-
生涯学習講座等事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 01 03	6,867	6,867	6,867	6,867	6,867		
地域教育部 まなびの支援課	一部の小学校の多目的教室などを、学校教育活動に支障のない範囲で地域の団体に開放する。					継続	-
小・中学校教室開放事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 02 01	9	9	9	9	9		
地域教育部 まなびの支援課	児童・生徒等が、吹田に縁があり、様々な分野で活躍する方々と出会う場を設け、講演や実技指導を通じて、夢や目標を持って努力することの大切さを学び、将来の生き方を考える機会を提供する。					継続	-
夢と希望を広げる出会い事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 10 01 03 01	175	275	275	275	275		

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

地域教育部 まなびの支援課	市民に向けて人権意識の啓発を図る。					継続	-
人権教育活動	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
-	-	-	-	-	-		
地域教育部 青少年室	青少年に向けて人権意識の啓発を図る。					継続	-
人権教育活動	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
-	-	-	-	-	-		

4-4-2 生涯学習環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
地域教育部 まなびの支援課	地区公民館を市民の利用に供するため、施設の維持管理を行う。					継続	-
地区公民館施設管理事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 01 01	194,724	186,959	172,374	172,331	172,515		
地域教育部 まなびの支援課	千里ニュータウンプラザの南千里地区公民館の維持管理を行う。					継続	-
千里ニュータウンプラザ施設管理事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 01 02	16,786	14,723	18,820	14,713	15,342		
地域教育部 まなびの支援課	各地区公民館が、おおむね小学校区ごとに設置されている特色を活かし、地域の学習ニーズに対応したさまざまな講座などの事業を実施することにより、「歩いて行ける」身近な場所で、学びの機会や場所を提供する。					継続	-
地区公民館事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 02 01	16,457	20,928	19,441	19,819	19,441		
地域教育部 まなびの支援課	地域文化の振興と市民の生涯学習に対する意欲の高揚、地域住民の親睦を図るため、29地区において地区公民館文化祭実行委員会が開催する地区公民館文化祭運営事業についての補助を行う。					継続	-
地区公民館文化祭事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 03 01 02 02	7,353	7,353	7,353	7,353	7,353		
地域教育部 中央図書館	中央図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。					継続	-
中央図書館施設管理事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 01 01	47,498	62,618	35,041	35,041	35,041		
地域教育部 中央図書館	千里図書館及び北千里分室の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。					継続	-
千里図書館施設管理事業	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 01 03	955	638	638	990	638		

地域教育部 中央図書館	千里ニュータウンプラザの千里図書館の維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 04	27,524	24,322	31,056	24,306	25,340
地域教育部 中央図書館	さんくす図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
さんくす図書館施設管理 事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 05	50,566	51,577	51,537	51,537	51,537
地域教育部 中央図書館	江坂図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
江坂図書館施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 06	4,823	4,732	4,701	5,003	4,701
地域教育部 中央図書館	千里山・佐井寺図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
千里山・佐井寺図書館施設 管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 07	34,638	35,976	34,052	34,671	34,745
地域教育部 中央図書館	山田駅前図書館及び山田分室の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等 を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
山田駅前図書館施設管理 事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 08	17,564	17,866	18,207	18,063	18,063
地域教育部 中央図書館	千里丘図書館の施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
千里丘図書館施設管理事 業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 01 09	7,182	6,988	7,086	7,277	7,277
地域教育部 中央図書館	中央図書館及び自動車文庫で図書等資料の貸出を行う。	継続	-		
中央図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 01	194,101	227,903	241,155	243,742	245,815
地域教育部 中央図書館	千里ニュータウン地域の拠点館である千里図書館及び北千里分室で図書等資料の貸出を 行う。	継続	-		
千里図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 02	44,601	50,571	50,571	50,600	50,571
地域教育部 中央図書館	JR以南地域の拠点館であるさんくす図書館で図書等資料の貸出等を行う。	継続	-		
さんくす図書館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 04 02 02 03	39,836	40,281	40,338	40,281	40,281

◆大綱4 子育て・学び【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

地域教育部 中央図書館	豊津・江坂地域の拠点館である江坂図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
江坂図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 04	36,448	36,848	36,791	36,791	36,848		
地域教育部 中央図書館	千里山・佐井寺地域の拠点館である千里山・佐井寺図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
千里山・佐井寺図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 05	39,817	49,992	49,992	50,101	49,992		
地域教育部 中央図書館	山田地域の拠点館である山田駅前図書館及び山田分室で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
山田駅前図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 06	64,779	67,095	67,095	67,124	67,095		
地域教育部 中央図書館	千里丘地域の拠点館である千里丘図書館で図書等資料の貸出等を行う。					継続	—
千里丘図書館運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 07	38,476	38,867	38,924	38,867	42,695		
地域教育部 中央図書館	障がい者サービス向上を図るために対面朗読の実施、録音図書の作成並びに点字図書の作成を行う。テジー図書専用の再生機の貸出や、来館が困難な障がい者に本や雑誌の郵送貸出を行う。					継続	—
障がい者への対面朗読等サービス事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 08	1,462	1,485	1,815	1,485	1,485		
地域教育部 中央図書館	図書館における障がい者サービスに携わるボランティアを養成し、障がい者サービスの向上を図る。					継続	—
障がい者サービスボランティア養成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 09	668	668	668	668	668		
地域教育部 中央図書館	図書館における業務用電算システムとインターネット用電算システムの運用を行う。					継続	—
図書館コンピュータシステム整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 10	70,338	76,709	79,781	79,011	79,242		
地域教育部 中央図書館	市内全図書館と自動車文庫で赤ちゃんとその保護者に絵本を1冊プレゼントする。ボランティアグループによる、絵本の読み聞かせやわらべうた・手遊びに親しむ「ブックスタートのひろば」を全館で実施している。					継続	—
ブックスタート事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 11	2,640	2,759	2,946	2,946	2,946		
地域教育部 中央図書館	近隣の市の市民がそれぞれの市の図書館を相互に利用できる広域利用を行う。平成29年(2017年)7月より北摂7市3町の広域利用を開始し、また大阪市民がさんくす図書館を利用できる広域利用も継続実施している。					継続	—
図書館の広域連携(相互利用)事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 04 02 02 12	27	354	34	354	34		

地域教育部 中央図書館	市民の読書活動を支援し、生涯学習の幅を広げるとともに、子供たちの読書の振興と図書館の利用の増加を図るため、講座や行事を行う。	継続	-		
主催行事事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 04 02 02 13	905	1,083	1,083	1,083	1,083
地域教育部 中央図書館	図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに図書館の行う図書館奉仕について、評価を行うとともに館長に意見を述べる。	継続	-		
図書館協議会活動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 04 02 02 14	188	189	189	189	189
地域教育部 中央図書館	北大阪健康医療都市(健都)健康増進公園に市民が健康づくりに取り組み、多世代が交流できる機能を持たせた図書館を整備する。	継続	-		
(仮称)健都ライブラリー整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
10 05 13 01 01 01	4,677	296,157	-	-	-
地域教育部 中央図書館	健都ライブラリーの施設の維持と利用者の安全確保のため、メンテナンス等を行い適切な管理・運営を行う。	継続	-		
健都ライブラリー施設管理事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	53,959	71,945	71,945	71,945
地域教育部 中央図書館	岸部地域の拠点館である健都ライブラリーで図書等資料の閲覧・貸出、レファレンスサービス等を行う。	継続	-		
健都ライブラリー運営事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	5,629	7,718	7,718	7,718
地域教育部 中央図書館	市民1人当たりの図書費を300円を目標に図書の購入をし、所蔵資料の充実を目指す。	継続	-		
図書館資料の充実事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
地域教育部 中央図書館	吹田市、豊中市、箕面市の三市間における図書の相互貸借事業(広域連携事業)。	継続	-		
北摂図書館相互貸借事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	337	337	337	337
地域教育部 中央図書館	子供の時から本に親しむ環境づくりを図るため、「子どもたちに読ませたい100冊の本」を作成、各図書館で展示と貸出を行う。10年ごとに見直しを行う。	継続	-		
子どもたちに読ませたい100冊の本事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	76	600	-	-

■ 大綱 5 環境

大綱5 環境

持続可能な社会の実現をめざし、市民が親しみをもてるような貴重な自然を守り育てるとともに、安全で健康かつ快適な生活を営むことができる良好な環境を確保し、低炭素、資源循環、自然共生を基調としたまちづくりを進めます。

政策1 環境先進都市のまちづくり

目標 持続可能な社会の実現に向けた先進的な取組が進められ、良好な生活環境が整ったまち

施策1 低炭素社会への転換の推進

節エネルギー、省エネルギー、再生可能エネルギー利用の促進に率先して取り組むとともに、市民、事業者に対しても、啓発や情報発信を行います。また、開発事業を持続可能な環境まちづくりに誘導します。

施策2 資源を大切に作る社会システムの形成

ごみの発生を抑制し、資源の再使用を促進するとともに、リサイクル率の向上を図るため、市民や事業者と連携しながら啓発活動を進めます。また、安定的に廃棄物処理を行えるよう、処理施設の計画的な維持管理・長寿命化を行います。

施策3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進

公害の未然防止や早期解決のため、事業者への助言や指導を行います。また、良好な生活環境の維持や環境衛生の充実、自然共生への理解の促進を図るため、啓発活動や情報発信などの取組を進めます。

◆大綱5 環境【建設事業関係(ハード事業)】*****

5-1-2 資源を大切に作る社会システムの形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
環境部 事業課	事業課庁舎整備工場及び附属棟等解体工事に伴い、コンテナ等の啓発用品を保管するための保管庫の設置を行う。	啓発用品保管庫 新設工事設計	啓発用品保管庫 新設工事			
事業課庁舎施設管理事業						
一般会計		1,581	5,995	-	-	-
04 02 02 01 01 01						
環境部 資源循環エネルギーセンター	大阪湾広域廃棄物埋立処分場の施設整備及び環境保全対策調査等を実施している。	建設分担金	建設分担金	建設分担金	建設分担金	建設分担金
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業						
一般会計		2,260	2,260	2,260	2,260	2,260
04 02 01 03 01 01						
環境部 破砕選別工場	破砕選別工場・資源リサイクルセンター(ぐるぐるプラザ)の維持管理を行う。	外壁等改修工事				広場改修工事等
破砕選別工場施設管理事業						
一般会計		224,038	-	-	-	177,410
04 02 05 02 01 01						
環境部 破砕選別工場	破砕選別工場及び資源リサイクルセンター(ぐるぐるプラザ)において、施設の長寿命化及び地球温暖化対策を目的とした基幹的改良工事等を行う。	発注仕様書作成及び長寿命化総合計画の策定	基幹的改良工事	基幹的改良工事	基幹的改良工事	基幹的改良工事
破砕選別工場等基幹的改良事業						
一般会計		15,312	697,314	266,114	459,382	446,127
04 02 08 01 01 01						

5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
環境部 環境保全課	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。		公害測定分析機等更新費	公害測定分析機等更新費	公害測定分析機等更新費	公害測定分析機等更新費
環境監視事業						
一般会計		-	6,420	6,700	18,880	12,217
04 01 15 02 01 01						
環境部 環境保全課	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、土壌汚染等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。		測定機器更新費			
公害防止対策事業						
一般会計		-	1,186	-	-	-
04 01 15 02 01 03						

5-1-1 低炭素社会への転換の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
環境部 環境政策室	吹田の状況、環境の保全と創造に関する施策の実施状況を明らかにし、公表するために すいたの環境(環境白書)を発行する。					継続	-
環境白書作成事業(一般 事務事業)							
一般会計							
04 01 11 01 01 01	330	330	330	330	330		
環境部 環境政策室	一定規模以上の事業について、その事業の実施による環境影響を事前に調査、予測及び 評価を行うとともに環境保全の取組を実施するよう、環境影響評価制度を運用する。					継続	-
環境影響評価事務事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 01	694	694	694	694	694		
環境部 環境政策室	市の事務事業における環境配慮を徹底するため、ISO14001の運用で培ったノウ ハウを活用した独自の環境マネジメントシステム「吹田市役所エコオフィスプラン」の 運用を行う。					継続	-
環境マネジメントシステ ム運用事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 02	95	95	95	95	95		
環境部 環境政策室	環境の保全及び創造に関する事項について、市長に意見を述べる。また、市長の諮問に 応じ、環境基本計画に関すること等について調査審議を行い、答申する。					継続	-
環境審議会運営事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 03	406	254	254	254	254		
環境部 環境政策室	「すいた環境サポーター養成講座」の受講者が、受講後、それぞれの家庭や地域、組織 の中で環境教育を実践するとともに、「すいた環境サポーター」として登録し、ボラン ティアの担い手や各種イベントへ参画する人材を育成する。					継続	-
すいた環境サポーター養 成講座運営事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 04	780	780	780	780	780		
環境部 環境政策室	吹田市第2次環境基本計画を実践し、持続可能な社会の実現を目指す市民、事業者、行 政の三者協働の組織、「アジェンダ21すいた」の推進を図る。					継続	-
アジェンダ21すいた推 進事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 05	510	510	510	510	510		
環境部 環境政策室	吹田市地球温暖化対策新実行計画に基づき、低炭素社会に向けたライフスタイル及び事 業スタイルの転換を図る。					継続	-
地球温暖化対策新実行計 画管理運用事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 06	47	5,279	47	47	47		
環境部 環境政策室	吹田市環境基本計画を実行性のあるものにし、効果的に施策を推進するため、社会的動 向や環境の変化、本市の状況を踏まえて見直しを行う。					継続	-
環境基本計画見直し事業							
一般会計							
04 01 11 02 01 07	2,717	-	-	-	1,700		

◆大綱5 環境【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

環境部 環境政策室	吹田市役所エコオフィスプランにおいて、「市の事務事業から排出されるCO2排出量」及び「市の事務事業で使用するエネルギー使用量」の削減目標を掲げており、E S C O事業はエコオフィスプランの目標達成に寄与するものであることから、E S C O事業実施可否についての調査・検討を行い、令和3年度からのE S C O事業開始を目指す。	新規	-		
E S C O推進事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 11 02 01 08	5,115	7,482	-	-	-
環境部 環境政策室	市民・事業者に環境問題について理解と協力を求め、環境に配慮したライフスタイルの確立やより良い環境づくりに向けた意識の向上を図る。	継続	-		
環境啓発事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 01 11 02 03 01	343	343	343	343	343
環境部 環境政策室	吹田市第2次環境基本計画改訂版、吹田市地球温暖化対策新実行計画改訂版及び吹田市役所エコオフィスプランにおいて掲げている市域のエネルギー消費量及び温室効果ガス排出量の削減目標並びに吹田市役所の事務事業に伴う年間温室効果ガス排出量の削減目標を達成するための事業など、環境先進都市の実現に向けた環境施策の推進に係る経費を積み立てる。	継続	-		
環境まちづくり基金積立事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	78,828	-	-	-
環境部 環境政策室	吹田市地球温暖化対策新実行計画に基づき、本市及び市内の大学等による業務部門の省エネルギー、CO2削減に関する情報交換等を行う。	継続	-		
大学等省エネルギーワーキンググループ推進事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-
環境部 環境政策室	環境まちづくり影響評価条例や環境まちづくりガイドライン（開発・建築版）の協議において、開発事業者に対し、積極的にヒートアイランド対策の誘導を図っている。その施策の成果を把握するため、継続的に市域全体の熱環境調査を実施する。	継続	-		
環境情報データ収集・解析事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	10,186	-	-
環境部 環境政策室	開発の事前協議の一つとして、環境配慮事項について事業者に対して指導・誘導を行う。	継続	-		
環境まちづくりガイドライン運用事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-

5-1-2 資源を大切に作る社会システムの形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
環境部 環境政策室	自治会、子供会等の再生資源集団回収実施団体に対して、報償金を支給することで、ごみ減量、資源の有効利用並びにごみ問題の意識向上を図る。	継続	-		
再生資源集団回収実施団体に対する報償金交付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 02 01 02 01 01	65,411	65,411	65,411	65,411	65,411
環境部 環境政策室	ごみの減量や再資源化に対する市民や事業者の意識の向上、自主活動の強化・拡大を図るため、ごみ減量・再資源化活動の啓発を行う。	継続	-		
ごみ減量・再資源化啓発事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
04 02 01 02 02 01	416	416	416	416	416

環境部 環境政策室	ごみ減量や再資源化などを推進する人材を育成し、地域での分別収集の指導・啓発等の自主的活動を推進する。					継続	—
廃棄物減量等推進員事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 01 02 02 02	316	316	316	316	316		
環境部 環境政策室	資源リサイクルセンターを拠点として、循環型社会を構築するための多様な活動を進める。					継続	—
資源リサイクルセンター事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 06 01 01 01	51,931	51,612	51,654	51,591	51,633		
環境部 環境政策室	廃棄物処理施設の建替等に要する費用を基金に積み立てる。					継続	—
廃棄物処理施設整備費積立事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 07 01 01 01	428	428	20	-	-		
環境部 環境政策室	一般廃棄物の適正な処理を行うために、社会的動向や環境の変化及び本市の状況等を踏まえて計画を見直す。					継続	—
一般廃棄物処理基本計画見直し事業(廃棄物減量等推進審議会運営)							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	7,902	-	-	-		
環境部 事業課	高浜神社内公衆便所の維持管理を行う。					継続	—
公衆便所維持管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 07 01 01 01	80	81	81	81	81		
環境部 事業課	直営により、家庭から排出される一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を行う。					継続	—
家庭系ごみ収集運搬直営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 02 01	34,219	39,619	39,509	39,509	39,509		
環境部 事業課	委託により、家庭から排出される一般廃棄物(ごみ)の収集運搬を行う。					継続	—
家庭系ごみ収集運搬委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 02 02	1,856,701	1,873,782	1,873,782	1,873,782	1,873,782		
環境部 事業課	公共施設から排出される廃乾電池・廃蛍光灯の収集運搬及び処理処分を行う。					継続	—
公共施設収集運搬委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 02 03	1,113	1,124	1,124	1,124	1,124		
環境部 事業課	医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬及び手数料の徴収を行う。					継続	—
医療に伴う排出物等・動物の死体収集運搬事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 02 04	12,599	12,714	12,714	12,714	12,714		

◆大綱5 環境【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

環境部 事業課	事業課庁舎の設備、資器材の維持管理及び庶務に係る経費。					継続	—
事業課庁舎施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 01 01	42,073	14,557	14,557	14,557	14,557		
環境部 事業課	家庭系ごみの減量・再資源化を促進し、ごみゼロ・循環型社会の構築を進めるため、12種分別による排出の徹底を図る。					継続	—
ごみ分別排出啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 03 01	5,980	5,983	5,983	5,983	5,983		
環境部 事業課	事業所に対して、廃棄物の適正処理を指導する。					継続	—
事業所減量・資源化指導事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 02 01 03 02	2,155	2,597	2,567	2,567	2,567		
環境部 事業課	し尿収集及び浄化槽汚泥等搬入車両の受入れ・計量等、事業課業務グループ庁舎の施設管理運営を行う。					継続	—
事業課業務グループ庁舎施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 03 01 01 01	4,512	4,557	3,545	4,557	3,545		
環境部 事業課	し尿の処理については、一般廃棄物処理計画に基づき2週間に1回の定曜日収集によるし尿収集・運搬計画・実施等に万全を期し、その処理に努める。					継続	—
し尿収集運搬処理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 03 01 02 01	33,841	34,322	34,322	34,322	34,322		
環境部 資源循環エネルギーセンター	大阪湾広域廃棄物埋立処分場の施設整備及び環境保全対策調査等を実施している。					継続	—
大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 01 03 01 01	-	-	-	-	-		
環境部 資源循環エネルギーセンター	資源循環エネルギーセンターの施設管理運営を行う。					継続	—
資源循環エネルギーセンター施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 04 02 01 01	123,769	126,564	126,411	126,660	126,444		
環境部 資源循環エネルギーセンター	吹田市から排出される一般廃棄物のうち燃焼ごみについて、廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年(1970年)12月25日法律137)に基づき適正な分別、保管、運搬、再生、処分を行う。					継続	—
資源循環エネルギーセンター塵芥焼却処理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 04 02 02 01	1,339,668	1,436,116	1,420,116	1,408,585	1,398,116		
環境部 破砕選別工場	破砕選別工場・資源リサイクルセンター(くるくるプラザ)の維持管理を行う。					継続	—
破砕選別工場施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 05 02 01 01	29,000	31,771	31,771	31,771	31,771		

環境部 破砕選別工場	市が収集した大型複雑ごみ、小型複雑ごみ、資源ごみ及び有害危険ごみの中から資源化できるものを選別し、焼却対象ごみの減量及び資源化率の向上を目指す。					継続	—
ごみ処理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 02 05 02 02 01	381,159	391,540	391,057	399,489	400,084		

5-1-3 安全で健康な生活環境の保全と自然共生の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
環境部 環境政策室	森林法に基づき、都道府県が計画する地域森林計画の対象となっている民有林について、市町村森林整備計画を策定するとともに、森林病害虫等防除法に基づき、森林病害虫の防除等の保全事業を実施する。					継続	—
森林保全事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 02 01	390	390	390	390	390		
環境部 環境政策室	市民が生物多様性の保全を理解し、生物多様性の保全に配慮したライフスタイルを実践することを目指し、啓発等を行う。					継続	—
生物多様性保全施策推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 02 02	243	243	243	243	243		
環境部 環境政策室	国の第5次環境基本計画に掲げられている「地域循環共生圏」を構築するため、吹田市木材利用基本方針に基づき、まずは能勢町産材をはじめとした木材を本市公共施設等へ利用するためのガイドラインを作成するための検討会を立ち上げ、能勢町産材等の利用についての仕組み作りを検討する。					新規	—
地域循環共生圏構築事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 02 03	2,256	1,953	2,559	-	-		
環境部 地域環境課	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき、大阪府知事から指示された感染症の発生場所及び二次感染の恐れのある場所の消毒を行う。					継続	—
感染症予防事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 02 01 01 01	190	190	190	190	190		
環境部 地域環境課	狂犬病予防法に基づく飼犬登録業務及び狂犬病予防注射済票交付業務を行う。					継続	—
狂犬病予防事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 05 01 01 01	4,097	4,089	4,098	4,089	4,113		
環境部 地域環境課	市内の公共施設等で発生するハエ、蚊、ゴキブリ等の衛生害虫、ユスリカ等の不快害虫、毒毛虫やセアカゴケグモ等の危険害虫、ねずみ族等の駆除及び蜂の巣の除去を行う。					継続	—
衛生害虫等駆除事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 06 01 01 01	10,361	10,478	10,478	10,478	10,478		
環境部 地域環境課	吹田市有墓地における使用許可証発行等の事務手続き及び墓地内の除草、修繕業務等による適切な墓地管理を行う。					継続	—
市有墓地管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 06 01 01 02	2,002	1,990	1,990	1,990	1,990		

◆大綱5 環境【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

環境部 地域環境課	近隣住民の生活環境に支障を及ぼさないよう、空地の管理者等に対し、空地が良好に管理されるよう指導を行う。					継続	—
空地管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 06 01 01 03	2	2	2	2	2		
環境部 地域環境課	猫の避妊・去勢手術費の一部を補助し、不要な繁殖を防止し、また、不幸な猫の減少を図ることで、市民や社会に対する迷惑等を防止するとともに、市民の動物愛護の意識高揚を図る。					継続	—
飼い猫等避妊・去勢手術補助事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 06 01 01 04	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
環境部 地域環境課	やすらぎ苑の火葬執行業務、その他火葬執行に伴う関連業務及び医療に伴う排出物等・動物の死体の焼却等を実施する。また、やすらぎ苑の火葬業務が円滑に行えるよう、施設の管理を行う。					継続	—
やすらぎ苑事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 08 01 01 01	117,770	118,361	82,725	118,289	100,387		
環境部 地域環境課	中高層建築物の建築に係る建築主と関係住民との紛争を未然に防止し、また、紛争が起きた場合、あっせん及び調停を行う。					継続	—
中高層建築物に係る指導・紛争調整事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 01 01	104	104	104	104	104		
環境部 地域環境課	本市の善良な風俗を保持することを目的として、旅館営業に対して必要な規制を加える。					継続	—
旅館営業規制事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 01 02	69	69	69	69	69		
環境部 地域環境課	市内で発見されたアライグマ等危険動物の捕獲及び処分を行う。					継続	—
アライグマ等危険動物捕獲事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 03 01	519	527	527	527	527		
環境部 地域環境課	屋外広告物の適正な掲出の指導、啓発事業、違法屋外広告物の撤去通告、及び吹田市違法簡易広告物撤去活動員制度を実施する。					継続	—
看板撤去関係事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 04 01	183	186	186	186	186		
環境部 地域環境課	市民・事業者と連携しポイ捨て防止等のキャンペーンの実施や、市民への清掃用具の貸与、環境美化推進重点地区、路上喫煙禁止地区(以下、「禁止地区等」という。)を含む吹田市内全域の道路等におけるポイ捨て防止や喫煙者等への指導・啓発等を行うことで、環境美化の推進を図る。					継続	—
環境美化啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 04 02	2,824	2,846	1,235	1,235	1,235		
環境部 地域環境課	ポイ捨て防止等に関する啓発活動や路上喫煙禁止地区内に設置する喫煙所の適切な維持管理を行うことで喫煙者のルールある喫煙マナーに関する意識を向上させ、もって市民全体の環境美化意識の向上を図る。					継続	—
環境美化清掃委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 11 03 04 03	5,379	5,429	5,429	5,429	5,429		

***** ◆大綱5 環境【制度等の施策関係(ソフト事業)】

環境部 地域環境課	市民のための簡素にして低廉・厳粛な葬儀の規格を設定し、市長が指定した葬儀業者が、吹田市指定葬儀業者として規格葬儀を実施する。					継続	—
規格葬儀事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 18 01 01 01	54	32	32	32	32		
環境部 環境保全課	飲用水の安全確認により飲用水等の使用者の健康を確保するため、水道法等に基づく専用水道等の布設確認や施設管理者に施設を適正に維持管理させ、管理状況を報告させるとともに立入検査により改善等の指導を行う。					継続	—
専用水道・簡易専用水道等衛生管理指導事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 06 01 01 05	909	909	909	909	909		
環境部 環境保全課	市民の生活環境に影響を及ぼす、大気汚染、水質汚濁、騒音・振動等の監視体制の充実を図り、健康被害を未然に防止する。					継続	—
環境監視事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 15 02 01 01	68,359	70,600	68,600	72,139	69,050		
環境部 環境保全課	事業活動等に伴う大気汚染、水質汚濁、騒音・振動、土壌汚染等による公害や有害化学物質等による環境汚染を未然に防止し、安全な環境の確保を図る。					継続	—
公害防止対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 15 02 01 03	3,175	3,790	3,176	3,504	2,852		
環境部 環境保全課	南吹田地域に広がる汚染地下水について、汚染拡散防止及び浄化対策を行う。					継続	—
南吹田地下水汚染対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 15 02 01 04	33,955	34,526	34,526	34,526	34,526		
環境部 環境保全課	旧環境監視庁舎施設維持管理事業（施設維持管理事業）					継続	—
旧環境監視庁舎施設維持管理事業（施設維持管理事業）							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
04 01 15 02 01 02	490	455	455	455	455		
下水道部 水循環室	市内の河川について、河川管理者と連携し、都市環境機能の向上を図る。					継続	—
河川親水環境事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 03 01 03 01 01	827	827	827	827	827		

■ 大綱 6 都市形成

大綱 6 都市形成

安心して快適に暮らせる魅力ある都市空間を形成するため、さまざまな都市機能の充実を図ります。また、市民の暮らしを支える道路などの都市施設について、災害に対する備えや環境負荷の軽減などに配慮しながら、計画的な整備や維持管理・更新を行います。

政策 1 みどり豊かで安全・快適な都市空間づくり

目標 地域の特性を生かしたまちづくりが進められ、みどり豊かで安全・快適に暮らせるまち

施策 1 土地利用誘導と良好な景観形成

地域の特性を生かし、魅力あるまちづくりを進めるため、適切な土地利用誘導などに努めるとともに、良好な景観形成に向けた啓発などを進めます。また、住民主体のまちづくり活動に対する支援を行います。

施策 2 良好な住環境の形成

良好な住環境の形成を図るため、開発・建築の指導を行うとともに、市街地の整備・再整備を行います。また、市内建築物の耐震化への支援や不適切な状態で放置された空き家の適正管理に向けた対策、市営住宅の適切な管理・運営などにより、安全な住環境や住まいの確保を図ります。

施策 3 みどりの保全と創出

みどりを保全するとともに、公共施設の緑化や、公園・緑地の計画的な整備、民有地での緑化に向けた取組の支援などにより、地域の特性を生かした新たなみどりを創出します。公園については、老朽化や多様な利用ニーズに対応し、適切に維持管理・運営を行います。また、みどりをもつ多様な効果を活用したまちづくりを進めるため、情報発信や啓発などを行います。

政策 2 安全・快適な都市を支える基盤づくり

目標 道路、水道、下水道などの適切な維持や、公共交通の利便性の向上により、だれもが安全・快適に暮らせるまち

施策 1 道路などの整備

安全で快適な道路環境を確保するため、歩道などのバリアフリー化を進めるとともに、計画的に道路や橋、街路樹の適切な維持管理を行います。また、都市計画道路の整備を進めます。

施策 2 水道の整備

安全な水を供給し続けるため、水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新に取り組みます。また、地震などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化などを進めます。

施策 3 下水道の整備

快適な生活や環境を守るため、下水道施設を適切に維持管理するとともに、計画的な更新・長寿命化に取り組みます。また、地震や豪雨などの災害リスクを軽減するため、施設の耐震化や浸水被害の軽減対策などを進めます。

施策 4 交通環境の整備

自転車を安全・快適に利用できる通行空間や自転車駐車場などの確保を進めるとともに、交通ルールの啓発に取り組みます。また、関係機関と連携しながら、公共交通の利便性・安全性の向上を図ります。

◆大綱6 都市形成【建設事業関係(ハード事業)】*****

6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市計画部 計画調整室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン情報館の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業						
一般会計		9,579	9,422	9,270	9,118	8,970
02 01 30 02 01 02						
都市計画部 計画調整室	近隣センターの活性化、再生を目指し、時代のニーズに合わせた身近で総合的な生活支援拠点の整備を支援する。			組合設立認可準備	組合設立認可	権利変換計画認可
近隣センター活性化再生 支援事業						
一般会計		-	-	123,440	168,708	537,576
08 05 01 03 01 05						
都市計画部 計画調整室	千里北地区センターの商業機能の課題や、公共施設整備等の課題を解消し、成熟社会にふさわしい地域拠点の整備を支援する。			組合設立認可	権利変換計画認可	解体着手
北千里駅周辺活性化支援 事業						
一般会計		-	-	371,100	643,500	1,725,200
08 05 04 01 01 04						

6-1-2 良好な住環境の形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市計画部 住宅政策室	国、府などと協力して、健康で文化的な生活を営むに足る住宅を整備し、既存ストックについて、外壁改修や屋上断熱化等の工事を行い、居住性能の維持向上を行う。					
市営住宅管理事業		外壁・屋上断熱 化工事及び実施 設計	外壁・屋上断熱 化工事及び実施 設計	外壁・屋上断熱 化工事及び実施 設計	外壁・屋上断熱 化工事及び実施 設計	外壁・屋上断熱 化工事
一般会計		118,090	151,081	178,535	123,838	184,833
08 06 01 03 01 01						
都市計画部 住宅政策室	老朽化が著しく、耐震基準及び適切な居住水準を満たさない「岸部中(北)住宅」、「岸部中(南)住宅」、「岸部北住宅」を(仮称)岸部中住宅として統合建替を行う。	岸部中住宅建設 工事	岸部中住宅建設 工事	入居者移転		
(仮称)岸部中住宅統合 建替事業						
一般会計		784,981	987,906	47,393	-	-
08 06 03 01 01 01						
土木部 地域整備推進室	千里南地区センター再整備事業基本計画(案)に基づいて、都市基盤の整備を行う。	都市再生整備計 画事業				
千里南地区センター再 整備事業						
一般会計		425,430	-	-	-	-
08 05 09 01 01 01						
土木部 地域整備推進室	阪急千里山駅周辺地区の居住環境の創出、都市機能の更新、住宅供給促進を図るため、都市基盤等の整備を実施する。また、都市基盤整備の一部を都市再生機構の直接施行制度により整備を行う。	都市再生整備 計画事業 都市再生機構 償還金	都市再生機構 償還金	都市再生機構 償還金	都市再生機構 償還金	都市再生機構 償還金
千里山駅周辺整備事業						
一般会計		26,197	18,908	18,908	18,908	18,908
08 05 10 01 01 01						

土木部 地域整備推進室	本地域において、秩序ある高質なまちづくりを行っていくために、土地区画整理事業を実施する。また、東西、南北アクセスを確保するため、都市計画道路の整備を推進する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
佐井寺西土地区画整理事業		区画整理調査 環境影響評価 測量・地質調査	区画整理調査 環境影響評価	設計委託業務 工事費 物件補償	設計委託業務 工事費 物件補償	設計委託業務 工事費 物件補償
一般会計		353,225	135,218	535,218	705,218	705,218
08 05 19 01 01 01						

6-1-3 みどりの保全と創出

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
土木部 公園みどり室	公園施設長寿命化計画書を基に予防保全的な管理によるコストの低減を図り、安全で安心な公園施設の維持・更新を行う。	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備	施設整備
公園施設安全・安心対策事業		52,409	45,000	45,000	45,000	45,000
一般会計		08 05 02 01 03 01				
土木部 公園みどり室	千里北公園東部地区に位置する水遠池の自然護岸部分約700mについて、護岸の崩壊を防ぐため改修を行う。	護岸改修工事	護岸改修工事	-	-	-
千里北公園水遠池整備事業		112,153	16,100			
一般会計		08 05 02 01 05 01				
土木部 公園みどり室	南吹田駅周辺緑化重点地区計画に基づき、上新田公園をはじめ、地区内の花やみどりの拠点である6都市公園等の再整備や施設等の更新を実施する。	基本計画策定等	実施設計	整備工事・実施設計	整備工事・実施設計	整備工事
緑化重点地区整備事業		6,490	9,526	79,838	31,677	40,000
一般会計		08 05 02 01 07 01				
土木部 公園みどり室	千里ニュータウンプラザの千里花とみどりの情報センターの設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		11,674	11,483	11,298	11,113	10,932
一般会計		08 05 08 01 01 02				
土木部 公園みどり室	平成30年7月豪雨による罹災の復旧を行う。	法面復旧工事	-	-	-	-
公園等災害復旧事業		96,300				
一般会計		11 02 01 01 01 01				
土木部 公園みどり室	片山公園都市計画区域内の未開設区域の整備と合わせ、未買収地を取得し、総合的な公園整備を行う。また、開設区域内にある借地部分用地交渉を行う。	整備工事	整備工事	-	-	-
片山公園整備事業		-	3,340	30,870		
-		-	-	-	-	-
土木部 公園みどり室	公園内の特定公園施設のバリアフリー化を行うことにより、施設利用者の利便性・安全性の向上を図る。	施設整備	-	-	-	-
千里北公園バリアフリー対策事業		-	15,471			
-		-	-	-	-	-

◆大綱6 都市形成【建設事業関係(ハード事業)】*****

6-2-1 道路などの整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
土木部 道路室	市内の市道各路線の道路舗装工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
路線道路舗装事業		舗装工事等	舗装工事等	舗装工事等	舗装工事等	舗装工事等
一般会計		115,520	114,000	124,000	121,500	121,500
08 02 03 01 01 01						
土木部 道路室	私道の舗装の老朽化に伴う舗装の更新に際して、助成を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
私道舗装助成事業		私道舗装工事助成	私道舗装工事助成	私道舗装工事助成	私道舗装工事助成	私道舗装工事助成
一般会計		1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
08 02 03 01 02 01						
土木部 道路室	市内各地の道路の新設・改良を行う。 また、新設改良時に交通安全上必要な用地について取得する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
道路新設改良事業		詳細設計、改良工事、用地取得	詳細設計、改良工事、用地取得	詳細設計、改良工事、用地取得	詳細設計、改良工事、用地取得	詳細設計、改良工事、用地取得
一般会計		62,445	544,771	210,460	119,660	70,660
08 02 04 01 01 01						
土木部 道路室	都市計画道路十三高槻線(正雀工区)の整備に係るアクセス道路として、市道吹束町29号線・30号線(L=41.5m、幅員W=7.5m)を整備する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市計画道路十三高槻線(正雀工区)取付道路新設事業		用地取得等				
一般会計		155,913	-	-	-	-
08 02 04 01 02 01						
土木部 道路室	交差点改良工事、道路照明、反射鏡、区画線及び防護柵設置補修工事、自転車通行空間整備工事等の交通安全施設の整備を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
交通安全施設整備事業		交通安全施設整備等	交通安全施設整備等	交通安全施設整備等	交通安全施設整備等	交通安全施設整備等
一般会計		50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
08 02 06 01 01 01						
土木部 道路室	旧交通バリアフリー法及びバリアフリー新法に基づき策定した基本構想、道路特定事業計画に沿って、整備事業を実施する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
交通バリアフリー道路特定事業		歩道のバリアフリー化	歩道のバリアフリー化	歩道のバリアフリー化	歩道のバリアフリー化	歩道のバリアフリー化
一般会計		120,827	135,600	131,821	150,000	138,000
08 02 06 01 02 01						
土木部 道路室	市内の道路橋の新設・改良事業を行う。橋梁長寿命化修繕計画や耐震補強計画、橋梁定期点検による診断結果等に基づき、補修・補強を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
橋梁新設改良事業		橋梁長寿命化対策調査設計、修繕工事等	橋梁長寿命化対策調査設計、修繕工事等	橋梁長寿命化対策調査設計、修繕工事等	橋梁長寿命化対策調査設計、修繕工事等	橋梁長寿命化対策調査設計、修繕工事等
一般会計		169,189	81,984	125,500	97,014	129,000
08 02 07 01 01 01						
土木部 道路室	道路占用工事に伴う掘削跡路面復旧工事。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
道路受託復旧事業		路面復旧工事	路面復旧工事	路面復旧工事	路面復旧工事	路面復旧工事
一般会計		253,097	270,665	284,192	298,395	313,308
08 04 02 02 02 01						

土木部 地域整備推進室	南吹田1丁目から南吹田3丁目地区のJR東海道本線との立体交差点間及び駅前交通広場の整備を行う。L=約390mW=14.3~26.7mA=約3,600㎡	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
都市計画道路南吹田駅前線立体交差事業		工事起因損傷補償等	工事起因損傷補償等			
一般会計		357,533	12,000	-	-	-
08 05 11 01 01 01						
土木部 地域整備推進室	都市計画道路南吹田駅前線の開通及び大阪外環状鉄道(おおさか東線)の開業に向けて、南吹田地域の道路網整備を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
南吹田駅前線関連道路整備事業		附带工事等				
一般会計		11,369	-	-	-	-
08 05 11 01 01 02						
土木部 地域整備推進室	千里山佐井寺線のうち千里山松が丘工区L=405mを阪急千里山駅周辺地域へのアクセス道路として整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
都市計画道路千里山佐井寺線道路新設事業		工事起因損傷補償等				
一般会計		34,750	-	-	-	-
08 05 12 01 01 01						
土木部 地域整備推進室	吹田操車場跡地区画整理事業の区域外において、北大阪健康医療都市(健都)のまちづくりを進める上で、重要となる都市計画道路の整備を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
都市計画道路岸部中千里丘線道路新設事業		工事起因損傷補償等				
一般会計		174,622	-	-	-	-
08 05 13 01 01 01						
土木部 地域整備推進室	都市計画道路千里丘朝日が丘線の未整備区間について、JR千里丘駅周辺地域へのアクセス道路として整備する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
都市計画道路千里丘朝日が丘線道路新設事業		土地鑑定 現況測量 概略設計	予備設計 物件調査等	構造物設計 土地鑑定 物件調査 用地取得等	交差点設計 用地取得等	詳細設計 用地取得等
一般会計		40,505	32,552	714,616	705,332	703,746
08 05 18 01 01 01						

6-2-2 水道の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
水道部	健全な水道システムを維持するため、基幹管路の耐震化(新設含む)を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
基幹管路整備事業		基幹管路布設工事及び路面復旧工事	基幹管路布設工事及び路面復旧工事	基幹管路布設工事及び路面復旧工事	基幹管路布設工事及び路面復旧工事	基幹管路布設工事及び路面復旧工事
水道事業会計(資本的支出)		1,599,735	1,541,112	1,078,064	849,628	934,882
- - - - - -						
水道部	健全な水道システムを維持するため、老朽化した配水支管の耐震化を図るとともに更新(新設含む)を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
配水支管整備事業		経年管更新工事及び配水支管の新設工事、路面復旧工事	経年管更新工事及び配水支管の新設工事、路面復旧工事	経年管更新工事及び配水支管の新設工事、路面復旧工事	経年管更新工事及び配水支管の新設工事、路面復旧工事	経年管更新工事及び配水支管の新設工事、路面復旧工事
水道事業会計(資本的支出)		1,380,209	1,401,988	1,401,988	1,401,988	1,509,500
- - - - - -						
水道部	健全な水道システムを維持するため、老朽化した浄配水施設の改良・更新及び耐震化を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
浄配水施設整備事業		水処理設備、計装設備等改良・更新工事	水処理設備、計装設備等改良・更新工事	水処理設備、計装設備等改良・更新工事	水処理設備、計装設備等改良・更新工事	水処理設備、計装設備等改良・更新工事
水道事業会計(資本的支出)		2,283,979	3,896,636	982,230	890,387	1,066,630
- - - - - -						

◆大綱6 都市形成【建設事業関係(ハード事業)】*****

6-2-3 下水道の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
下水道部 水循環室	水路、排水管等の適正な機能面、安全面の確保及び利用面の向上等を目的に施設の改良を行う。	水路、排水管の改良工事等	水路、排水管の改良工事等	水路、排水管の改良工事等	水路、排水管の改良工事等	水路、排水管の改良工事等
水路新設改良事業						
一般会計		82,822	82,904	87,683	102,801	102,801
08 03 03 01 01 01						
下水道部 下水道経営室	安威川流域下水道事業の管渠・処理場・ポンプ場整備に係る本市の割当てを負擔する。	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	管渠・処理場・ポンプ場整備工事	管渠・処理場・ポンプ場整備工事
流域下水道建設費負担						
下水道事業会計(資本的支出)		113,023	163,000	194,000	99,000	147,000
- - - - - -						
下水道部 水循環室	浸水被害の軽減や未整備地域の解消に向けて管路施設の整備を行う。また、既存の管路施設の老朽化対策として計画的に改築を行う。	管路施設の整備・改築工事等	管路施設の整備・改築工事等	管路施設の整備・改築工事等	管路施設の整備・改築工事等	管路施設の整備・改築工事等
管渠建設改良						
下水道事業会計(資本的支出)		1,565,505	3,641,508	3,796,126	2,683,966	2,673,717
- - - - - -						
下水道部 水再生室	川園ポンプ場における施設、設備の建設及び改築更新。	ポンプ設備実施設計	沈砂池設備工事	ポンプ設備工事	ポンプ設備工事、自家発電設備実施設計	ポンプ場設備工事
ポンプ場建設改良						
下水道事業会計(資本的支出)		13,000	241,089	334,884	195,932	124,936
- - - - - -						
下水道部 水再生室	下水処理場における施設、設備の建設及び改築更新。	汚泥処理設備・ポンプ設備の実設計、送風機設備工事等	電気室設備・汚泥管改修・処理場耐震の実設計等	汚泥濃縮設備・ポンプ設備・耐震改修工事等	電気室設備・消毒設備・ポンプ設備・耐震改修工事等	沈砂池設備・自家発電設備・耐震改修工事等
処理場建設改良						
下水道事業会計(資本的支出)		501,501	144,453	764,050	1,430,475	901,862
- - - - - -						

6-2-4 交通環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
土木部 総務交通室	千里山地区への公共交通の導入に向けて検討を行う。		バス停留所設置工事実施設計	バス停留所設置工事		
交通対策検討事業						
一般会計		-	1,080	3,300	-	-
08 02 05 02 02 06						
土木部 総務交通室	自転車駐車場の施設及び機器の設置を行う。	施設整備費				
総合的自転車対策事業(自転車駐車場費)						
一般会計		95,119	-	-	-	-
08 05 05 01 01 01						

***** ◆大綱6 都市形成【建設事業関係(ハード事業)】

土木部 総務交通室	千里ニュータウンプラザの阪急南千里駅前西第2自転車駐車場の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
一般会計 08 05 05 01 01 02		24,123	23,728	23,345	22,963	22,590
土木部 総務交通室	阪急千里山駅前東自転車駐車場整備に関する都市再生機構への負担金。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
千里山駅前自転車駐車場整備事業		都市再生機構への負担金	都市再生機構への負担金	都市再生機構への負担金	都市再生機構への負担金	都市再生機構への負担金
一般会計 08 05 14 01 01 01		2,538	2,538	2,538	2,538	2,538

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

6-1-1 土地利用誘導と良好な景観形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
都市計画部 都市計画室	都市計画法上に与えられた市町村による都市計画の決定、及び市長の諮問に応じ都市計画に関する事項を調査する。また、都市計画に関する事項を関係行政機関に建議する。					継続	-
都市計画審議会運営事業							
一般会計							
08 05 01 03 01 01	365	738	738	738	738		
都市計画部 都市計画室	今後のまちづくりにおいて、地域らしさと魅力ある景観まちづくりを推進するため、公共事業の調整等をはじめ、民間建設事業等の指導・誘導、啓発・支援等、景観法に基づいた「景観まちづくり条例」及び「屋外広告物条例」(令和2年度(2020年度)施行予定)により総合的、体系的な景観行政を推進する。					継続	-
景観まちづくり推進事業							
一般会計							
08 05 01 03 01 02	9,465	11,743	5,872	10,381	13,004		
都市計画部 都市計画室	都市計画に関する各種情報を電子データ化し地図情報と関連付けて管理することで、都市計画に関する業務の効率化・高度化を図るとともに、それらをインターネットを利用して情報提供することにより住民サービスの向上を図る。					継続	-
都市計画情報デジタル化推進事業							
一般会計							
08 05 01 03 01 04	2,860	5,387	2,942	3,202	2,942		
都市計画部 都市計画室	旅客輸送を行うため城東貨物線の施設や用地を活用しながら複線化・電化を行うとともにJR新大阪駅からJR淡路駅までの連絡線を新設し、大阪東部地域を経て大和路線の久宝寺駅にいたる旅客線を整備する事業で、平成31年(2019年)3月に全線開業し、あわせて南吹田駅も開業した。令和元年度は、残工事や事後調査が予定されている。					継続	-
大阪外環状線鉄道建設事業							
一般会計							
08 05 01 04 01 01	14,977	-	-	-	-		
都市計画部 都市計画室	平成30年度(2018年度)末の大阪外環状線鉄道の新駅の開業や周辺の幹線道路整備による大きな変化を踏まえ、魅力的な都市環境の形成を進めるため、「南吹田地域のまちづくり基本計画」に基づき、南吹田地域のまちづくりを推進する。					継続	-
南吹田地域まちづくり事業							
一般会計							
08 05 04 01 01 01	132	-	-	-	-		
都市計画部 都市計画室	地域の特性を活かした市民主体のまちづくりを推進するため、まちづくり活動の初動期又はまちづくりのルール化に向けた住民の合意形成期などにおいて、都市計画に関するまちづくりの情報の提供や活動への支援を行う。					継続	-
まちづくり活動支援事業							
一般会計							
08 05 04 01 01 02	215	476	476	476	476		
都市計画部 都市計画室	都市計画マスタープランは、長期的な見通しを持った上で都市の将来像を明確にし、その実現に向けた大きな道筋を示すものである。本事業は、都市空間の将来像の実現に向け、当該マスタープランに基づいて、各種都市計画を決定し又は見直すことにより、計画的なまちづくりを推進する。また、社会経済情勢や上位・関連計画、関連する施策の進捗、市民の意識といった本市を取り巻く様々な動向の変化に対応するため、必要に応じて、都市計画に関する各種調査を実施し、当該マスタープランの改定を行う。					継続	-
都市計画マスタープラン事業							
一般会計							
08 05 04 01 01 05	7,398	12,715	11,201	5,518	5,738		
都市計画部 都市計画室	吹田市総合計画、実施計画に定められる事業のうち、道路事業、下水道事業、公園事業、その他特に市長が定める都市計画施設整備事業に要する費用に充当する。					継続	-
都市計画施設整備費積立事業							
-							
- - - - - -	-	-	-	-	-		

都市計画部 計画調整室	千里ニュータウンに関する資料の収集、展示、情報発信等により、地域住民をはじめ多様な主体の相互交流、連携を図る。	継続	-		
千里ニュータウン情報館運営事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 30 02 01 01	4,669	2,245	2,245	2,245	2,245
都市計画部 計画調整室	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン情報館の維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 30 02 01 02	6,611	5,863	7,360	5,859	6,089
都市計画部 計画調整室	千里ニュータウンのまちづくりについて、関係機関との連携を推進するとともに、市民主導型の広域的交流事業を支援する。	継続	-		
千里ニュータウンまちづくり広域連携事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 01 03 01 03	250	250	250	250	250
都市計画部 計画調整室	近隣センターの活性化、再生を目指し、近隣センター内の地権者等の意識を高め、合意形成のための協議会等の立上げを促すとともに事業計画の策定や事業化に向けての事業パートナー選定等を支援し、時代のニーズに合わせて対応できるしくみを備えた身近で総合的な生活支援拠点の整備を誘導する。	継続	-		
近隣センター活性化再生支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 01 03 01 05	11,321	10,563	88	88	88
都市計画部 計画調整室	少子高齢化社会に対応し、持続可能な都市・地域の形成に向けたまちづくりを検討する。	継続	-		
都市機能検討事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 04 01 01 03	12,366	5,412	5,412	5,412	5,412
都市計画部 計画調整室	千里北地区センターの商業機能や公共施設整備等の課題を解消し、千里北地区センターが成熟社会にふさわしい地域拠点となるよう、平成28年(2016年)4月に市民はじめ、学識経験者や商業者などの多様な主体の意見を反映し、その役割・機能を見直し再整備の基本的な方向性をとりまとめ「活性化ビジョン」を策定した。本ビジョン策定後は、地権者をはじめとする関係者等との協議、情報交換を行い円滑な合意形成を目指すとともに、本ビジョンを踏まえた再整備の具体化に向けた取り組みを支援する。	継続	-		
北千里駅周辺活性化支援事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 04 01 01 04	16,767	15,912	-	-	-
都市計画部 計画調整室	立地適正化計画は、一定の人口密度にささえられた生活サービス機能の維持や、インフラ費用の抑制等による持続可能な都市経営の現実を図るため、都市全体の観点から居住機能や医療・福祉などの都市機能の立地等に関する包括的なマスタープランとして作成するものである。本事業では、立地適正化計画に基づき、都市空間の将来像の実現に向け、まちづくりを推進する。	継続	-		
都市計画マスタープラン事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 04 01 01 05	-	-	-	3,289	-

6-1-2 良好な住環境の形成

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
都市計画部 開発審査室	建築物等に関する申請書の審査、現場指導並びに検査により、建築基準法に適合するかをチェックする。また、市内パトロールの実施により、違反建築物の未然防止や是正指導を行う。	継続	-		
建築指導事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 01 02 01 01 01	14,201	14,825	22,259	14,825	14,825

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

都市計画部 開発審査室	吹田市開発事業の手続等に関する条例・都市計画法・宅地造成等規制法・道路の位置の指定等の申請における協議・審査・現場指導及び検査等を行う。						継続	-
開発指導事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 03 02 01 01	1,346	1,678	1,678	1,679	1,679			
都市計画部 開発審査室	地震被害を未然に防ぐため、耐震化に向けた、情報提供や啓発とともに、耐震化費用の一部補助等により、地震に対する建築物の安全性の向上を図る。大阪府や府内市町村、建築関係団体等で構成する「大阪建築物震災対策推進協議会」に参画し、官民が連携し、講習会等による耐震化技術の向上等を図り、耐震化を促進する。また、土砂災害特別警戒区域内の住民自らが実施する既存住宅の移転及び補強対策に対し、費用の一部を補助することにより、土砂災害による人的被害の軽減を図る。						拡充	分譲マンション耐震診断について補助額及び補助率を拡充 分譲マンションの耐震設計、耐震改修について補助制度を拡充 土砂災害特別警戒区域内の住宅に対し補助制度を拡充
地域防災推進事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 04 02 01 01	91,156	122,600	132,091	122,600	122,600			
都市計画部 開発審査室	吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある既存民間建築物を対象に含有分析調査に対する費用の助成を行う。						継続	-
住宅建築物アスベスト改修事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
09 01 04 02 01 02	750	750	750	750	750			
都市計画部 住宅政策室	マンションの管理組合や区分所有者等に対し、マンション管理士等による助言、専門家による講演等により、マンションの管理の適正化を推進するために必要な情報の提供を行うとともに、管理組合が交流し、相互の情報交換を行うための支援を行う。						継続	-
住宅政策事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 01 02 01 01	255	501	285	285	285			
都市計画部 住宅政策室	空家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するための「吹田市空家等対策計画」を策定する。						拡充	「吹田市空家等対策計画」を策定するにあたり、空家等対策協議会の委員報酬を拡充
空家等対策計画策定事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 01 02 01 02	9,098	-	-	-	-			
都市計画部 住宅政策室	適切な管理が行われていない空家等の問題の解消及び生活環境の保全を図り、併せて空家等の有効活用促進を目的とした、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下「空家特措法」という。）が施行。吹田市内で、空家等に関する対策を実施する。						継続	-
空家等対策事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 01 02 01 03	1,545	218	218	218	218			
都市計画部 住宅政策室	国、府などと協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、市民生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的とする。						継続	-
市営住宅管理事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 01 03 01 01	99,040	129,198	122,657	118,580	117,098			
都市計画部 住宅政策室	(新築) バリアフリー対応など一定の水準と設備等を持つ民間賃貸住宅に対して、市が土地所有者等に建設費を補助し、それを市営住宅として借り上げて、期間を限定した市営住宅として供給する。 (既存) 市場に流通する民間賃貸住宅を市が住戸単位で借上げて、期間を限定した市営住宅として供給する。						継続	-
借上型市営住宅管理事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 02 01 01 01	121,269	135,159	136,681	136,629	120,321			
都市計画部 住宅政策室	(新築) バリアフリー対応など一定の水準と設備等を持つ民間賃貸住宅に対して、市が土地所有者等に建設費を補助し、それを市営住宅として借り上げて、期間を限定した市営住宅として供給する。 (既存) 市場に流通する民間賃貸住宅を市が住戸単位で借上げて、期間を限定した市営住宅として供給する。						継続	-
借上型市営住宅整備事業								
一般会計		R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 06 02 01 01 02	4,604	8,502	-	-	-			

都市計画部 住宅政策室	老朽化が著しく、耐震基準及び適切な居住水準を満たさない「岸部中（北）住宅」、 「岸部中（南）住宅」、「岸部北住宅」を（仮称）岸部中住宅として統合建替を行う。	継続	—		
（仮称）岸部中住宅統合 建替事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 06 03 01 01 01	-	12,580	225,952	-	-
都市計画部 住宅政策室	新佐竹台住宅集約建替事業の完成に伴い、全入居者の移転が完了した市営住宅の解体撤 去工事を行う。	継続	—		
新佐竹台住宅集約建替事 業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 06 03 01 01 02	768,355	126,616	-	-	-
都市計画部 住宅政策室	平成30年（2018年）6月18日に発生した大阪府北部地震の被災者のうち、災害 救助法で公的支援の対象外となっている一部損壊を含む被害に対し、住宅の修繕費の一 部として支援金を支給する。 なお、平成30年（2018年）9月4日に最接近した台風21号による被害を受けた 住宅の修繕も支援制度の対象に追加。	拡 充	制度実施期間を1年間延長		
一部損壊等住宅修繕支援 事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
09 01 04 06 01 01	178,668	-	-	-	-
都市計画部 住宅政策室	本事業は、公営住宅等ストックの予防保全的な維持管理や耐久性の向上に資する改善等 の計画的な実施により長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげ、公営住 宅等ストックの有効活用と効率的かつ円滑な更新を行うもので、社会資本整備総合交付 金を活用するうえでも当計画に位置つける必要がある。 令和3年度（2021年度）から令和12年度（2030年度）を期間とする新たな計 画策定を行う。	継続	—		
公営住宅等長寿命化計画 策定事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	5,000	-	-	-
都市計画部 住宅政策室	本市における住宅政策の総合的かつ長期的な基本方針として吹田市住宅マスタープラン を策定するものである。 「住みたいまちに選ばれる安心で良質な住まいづくり」という基本概念を掲げ、新たに 策定された各種法令と整合を図るとともに、住宅を取り巻く状況を調査し、社会情勢や 市民意識の変化に応じ施策の見直しを行うことで、市民の多様なニーズに対応する住宅 政策を推進する。	継続	—		
住宅マスタープラン策定 事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	5,000	-	-	-

6-1-3 みどりの保全と創出

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費（千円）	区分	拡充/縮小の内容		
土木部 公園みどり室	市が管理する公園について、適正に維持管理を行う。	継続	—		
公園等経常管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 02 01 01 01	126,747	129,365	129,365	129,365	129,365
土木部 公園みどり室	遊園を管理する、自治会・管理組合・子ども会等に対し、年1回助成金を交付する。	継続	—		
遊園環境整備助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 02 01 01 02	2,713	2,726	2,739	2,752	2,765
土木部 公園みどり室	公園等に関する様々なデータをデータベース化し、各業務の迅速な対応を目指す。	継続	—		
公園管理システム事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 02 01 01 03	1,388	1,908	1,317	1,071	1,809

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

土木部 公園みどり室	都市公園法第17条より、公園管理者は、その管理する都市公園の台帳を作成し、これを保管しなければならないとあり、それに伴って、公園台帳を作成する。	継続	-		
公園台帳作成事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - -	-	3,135	3,535	3,069	4,936
土木部 公園みどり室	公園等の樹木、除草、植栽等を適正に維持管理することにより、快適な公園空間の創出を目指す。	継続	-		
公園等維持管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 02 01	315,485	411,692	424,756	446,517	469,584
土木部 公園みどり室	公園等の施設を適正に維持管理することにより、利用者の安全を確保し、快適な公園空間の整備を目指す。	継続	-		
公園等施設維持管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 02 02	132,214	161,939	161,939	161,939	161,939
土木部 公園みどり室	公園等の特殊な技能を要する花壇及び樹木を適正に維持管理することにより、緑豊かな草花あふれる公園空間を目指す。	継続	-		
草花等管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 02 03	14,652	17,163	18,114	19,121	20,189
土木部 公園みどり室	公園環境美化、竹林、里山保全活動に対して支援を行う。	継続	-		
緑あふれる未来サポーター事業(公園整備費)					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 02 04	700	714	714	714	714
土木部 公園みどり室	公園施設長寿命化計画書を基に予防保全的な管理によるコストの低減を図り、安全で安心な公園施設の維持・更新を行う。	継続	-		
公園施設安全・安心対策事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 03 01	52,200	69,057	24,057	24,057	24,057
土木部 公園みどり室	公園等で、倒木や枯死により伐採した樹木をチップ化し、再利用することにより、ごみの減量や温室効果ガス排出量を削減し、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。	継続	-		
樹木再資源化事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 04 01	6,000	6,112	6,112	4,075	4,075
土木部 公園みどり室	北大阪健康医療都市に新たに整備された公園、緑地等の移管を受け、施設及び樹木、除草、植栽等を適正に維持管理することにより、快適な公園空間の創出を目指す。	継続	-		
北大阪健康医療都市管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 02 01 06 01	18,665	18,828	18,828	18,828	18,828
土木部 公園みどり室	緑化樹配付制度、みどりの協定制度、生垣設置事業助成金等交付制度、樹木等保護制度等の助成・まちづくり制度を活用し、市民・事業者とともにみどりを継承し、生み出していく。	継続	-		
みどり推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 06 01 01 01	3,187	2,435	2,435	2,435	2,435

土木部 公園みどり室	市民の緑化意識の向上を図ることを目的とした「花と緑のフェア」への出展、千里の竹林の保全意識の普及啓発と竹とのふれあいの場の提供を目的とした「千里の竹あかり」「たけのこ掘り」など、みどりのまちづくり意識の啓発イベントを開催する。	継続	-		
みどり普及・啓発事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 06 01 01 02	1,578	1,987	1,987	1,987	1,987
土木部 公園みどり室	緑地の保全、緑化の推進、都市公園の整備等のみどりのまちづくりを進めるにあたり、みどりの現況等を適切に把握した上で計画的に実施するため、基礎調査（緑被率調査等）及び計画・方針策定（みどりの基本計画策定等）を行う。	拡充	公園等維持管理モデル検討業務による拡充		
みどり政策事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 06 01 01 03	5,500	5,752	-	-	-
土木部 公園みどり室	花とみどりの情報センターにおいて、緑化意識の啓発・普及活動を展開するとともに、市民の自主的な花作りや緑化活動の促進と交流の場を提供することにより、緑化意識の高揚を図る。	継続	-		
花とみどりの情報センター管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 08 01 01 01	35,056	34,483	34,357	34,399	34,357
土木部 公園みどり室	千里ニュータウンプラザ内の千里花とみどりの情報センターの維持管理を行う。	継続	-		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
08 05 08 01 01 02	7,335	6,408	8,232	6,403	6,683
土木部 公園みどり室	市内に残された数少ない里山環境を有する樹林地の保全・活用を図る。	継続	-		
里山保全事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-

6-2-1 道路などの整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
土木部 道路室	道路法第28条に基づき、市が管理する道路の台帳を調製し保管する。					継続	-
路線調書更新事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 01 02 01 01	8,000	8,149	8,149	8,149	8,149		
土木部 道路室	市道への認定や、市道の認定を廃止するための手続きに必要な図面を作成する。					継続	-
市道認定・廃止事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 01 02 01 02	2,000	2,075	2,075	2,075	2,075		
土木部 道路室	建築基準法第42条第2項の道路で、市道に接する土地所有者から土地の寄附を受けることにより道路幅員を拡幅できる場合に、土地の分筆や境界確認に必要な図面の作成などを行う。					継続	-
用地図面作成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 01 02 01 03	29,000	29,821	29,821	29,821	29,821		

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

土木部 道路室	市道上に投棄、放置されている特定家庭用機器等を各関係法令に基づき、回収及び処分を行う。					継続	-
不法投棄回収事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 01 02 02 01	1,250	1,472	1,472	1,472	1,472		
土木部 道路室	官民境界について道路境界標や基準点等の測量を行い、地図の数値化データや図面データを作成し、基礎的な道路境界情報の調査を行う。					継続	-
すいた地籍調査官民境界等先行型促進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 01 02 03 01	9,325	9,498	9,498	9,498	9,498		
土木部 道路室	市が管理する道路について、適正に維持管理を行う。					継続	-
道路経常管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 01 01	166,959	225,894	225,894	225,894	225,894		
土木部 道路室	北大阪健康医療都市に新たに整備された、南北自由通路、緑の遊歩道等について、適正に維持管理を行う。					継続	-
北大阪健康医療都市管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 01 02	29,881	-	-	-	-		
土木部 道路室	道路施設や舗装の補修工事を行う。					継続	-
路線道路補修事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 02 01	224,331	243,591	243,591	243,591	243,591		
土木部 道路室	道路用地の寄附等に伴う道路整備事業。					継続	-
狭小幅員整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 02 02	30,000	40,000	40,000	40,000	40,000		
土木部 道路室	通学路及び歩車道の分離ができない市道について、歩行者が安全に通行できるよう路側帯を緑色に着色する。					継続	-
路側帯安全対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 03 01	6,520	7,000	7,000	7,000	7,000		
土木部 道路室	道路の一定区間の路面清掃、花壇の管理、植栽等の美化活動を、市民グループ及び自治会や企業が実施できるよう協力し、地域の環境美化を推進する。					継続	-
緑あふれる未来サポーター事業(道路維持費)							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 04 01	4,062	4,091	4,091	4,091	4,091		
土木部 道路室	老朽化が進む道路ストックの損傷状況を把握するための定期点検、路面下空洞調査を実施し、危険性の有無を判定する。					拡充	路面下の空洞の有無等を調査し、道路陥没の危険性を判定する。対象は地域緊急交通路、1級・2級幹線及び幅員5.5m以上の車道部(総延長約245km)
道路ストック総点検事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 02 02 01 05 01	46,954	56,331	38,881	60,595	77,249		

土木部 道路室	街路灯・防犯灯の経常管理事業。					継続	—
街路灯経常管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 04 01 01 01 01	224,604	108,792	109,881	110,967	112,078		
土木部 道路室	街路灯、防犯灯の設置、補修を行う。					継続	—
街路灯(防犯灯)補修事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 04 01 01 02 01	45,760	45,760	45,760	45,760	45,760		
土木部 道路室	市管理の街路樹等について、適正に維持管理を行う。					継続	—
街路樹等維持管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 07 01 01 01	233,616	298,496	315,357	333,488	352,988		
土木部 道路室	市管理道路の花壇に草花を植え付け、良好な状態に保つ。					継続	—
草花等維持管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 07 01 01 02	11,202	11,644	11,993	12,353	12,724		
土木部 地域整備推進室	未事業化路線(廃止した路線)の用地等の適切な管理を行う。					継続	—
都市計画道路維持管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 03 01 01 01	360	360	360	360	360		
土木部 地域整備推進室	本路線は、旧市街地とニュータウンを結ぶ道路であり、市域の南北交通を確保する主要な幹線道路である。このうち、未整備となっている千里山高塚～千里山西6丁目地区L=1,140mを整備する。					継続	—
都市計画道路佐井寺片山高浜線道路新設事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
土木部 地域整備推進室	土地開発基金借入金元金を償還する。					継続	—
公債償還事業(元金)							
公共用地先行取得特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	662,500	662,500	662,500		
土木部 地域整備推進室	土地開発基金借入金利子を償還する。					継続	—
公債償還事業(利子)							
公共用地先行取得特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	13,250	13,250	13,250		

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

6-2-2 水道の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
水道部	組立式貯水タンクの配備や非常用飲料水袋などの備蓄をはじめ、災害対策の充実を図る。					継続	-
危機管理・災害対策事業							
水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	9,814	7,988	7,409	7,988	7,409		
水道部	水の大切さや水道の現状などについて、市民の関心や理解を高めるとともに、身近な「地域の水道」として親しまれるよう情報発信やPRを行う。					継続	-
広報・PR事業							
水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	7,327	6,826	6,826	6,826	6,826		

6-2-3 下水道の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
下水道部 水循環室	市管理の水路、排水管等の維持管理のための保険料、借地料、負担金等。					継続	-
水路総務事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 03 01 02 02 01	4,272	3,745	3,250	2,166	2,165		
下水道部 水循環室	市管理の水路、排水管等の適切な維持管理を行う。					継続	-
水路維持管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 03 02 01 01 01	45,791	51,563	53,510	52,994	52,587		
下水道部 水循環室	浸水被害軽減のため、公助として土のう作製及び水防活動を行うとともに、自助として市民が行う、止水板等設置工事を助成する。					継続	-
浸水対策事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
09 01 04 04 01 01	7,986	11,863	11,863	11,863	11,863		
下水道部 下水道経営室	老朽化対策等の下水道に係る計画を策定し、都市計画法及び下水道法に基づく事業計画の変更を行う。また、下水道事業に関する電子化された図面等のデータを活用し、計画の立案や業務の効率化を図る。					継続	-
計画・検討							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	87,210	167,015	158,366	227,246	141,158		
下水道部 下水道経営室	流域下水道を維持管理する大阪府に対し、吹田市の流域関連公共下水道から流入する水量等に応じて流域下水道施設の維持管理費を負担する。					継続	-
流域下水道管理運営費負担							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	1,056,427	1,026,348	1,034,527	1,031,707	1,030,579		

下水道部 水循環室	公共下水道施設の点検、清掃、補修等の適切な維持管理を行う。					継続	-
管路維持管理							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	498,216	504,592	512,978	518,530	506,393		
下水道部 水循環室、水再生室	法令に基づく届出審査と規制対象事業場へ立ち入り採水検査を行い、必要時の指導を通して当該事業場からの排水を適正な状態に保つ。未水洗家屋調査を行い、水洗化の必要性や助成金、融資あっ旋制度について広報することにより、水洗化の促進を図る。					継続	-
普及指導							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	35,624	52,964	53,844	54,849	55,899		
下水道部 水再生室	川園処理区分内の汚水を、夾雑物の除去等を行い、川面下水処理場へ送水する。また、ポンプ場内の貯水能力、送水能力を超える雨水については、夾雑物の除去等の簡易な処理を行い、浸水被害を防止するため、速やかに安威川に排除する。					継続	-
ポンプ場維持管理							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	110,595	113,589	96,537	90,983	92,779		
下水道部 水再生室	川面下水処理場及び南吹田下水処理場へ流入する汚水を活性汚泥法により処理し、神崎川に放流する。処理場内の貯水能力、処理能力を超える雨水は、夾雑物の除去等の簡易な処理を行い、浸水被害を防止するため、速やかに神崎川に排除する。各処理場で発生した汚泥は、南吹田下水処理場で脱水ケーキとして搬出し、委託業者を通じて肥料化して再利用する。また、下水処理場施設・設備の改築更新等に伴う調査業務や計画の策定を行う。					継続	-
処理場維持管理							
下水道事業会計(収益的支出)	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	1,462,984	1,397,447	1,403,163	1,396,035	1,383,235		

6-2-4 交通環境の整備

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
土木部 総務交通室	江坂公園駐車場跡地の管理を行う。					継続	-
江坂公園駐車場跡地管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 02 01 03 01 01	1,094	1,348	1,348	1,348	1,348		
土木部 総務交通室	違法駐車防止啓発活動等により、市民生活に支障を及ぼすおそれのある違法駐車等を防止する。					継続	-
迷惑駐車対策事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 02 05 02 01 01	383	390	390	390	390		
土木部 総務交通室	吹田市地域公共交通総合連携計画に基づき、公共交通の利用促進のための事業を実施する。					拡充	今後の公共交通施策や行政の適切な支援検討のための基礎調査を行うための拡充
地域公共交通活性化事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 02 05 02 02 01	8,247	528	579	528	579		
土木部 総務交通室	コミュニティバスの運行により高齢者等の移動手段の確保等を図る。					継続	-
コミュニティバス運行事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
08 02 05 02 02 02	30,903	24,411	21,932	20,066	20,141		

◆大綱6 都市形成【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

土木部 総務交通室	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく基本構想により実施している特定事業のスパイラルアップを図り、またソフト施策によりバリアフリーに対する理解を広める。	継続	—		
交通バリアフリー推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 02 02 03	166	8,097	9,129	9,129	193
土木部 総務交通室	補助金の交付等により公共交通事業者等（鉄道事業者、バス事業者等）が行うバリアフリー化設備等の整備を促進し、高齢者、障がい者等が公共交通機関を利用して移動する際の利便性と安全性の向上を図る。	拡充	国・府との協調補助から市単独補助へ拡充		
交通バリアフリー化整備補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 02 02 04	63,809	49,571	10,199	80,266	40,600
土木部 総務交通室	鉄道事業者が行う鉄道施設の耐震補強事業に対し、補助金を交付することにより、鉄道施設の耐震化を促進する。	継続	—		
鉄道施設等耐震補強補助事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 02 02 05	4,899	22,399	17,500	-	-
土木部 総務交通室	千里山地区への公共交通の導入に向けて検討を行う。	拡充	公共交通の導入に向けて、地域公共交通導入検討会議の立上げや試験運行実施に向けた業務委託を行う拡充		
交通対策検討事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 02 02 06	123	9,016	19,373	33,591	35,226
土木部 総務交通室	交通安全運動の啓発及び事業実施。小学校等での交通安全教育における修了証交付により、歩行、自転車マナー向上を図る。	継続	—		
交通事故をなくす運動事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 02 03 01	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
土木部 総務交通室	放置自転車等の移送や放置防止指導などの対策と、自転車駐車場の管理運営を連携させることにより、総合的な自転車対策を実施する。	継続	—		
総合的自転車対策事業（交通対策費）					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 02 05 03 01 01	134,425	131,249	134,541	137,973	141,508
土木部 総務交通室	放置自転車等の移送や放置防止指導などの対策と、自転車駐車場の管理運営を連携させることにより、総合的な自転車対策を実施する。自転車駐車場費は、自転車駐車場の運営を所管する。	継続	—		
総合的自転車対策事業（自転車駐車場費）					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 05 01 01 01	448,645	449,605	451,348	463,710	473,874
土木部 総務交通室	千里ニュータウンプラザの阪急南千里駅前西第2自転車駐車場の維持管理を行う。	継続	—		
千里ニュータウンプラザ施設管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
08 05 05 01 01 02	14,900	12,979	16,749	12,971	13,550

■ 大綱了 都市魅力

大綱 7 都市魅力

大学のあるまちといった強みや、文化・スポーツなどの活動を通じて育まれた市民のつながりなどを地域資源として活用しながら、これまで受け継がれてきた魅力を発信するなど、市民のまちに対する愛着を深め、一層の魅力向上をめざします。また、地元企業の事業活動や創業を支援することにより、雇用の創出や地域経済の活性化をめざします。

政策 1 地域経済の活性化を図るまちづくり

目標 地域経済の活性化が図られ、だれもが働きやすい環境が整ったまち

施策 1 産業振興と創業支援

中小企業などの経営の安定や事業拡大、創業者の育成や定着に向けた支援を行います。また、魅力ある商業地づくりに向けて、空き店舗の活用への支援を行います。さらに、農地のさまざまな機能を活用しながら、都市農業の振興に取り組みます。

施策 2 就労と働きやすい環境づくりへの支援

就労相談や職業紹介などの充実を図り、求職者一人ひとりの状況に応じた就労支援を行うとともに、人材不足分野の事業者の人材確保に向けた支援に取り組みます。また、労働環境の改善に向けた相談や啓発などを行います。

政策 2 文化・スポーツに親しめるまちづくり

目標 文化やスポーツを通じて、より豊かな市民生活を営める魅力あるまち

施策 1 文化の振興

文化会館(メイシアター)などの身近な場所で文化や芸術にふれることができる機会を提供するとともに、市民の文化活動への支援を行います。また、多文化共生の視点に立ったまちづくりや都市間の文化交流を進めます。

施策 2 文化財の保存と活用

地域の文化に関する調査研究を行うとともに、文化財を適切に保存します。また、市内のさまざまな文化財の活用を図り、市民の文化活動などを支援します。

施策 3 地域におけるスポーツの振興

地域におけるスポーツ活動を支援するとともに、指導者の育成を行うなど、市民が気軽にスポーツに参加できる機会の充実に取り組みます。また、体育施設を適切に管理し、スポーツに親しめる環境づくりを進めます。

政策3 市民が愛着をもてるまちづくり

目標 まちのさまざまな魅力の向上により、市民が愛着や誇りをもち、住み続けたいと思えるまち

施策1 魅力の向上と発信

今ある本市の強みをさらに伸ばしていくとともに、市民との連携を深めながら、新たな魅力づくりに取り組みます。また、地域資源を活用しながら、市民がまちの魅力を感じられる機会の充実を図るとともに、魅力の発信に取り組みます。

施策2 本市独自の強みを生かしたまちづくり

大学との連携を進め、豊富な人材、情報、技術などのまちづくりへの活用を図ります。また、さまざまな団体との連携を深めながらガンバ大阪のホームタウン活動を盛り上げ、地域ぐるみでの応援の機運を高めます。

7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市魅力部 地域経済振興室	勤労者会館は昭和60年(1985年)に設置して以来、大規模改修が行われておらず、経年の使用による劣化が進み、運営に支障をきたすため大規模改修を実施する。また、改修の際、JOBナビすいたを勤労者会館の3階に移設する。		改修工事請負費 及び工事監理委託料			
勤労者会館改修事業						
一般会計		-	557,859	-	-	-
05 01 02 01 01 02						

7-2-1 文化の振興

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市魅力部 文化スポーツ推進室	千里ニュータウンプラザの国際交流協会の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)	サービス購入料 (設計建設費)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業						
一般会計		11,743	11,551	11,365	11,179	10,997
02 01 27 01 01 03						
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民が集まり利用する、本市の文化振興の中核施設として、施設を維持し、継続的、安定的にサービスを提供するために、年度の経過と共に老朽化する施設・設備の改修を行い、会館利用者の安全と快適性を確保する。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
文化会館改修事業		音響設備リース・照明設備リース・改修工事	音響設備リース・照明設備リース・改修工事	音響設備リース・照明設備リース	音響設備リース・照明設備リース	
一般会計		595,416	3,981,178	24,880	24,880	-
02 01 31 01 01 02						

7-2-2 文化財の保存と活用

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
地域教育部 文化財保護課	歴史的建造物旧西尾家住宅の保存と積極的な活用 ・複合的要素をもつ当住宅の歴史的文化的価値の調査研究を進める ・施設維持のための修繕等を行う	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
旧西尾家住宅(吹田文化創造交流館)保存活用事業		鉄筋コンクリート塀修理実施設計	鉄筋コンクリート塀修理・主屋等大規模修繕実施設計	主屋、戌亥土蔵、北西外塀修理	主屋、戌亥土蔵等修理	主屋、戌亥角土蔵等修理
一般会計		4,400	148,078	222,904	260,274	232,738
10 05 08 02 01 05						
地域教育部 文化財保護課	生涯学習施設として、市民が安心安全に利用できるように適正な施設管理に努め、施設の長寿命化を目指す。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
博物館施設管理事業		リフター購入	吹田市立博物館吸収式冷温水器及び付帯設備更新工事			
一般会計		1,701	152,606	-	-	-
10 05 09 01 01 01						

◆大綱7 都市魅力【建設事業関係(ハード事業)】*****

7-2-3 地域におけるスポーツの振興

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全、快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
スポーツグラウンド改修 事業		中の島グラウンド経年ガス管取替工事・桃山台テニスコート受変電設備工事	南正雀テニスコート照明取替工事・桃山台テニスコート及び照明塔改修工事	中の島野球場防球ネット増設工事・山田テニスコート人工芝張替工事等		
一般会計		21,391	120,470	55,308	-	-
02 01 34 01 01 02						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全・快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
目黒市民体育館改修事業		中央監視整備改修工事				
一般会計		21,340	-	-	-	-
02 01 35 01 01 06						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全、快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民プール改修事業		北千里変形プールろ過装置取替工事・片山受変電設備工事等	北千里幼児用プール防水シート改修工事・片山50mプール防水改修工事他	北千里50mプール防水シート改修工事	片山温水タイル改修工事	
一般会計		114,159	41,435	18,500	12,312	-
02 01 36 01 01 02						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全、快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
総合運動場改修事業		トラック・フィールド改修工事費、監理委託料、空調設備更新工事	受変電設備改修工事	管理棟観覧席改修工事	競技用照明設備補修及びLED交換工事	
一般会計		667,013	17,050	27,669	83,600	-
02 01 38 01 01 02						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	大阪府北部地震による罹災の復旧を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民体育館災害復旧事業		体育室の復旧工事に係る調査・設計等業務				
一般会計		7,100	-	-	-	-
11 01 01 01 01 01						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	台風21号等による罹災の復旧を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
市民プール災害復旧事業		災害復旧建物補修・北千里倒木撤去・片山ブロック塀撤去他				
一般会計		160,000	-	-	-	-
11 01 01 01 02 01						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	台風21号等による罹災の復旧を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
スポーツグラウンド災害 復旧事業		フェンス補修 防球ネット補修 被災防球ネット撤去				
一般会計		34,300	-	-	-	-
11 01 01 01 02 02						
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	台風21号等による罹災の復旧を行う。	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
武道館災害復旧事業		屋根瓦修繕工事				
一般会計		36,300	-	-	-	-
11 01 01 01 02 03						

7-1-1 産業振興と創業支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
都市魅力部 地域経済振興室 大阪府農業共済組合負担金事業	農家が不慮の事故によって受けることのある損失を補填し、農家経営の安定を図るため共済事業を行う農業共済組合に対し、費用を負担する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
06 01 02 03 01 01	594	539	447	447	447		
都市魅力部 地域経済振興室 花とみどりふれあい農園事業	農地の有効活用を図るとともに、都市に花が咲く風景を創出し、市民に花とみどりにふれあう場を提供することにより、市民生活に潤いとやすらぎをもたらすことを目的として、本事業を実施する農家に対し、種子を配布し助成金を交付する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
06 01 03 01 01 01	1,486	1,545	1,545	1,545	1,545		
都市魅力部 地域経済振興室 市民農園関係事業	市民の豊かな余暇活動の場を確保し、緑の保全及び農業経営の安定に資することを目的として市民自主活動型農園を開設する者に補助金を交付し、市民自主活動型農園利用者へは栽培者講習会を実施する。また、学童農園の協力農家に対して助成金を交付する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
06 01 03 01 01 02	1,723	2,849	2,849	2,849	2,849		
都市魅力部 地域経済振興室 農作業体験事業	農業に触れ合う機会の少ない本市において、主に親子を対象として、市民が水稲および野菜などの作付から収穫までの農作業を体験することにより、子供たちの豊かな心を育むとともに、農業に対する理解や食に対する正しい知識を深める。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
06 01 03 01 01 03	1,565	654	654	654	654		
都市魅力部 地域経済振興室 地産地消の推進事業	①産業フェアや朝市での吹田産農作物の即売事業の支援②特産品の「吹田くわい」栽培奨励、及び販売③いも掘園開設呼びかけと利用者の斡旋④大阪工コ農作物推進⑤玄米による農作物品評会などを通じて吹田産農作物を吹田で消費する地産地消を推進する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
06 01 03 01 01 04	359	360	360	360	360		
都市魅力部 地域経済振興室 中小企業資金融資事業	中小企業事業者に対する融資のあっせんを円滑に実施するために金融機関に資金を預託する。吹田市中小企業者事業資金融資に係る信用保証料補給を行う。吹田市中小企業者事業資金融資、大阪府開業サポート資金及び日本政策金融公庫新創業融資制度に係る利子補給を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
07 01 02 01 01 01	307,548	308,068	308,068	308,068	308,068		
都市魅力部 地域経済振興室 吹田産業フェア事業	吹田産業フェア推進協議会が主催し、2日間にわたり吹田市文化会館及び市役所駐車場で市内事業者・団体による商品の展示即売をはじめ、各種イベントや商業祭、農業祭などを通じて市民に地元産業を紹介する。また、優良産業者の表彰を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
07 01 02 01 02 01	10,000	11,020	10,020	10,020	11,020		
都市魅力部 地域経済振興室 商工業団体事業活動促進補助金交付事業	商工業団体が商工業事業活動の活性化を促進するため実施する調査研究事業、研修事業、催物事業に対して、その費用の一部を補助する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
07 01 02 01 03 01	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500		

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

都市魅力部 地域経済振興室	商店街・小売市場等がアーケード、カラー舗装、街路灯、コミュニティ関連施設等の商業共同施設を設置した場合、その費用の一部を補助する。					継続	—
商店街等商業共同施設事業補助金交付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 02	3,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
都市魅力部 地域経済振興室	吹田商工会議所が行う中小企業者（会員、非会員問わず）に対する創業や、経営革新支援事業並びに市内商工業の振興事業に対して、助成を行う（限度額3,000千円）					継続	—
吹田市創業・中小企業振興支援事業補助金交付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 03	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000		
都市魅力部 地域経済振興室	商店街等が、経営改善やまちづくりの視点から取り組む先導的な事業及び空き店舗を借り上げ共同施設やチャレンジショップ等として活用する事業に対して、その費用の一部を補助する。					継続	—
商店街等魅力向上促進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 04	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500		
都市魅力部 地域経済振興室	市内で新たに事業所を開設し、地域経済の循環及び活性化に資する創業計画を実施する者に対し、事業所賃借料補助金を交付することにより、新規創業を促すとともに事業継続を支援する。また、市内起業家の交流や育成を目的とした起業家交流会を実施する。					継続	—
新産業育成・創業起業支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 05	2,746	2,746	2,661	2,661	2,661		
都市魅力部 地域経済振興室	市内中小企業を訪問し、企業経営者等との面談を行うことにより、行政による支援施策の周知及び活用促進、当該事業者の事業実態、課題及び行政に対する要望並びに施策ニーズの把握、企業誘致に関する企業動向を把握するための情報収集等を行う。また、企業間マッチングを積極的に推進し、企業間の交流や連携を図る活動が円滑に推進されるよう支援を行う。					継続	—
企業情報収集・支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 06	3,867	3,867	3,867	3,867	3,867		
都市魅力部 地域経済振興室	エコアクション21の認証取得、中小企業大学校の研修の受講、知的財産権の取得、販路開拓を目的とした展示会等への出展又はホームページの新規作成を行う市内中小企業者に対して補助金を交付することにより、市内中小企業者の継続的発展を支援する。					継続	—
中小企業活性化支援事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 07	3,727	4,527	4,527	4,527	4,527		
都市魅力部 地域経済振興室	市内において事業所の新設や拡張を行う企業に対して税制優遇や奨励金の交付を行うとともに、市民の雇用、地元企業への発注、周辺住環境への配慮、産学連携等による新製品の開発等を行う企業に対して補助金を交付することにより、地域経済の循環及び活性化に資するための企業誘致を図る。					継続	—
企業誘致推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 08	43,003	43,003	43,003	43,003	43,003		
都市魅力部 地域経済振興室	商工振興施策に関する事項について検討や見直しを行うにあたって、吹田市商工業振興対策協議会を開催し、外部から必要な意見等を聴取する。					継続	—
商工振興施策検討事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 03 09	478	478	478	478	478		
都市魅力部 地域経済振興室	商業経営上の問題の解決を図り個店の経営体質の強化と商業団体の近代化を促進するため専任の中小企業診断士による商業相談を実施する。また、市内の商業団体が商店街運営の改善等を検討する場合、その指導・助言のため、吹田商工会議所が派遣するコンサルタントに要した費用の一部を補助する。					継続	—
商業経営等相談事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
07 01 02 01 04 01	2,792	2,792	2,792	2,792	2,792		

***** ◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】

都市魅力部 地域経済振興室	市内事業者の人材育成や事業活動の活性化を目的として、中小企業セミナーを実施する。また、市内小学生を対象とした体験学習講座の実施及び製造業をはじめとした市内企業の紹介などにより、市民に市内産業の状況を知らせ、市内産業の振興を市民全体で図る。	継続	-		
産業振興基盤づくり事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 02 01 04 02	377	420	420	420	420
都市魅力部 地域経済振興室	市内の中小企業者、商工業者に対して、国、府、市及び関係機関などの産業振興施策や融資制度、各種商工関連調査結果や催事等の情報を様々な方法で提供を行い、経営の近代化を促進する。	継続	-		
情報発信事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 02 01 05 01	428	272	430	272	430
都市魅力部 地域経済振興室	駅周辺の地域に応じた事業者と地域住民の協働のまちづくりを進め、誰もが安心して暮らせる「活力あふれるにぎわいのあるまちづくり」の実現に向けて支援を行う。	継続	-		
駅周辺活性化事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 02 01 06 01	397	397	397	165	165
都市魅力部 地域経済振興室	市役所本庁地下喫茶室跡をチャレンジショップとして活用し、独立に向けての支援を一連的に実施することにより、起業家育成を図り、地域経済の活性化に資する。	継続	-		
市役所本庁舎内チャレンジ育成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 02 01 07 01	17	17	17	17	17
都市魅力部 地域経済振興室	消費税・地方消費税率上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするためにプレミアム付商品券の発行・販売を行う。	新規	-		
吹田市プレミアム付商品券事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 02 01 08 01	2,023,511	-	-	-	-
都市魅力部 地域経済振興室	商業振興施設整備基金の利息を積立金として基金に積立てる。	継続	-		
商業振興施設整備費積立事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
07 01 03 01 01 01	6	6	6	6	6
下水道部 水循環室	農業用施設の適正な機能面、安全面の確保等を目的に施設の改良を行う。	継続	-		
農業用施設局部改良事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
06 01 04 01 01 01	41	40	40	40	40
下水道部 水循環室	大阪府土地改良事業団体連合会及び大阪府ため池総合整備推進協議会の事業を推進し、また農業用水路の維持管理に必要な原材料を購入する。	拡充	ため池ハザードマップ作成による拡充		
農業用水路維持管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
06 01 04 01 01 02	2,801	344	323	320	320

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

7-1-2 就労と働きやすい環境づくりへの支援

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
都市魅力部 地域経済振興室 労働相談事業	労働に関する様々な問題に対して、労働者や事業主からの相談を弁護士・社会保険労務士が応じる労働相談を実施する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
05 01 01 03 01 01	810	817	817	817	817		
都市魅力部 地域経済振興室 特定退職金共済補助事業	一般従業員及びパートタイマー従業員を被共済者として吹田商工会議所が実施する特定退職金共済事業に対して補助することにより給付の改善を図り、従業員の福祉の増進と企業の振興に寄与する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
05 01 01 03 01 02	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200		
都市魅力部 地域経済振興室 啓発事業	市内事業所及び勤労者に対し、労働問題全般にわたる啓発・情報提供を行うために、セミナーの実施や啓発リーフレットの発行及びホームページ等によって広く啓発を行うことで、必要な知識や理解を深める一助とする。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
05 01 01 03 01 03	155	155	155	155	155		
都市魅力部 地域経済振興室 労働事情調査事業	市内の事業所における労働実態、労働諸条件等を調査、把握し労働行政の推進のための基礎資料とする。					継続	-
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - -	-	-	170	-	-		
都市魅力部 地域経済振興室 地域就労支援事業	子育て中の求職者や障がい者、ニート、ひきこもり、若年者、中高年齢者等の個々の求職者の状況に応じ、相談やスキルアップの支援、情報提供等の就職活動のサポートから職業紹介まで、トータルに就労支援を行う。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
05 01 01 03 02 01	68,985	59,724	54,077	54,077	54,178		
都市魅力部 地域経済振興室 勤労者会館管理事業	指定管理者による効果的な施設管理・運営を行い、勤労者の福祉の増進を図るとともに雇用の安定に資する。					継続	-
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
05 01 02 01 01 01	93,644	94,433	95,258	94,501	94,433		
都市魅力部 地域経済振興室 勤労者福祉共済システム事業	勤労者福祉共済にかかる会員情報管理や掛金徴収、福利事業や給付事業など業務全般の情報管理を担う「勤労者福祉共済システム」を賃貸借し必要な保守及び更新を行う。					継続	-
勤労者福祉共済特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 01 03 01 01	988	1,004	1,004	1,004	1,004		
都市魅力部 地域経済振興室 勤労者福祉共済給付事業	吹田市勤労者福祉共済条例に基づき、個々の事業所では実施困難な従業員の福利厚生(給付)を行う。					継続	-
勤労者福祉共済特別会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
01 01 02 01 01 01	13,260	13,260	13,260	13,260	13,260		

都市魅力部 地域経済振興室	吹田市勤労者福祉共済条例に基づき、個々の事業所では実施困難な従業員の福利厚生を行う。					継続	—
勤労者福祉共済福利事業							
勤労者福祉共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 02	10,026	7,552	7,552	7,552	7,552		
都市魅力部 地域経済振興室	吹田市勤労者福祉共済基金条例に基づき、基金の運用から生ずる預金利息を積立てる。					継続	—
勤労者福祉共済積立金事業							
勤労者福祉共済特別会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
01 01 02 01 01 03	1	1	1	1	1		

7-2-1 文化の振興

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
都市魅力部 文化スポーツ推進室	芸術文化施設である文化会館の機能を生かした舞台芸術の鑑賞や参加型市民劇場の機会を安価で提供する。					継続	—
市民劇場等運営委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 01	19,359	20,796	20,796	20,796	20,796		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	文化会館で市内居住及び在学の10代の若者を対象に参加者を募集し、芸術文化の振興と創造を図ることを目的に、クラシック音楽コンクールを中心としたフェスティバル事業を実施する。					継続	—
ティーンズクラシックフェスティバル事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 02	2,700	2,750	2,750	2,750	2,750		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	暮らしに身近な場で市民が創作した絵画や写真などの美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供することで、市民の美術に関する創作活動を促進し、市民文化の向上を図る。					継続	—
市民ギャラリー事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 03	59	59	59	59	59		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	業者から寄贈を受けたマンションの一室において、暮らしに身近な場で、市民が創作した絵画や写真などの美術作品を展示し、鑑賞する機会を提供する。					継続	—
南山田市民ギャラリー事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 04	3,358	3,486	3,443	3,358	3,486		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	文化振興に関する重要な事項に対し、市長の諮問に応じ、調査審議するとともに答申し、文化振興施策を総合的に推進していく。					拡充	市民アンケート調査実施による拡充
文化振興審議会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 05	2,314	921	171	171	171		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域社会における市民の多様な文化活動に対応するとともに、芸術文化施設である文化会館の機能を活かした芸術鑑賞の機会を提供する。					継続	—
市民文化祭事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 06	3,204	3,156	3,156	3,156	3,156		

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

都市魅力部 文化スポーツ推進室	市役所本庁舎ロビーでコンサートを開催することで、地域社会における市民の多様な文化活動に対応し、芸術文化活動の発展と鑑賞の機会を提供する。					継続	—
ロビーコンサート開催事業	にぎわいライブは本庁舎ロビーのほか、千里ニュータウンプラザ2階のエントランスホールで開催する。						
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 07	40	40	40	40	40		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域社会における市民の多様な文化活動に対応するとともに、芸術文化施設である文化会館の機能を活かした美術鑑賞の機会を提供する。					継続	—
市展運営委託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 08	2,349	2,349	2,349	2,349	2,349		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	学術、芸術・芸能及び社会教育、体育振興等において、本市の文化振興に貢献し、その功績が顕著であると認められる個人・団体に対し、市長表彰を行いその功績をたたえる。					継続	—
吹田市文化功労者表彰事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 23 02 01 09	390	344	344	344	344		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域に息づく歴史や文化を学び、保存、発展させ、また、吹田の歴史と文化のまちづくりに関わる市民相互の交流や連携の促進を図るため、吹田歴史文化まちづくりセンターの管理を行う。					継続	—
歴史と文化のまちづくり施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 25 01 01 01	24,375	24,105	24,020	24,148	24,020		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域に息づく歴史や文化を学び、保存、発展させ、また、吹田の歴史と文化のまちづくりに関わる市民相互の交流や連携の促進を図るための事業を行う。					継続	—
歴史と文化のまちづくり活動推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 25 01 01 02	3,870	3,870	3,870	3,870	3,870		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	都市化の進行に伴い、市内で失われつつある自然とのふれあいを求めると共に、地域のもつ文化や歴史等の交流を通じて体験学習や生涯学習の機会の提供を図り、市民相互の連携コミュニティ活動の振興を図る。					継続	—
国内都市交流事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 27 01 01 01	784	784	784	784	784		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	本市及び市民の国際化を図るとともに、外国籍市民の人権が尊重され、誰もが住みやすいまちづくりを進める。友好都市及び諸外国からの訪問団の受入、ホームステイや学校での交流を行い、市民の国際感覚を養うとともに、多文化共生の推進を図る。					継続	—
多文化共生推進事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 27 01 01 02	10,555	10,555	10,555	10,555	10,555		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	千里ニュータウンプラザの国際交流協会の維持管理を行う。					継続	—
千里ニュータウンプラザ施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 27 01 01 03	7,305	6,371	8,206	6,366	6,648		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域社会における市民の多様な文化活動に対応するとともに、芸術文化施設である文化会館の機能を活かした運営と維持管理を行う。					継続	—
文化会館管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 31 01 01 01	223,901	349,908	433,630	451,644	424,063		

都市魅力部 文化スポーツ 推進室	多くの市民が集まり利用する、本市の文化振興の中核施設として、施設を維持し、継続的、安定的にサービスを提供するために、年度の経過と共に老朽化する施設・設備の改修を行い、会館利用者の安全と快適性を確保する。					継続	—
文化会館改修事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 31 01 01 02	4,210	-	-	-	-		

7-2-2 文化財の保存と活用

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
地域教育部 文化財保護課 文化財調査事業	埋蔵文化財の発掘調査を行い、出土した遺物等の整理作業を行い、報告書の作成を行う。有形文化財等市内に所在する文化財の調査を行う。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 01	11,217	10,217	9,067	9,067	9,067		
地域教育部 文化財保護課 文化財公開・啓発事業	文化財調査の成果をまとめ、報告書を作成する。教育委員会で管理する史跡等の管理に努め、文化財の保存・活用等の啓発をはかる。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 02	2,610	2,610	2,610	2,610	2,610		
地域教育部 文化財保護課 文化財保存・活用事業	文化財の保存と活用をはかるため、指定・登録文化財の所有者に補助金を支出する。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 03	2,502	6,194	6,194	6,194	6,194		
地域教育部 文化財保護課 吹田学事始め事業	地域の身近な文化財の調査を行い、その成果をまとめる。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 04	110	300	110	300	110		
地域教育部 文化財保護課 旧西尾家住宅(吹田文化 創造交流館)保存活用事 業	歴史的建造物旧西尾家住宅の保存と積極的な活用。 ・複合的要素をもつ当住宅の歴史的文化的価値の調査研究を進める。 ・施設維持のための修繕等を行う。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 05	20,455	17,050	17,050	17,050	17,050		
地域教育部 文化財保護課 旧中西家住宅(吹田吉志 部文人墨客迎賓館)保存 活用事業	歴史的建造物旧中西家住宅の保存と積極的な活用。 ・当住宅の歴史的文化的価値の調査研究を進める。 ・施設維持のための修繕等を行う。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 08 02 01 06	20,747	14,037	14,037	14,037	14,037		
地域教育部 文化財保護課 博物館施設管理事業	生涯学習施設として、市民が安心安全に利用できるように適正な施設管理に努め、施設の長寿命化を目指す。					継続	—
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
10 05 09 01 01 01	69,204	68,299	68,299	68,299	68,299		

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

地域教育部 文化財保護課	地域の歴史資料等について調査研究を行い、必要に応じて資料を収集、整理、登録、修復する。その成果を特別展などの展示事業や講座、体験学習などの教育普及事業に反映させるとともに、館報、広報誌などに公表する。また、そのための研究図書、雑誌を購入し、市民への公開のための登録整理を行う。また、博物館相互の連携を深め、情報交換を深化させる。	継続	-		
調査研究事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 09 01 02 01	3,385	4,263	3,903	4,263	4,263
地域教育部 文化財保護課	収集した博物館資料を虫菌害から守り、将来にわたって活用できるように、くん蒸庫で資料のくん蒸処理を行う。また、資料を保管する収蔵庫について虫菌害が生じない良好な環境を保持しているかどうかモニター調査を行い、3年に1回は収蔵庫全体をくん蒸処理することで資料を適切に収蔵保管する。	継続	-		
収蔵保管事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 09 01 02 02	1,077	1,163	2,893	1,163	1,163
地域教育部 文化財保護課	市民の主体的参加および学校教育や地域との連携をはかり、特別展、企画展等を開催し、関連イベントを実施する。また、常設展示の更新、維持をはかるとともに、市域の特性を示す博物館資料を購入し、コレクションの充実をはかる。	継続	-		
公開展示事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
10 05 09 01 02 03	10,397	11,980	11,380	11,980	11,980
地域教育部 文化財保護課	旧西尾家住宅（吹田文化創造交流館）については、貴重な歴史遺産として次世代に引き継いでいくために、令和元年度（2019年度）から11年をかけて耐震対策を含めた大規模修繕工事を計画しており、同住宅保存の重要性をPRし大規模修繕の財源に充てるために旧西尾家住宅大規模修繕基金を設置する。	新規	-		
旧西尾家住宅大規模修繕基金積立事業					
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -	-	-	-	-	-

7-2-3 地域におけるスポーツの振興

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市民誰もが参加できる身近なスポーツ大会である市長杯（旗）体育大会、対外試合、各種スポーツ教室及び武道祭（4年ごとに開催）を公益社団法人吹田市体育協会等に委託し実施する。	継続	-		
スポーツ大会・教室等実施事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 33 02 01 01	33,001	30,832	30,832	31,632	30,832
都市魅力部 文化スポーツ推進室	スポーツを楽しみながら地域住民の健康づくりや親睦を図るため、36小学校区（内合同開催2地区・未開催1地区）において地区市民体育祭運営委員会が開催する、地区市民体育祭について補助を行う。	継続	-		
各地区市民体育祭補助事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 33 02 01 02	13,532	13,532	13,532	13,532	13,532
都市魅力部 文化スポーツ推進室	社会体育活動の一環として、国、地方公共団体、又は社会教育関係団体が主催（共催）する全国的な規模のスポーツ大会に、府代表として参加する者などに対して、その経費（交通費）の一部を助成する。	継続	-		
スポーツ大会参加経費助成事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 33 02 01 03	410	410	410	410	410
都市魅力部 文化スポーツ推進室	体育館等のスポーツ施設において、視覚障がい者や肢体不自由児・者向けの各種スポーツの講習会や障がい者体育祭を実施することで、スポーツ活動への参加を促し、障がい者の健康・体力づくりや生きがいづくりを図る。	継続	-		
障がい者スポーツ振興事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 33 02 01 04	1,108	1,108	1,108	1,108	1,108

都市魅力部 文化スポーツ推進室	運動習慣未定着層に対し、日常生活における適切な運動習慣を定着させるよう、市民スポーツ講座の実施や健康寿命の延伸につながる情報を市ホームページへ提供する。また、他部局との連携を図り、運動を習慣づけるきっかけとなる取組を行う。	継続	-		
運動習慣化推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 01 05	60	132	88	132	88
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域におけるスポーツ・レクリエーション活動を積極的に推進するため、ニュースポーツの交流会として「全市行事」2行事を吹田市スポーツ推進委員会に委託して実施するとともに、各地区におけるスポーツイベントとして「地区行事」7行事を各地区体育振興(協議)会に委託し実施する。また、一般事務(体育)が、地域スポーツ指導者への研修会等を実施し、地域スポーツの促進や地域へのサポートを行う。	継続	-		
地域スポーツ促進・サポート事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 01 06	4,096	4,177	4,133	4,177	4,133
都市魅力部 文化スポーツ推進室	子どもが自発的に身体を動かすことをもって、「こころ」と「からだ」が健やかに育つまわつくりを寄与することを目的に、身体あそびを通して、子どもの意欲を引出すきっかけとなるアプローチ方法を保育者及び小学校教諭等に紹介・提案する取組を実施する。また、千里金蘭大学及びガンバ大阪と産学官が連携し、子どもの育ちに関する情報発信を行う。	継続	-		
ココカラsuitableキッズ事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 01 07	157	44	-	44	-
都市魅力部 文化スポーツ推進室	すべての人が身近な場所でスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ社会の実現をめざして、地域住民を対象に学校体育施設開放事業を実施する。事業の運営については、各小中学校の学校体育施設開放運営委員会に委託し、学校教育に支障のない範囲で、昼間開放は小学校35校とすべての中学校で、また夜間開放は小学校35校と中学校15校で実施する。(小学校1校が未実施)	継続	-		
学校体育施設開放事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 02 01	24,065	24,067	24,067	24,067	24,067
都市魅力部 文化スポーツ推進室	スポーツに親しむ機会が少ない成人が、身近な場所で仲間とスポーツを楽しむことができるように、中学校運動場ナイター施設開放事業を実施する。運営については、中学校ナイター開放運営委員会に委託し、7中学校で実施する。	継続	-		
中学校運動場ナイター施設開放事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 02 02	5,660	47,073	47,236	6,316	5,920
都市魅力部 文化スポーツ推進室	身近な場所でスポーツに触れ親しむため、千里山武道教室運営委員会に委託し、千里山・佐井寺図書館、千里第二小学校及び第一中学校で武道教室を開催する。	継続	-		
千里山武道教室事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 02 03	57	57	57	57	57
都市魅力部 文化スポーツ推進室	地域において、スポーツ活動についての助言や実践的指導を担う吹田市社会体育リーダーを養成するとともに、地域スポーツの指導的立場である吹田市スポーツ推進委員や吹田市社会体育リーダーの資質向上を目的として、ニュースポーツの実技やスポーツ理論をテーマとした講義など、各種研修会を実施する。また、高齢者のスポーツや障がい者スポーツの指導者の資質向上を目指した講習会を実施する。	継続	-		
地域スポーツ指導者養成・研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 03 01	1,270	2,084	1,270	1,556	1,270
都市魅力部 文化スポーツ推進室	各競技スポーツの指導者を養成・確保するため、公益社団法人吹田市体育協会に委託し、実技養成講座やスポーツ理論を含めた共通講義、また各種研修会を実施する。	継続	-		
競技スポーツ指導者養成・研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 03 02	788	788	788	788	788
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多種多様なスポーツ種目が普及しつつある中、市民ニーズに応えたきめ細やかなスポーツプログラムを提供していくため、社会体育関係団体の育成を図る。	継続	-		
社会体育関係団体育成事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 33 02 04 01	180	180	180	180	180

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

都市魅力部 文化スポーツ推進室	スポーツ施設情報システム(オーバス)では利用登録者のみならず、全ての施設利用希望者にインターネットや体育館等にある街頭端末機等から、体育施設の案内や空き情報を公開する。また、利用登録者はインターネットを通じ、利用申請や利用抽選の申込み等の手続きができるほか、施設使用料は翌月に預金口座から振替納付するなど、利用者の利便性の向上を図る。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	拡充	令和2年度からのスポーツ施設使用料の改定及び総合運動場の専用使用区分変更等に伴うシステム改修による拡充
スポーツ施設情報システム管理事業								
一般会計								
02 01 33 03 01 01		17,674	9,501	9,501	11,965	9,501		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、スポーツグラウンド(5か所)の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
スポーツグラウンド管理事業								
一般会計								
02 01 34 01 01 01		95,683	96,804	91,458	92,073	91,332		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市の遊休地(青山台・藤白台)と府からの借用地(新御堂・春日ミニ)の4か所を活用し、土地の利用が決まるまでの間地域の市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供する。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
運動広場等管理事業								
一般会計								
02 01 34 01 02 01		239	241	241	241	241		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、片山市民体育館の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
片山市民体育館管理事業								
一般会計								
02 01 35 01 01 01		98,863	111,486	100,548	116,359	100,008		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、北千里市民体育館の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
北千里市民体育館管理事業								
一般会計								
02 01 35 01 01 02		78,844	88,486	80,126	80,576	80,126		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、山田市民体育館の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
山田市民体育館管理事業								
一般会計								
02 01 35 01 01 03		81,457	89,916	92,678	90,267	85,077		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、南吹田市民体育館の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
南吹田市民体育館管理事業								
一般会計								
02 01 35 01 01 04		73,232	74,322	74,760	74,322	74,322		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、目黒市民体育館の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
目黒市民体育館管理事業								
一般会計								
02 01 35 01 01 05		127,575	139,827	130,346	128,858	128,005		
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツ・レクリエーションの場を提供するため、市民プールにおいて、夏期(7・8月)2か所、温水(通年)1か所の維持管理を行う。	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)	継続	-
市民プール管理事業								
一般会計								
02 01 36 01 01 01		162,911	184,292	184,788	177,979	177,999		

***** ◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】

都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民に武道やスポーツの場を提供するため、武道館の維持管理を行う。	継続	-		
武道館管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 37 01 01 01	94,614	102,102	95,785	101,471	96,623
都市魅力部 文化スポーツ推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全、快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	継続	-		
武道館改修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 37 01 01 02	-	15,398	-	-	-
都市魅力部 文化スポーツ推進室	多くの市民にスポーツの場を提供するため、総合運動場の維持管理を行う。	継続	-		
総合運動場管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 38 01 01 01	90,020	95,012	94,151	93,802	93,245
都市魅力部 文化スポーツ推進室	スポーツ・レクリエーションの場を提供し、市民が安全、快適に使用できるよう整備・改修工事を行う。	継続	-		
総合運動場改修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 38 01 01 02	12,957	-	-	-	-
都市魅力部 文化スポーツ推進室	プロサッカーの試合その他のスポーツ活動等の催しに施設を貸出しすることにより、スポーツの推進及び青少年の健全育成並びに市民及び地域の交流を図る。	継続	-		
サッカースタジアム管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 39 01 01 01	151,348	151,351	151,351	151,351	151,351
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツで得た対価を活用し、スタジアムの利用料金を低減することで、市民等の利用促進を図る。	継続	-		
スタジアム利用促進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 39 01 01 02	109,000	110,000	110,000	82,500	-
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツで得た対価を活用し、スタジアム周辺環境の整備を行う。	継続	-		
スタジアム周辺整備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 39 01 01 03	5,284	7,853	660	660	-
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市立吹田サッカースタジアムの管理にあたり、将来的な大規模修繕に備えるため「サッカースタジアム基金」に指定管理者が負担する大規模修繕費を積立てる。	継続	-		
サッカースタジアム基金積立事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 40 01 01 01	50,001	120,001	120,001	120,001	120,001
都市魅力部 文化スポーツ推進室	市立吹田サッカースタジアムのネーミングライツで得た対価をスタジアムの利用促進やガンバ大阪のホームタウン関連施策の推進、また、スタジアムや市立スポーツ施設とその環境の充実等を図る費用に充当するため積立てる。	継続	-		
スポーツ推進基金積立事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 42 01 01 01	218,000	220,000	220,000	165,000	-

◆大綱7 都市魅力【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

7-3-1 魅力の向上と発信

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 秘書課	令和2年(2020年)4月1日に市制施行80周年を迎えるに当たり、記念行事の一環として式典を実施する。					新規	-
市制施行80周年記念事業							
一般会計							
02 01 01 14 01 01	6,665	68	-	-	-		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	市の魅力を積極的に発掘・発信し、市のイメージ向上と「住み続けたい」「離れても戻りたい」といった市民にとって自らが住むまちへの愛着や誇りが醸成される取組を実施することで、持続的なまちの発展を目指す。					拡充	シティプローション専用ホームページ開設による拡充 情報発信タブレット端末導入による拡充
シティプローション事業							
一般会計							
02 01 41 02 01 01	8,238	9,420	12,000	9,420	5,722		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	全国各地の放送局や自治体、市民らが作成した「地域を描き、時代を語る」ドキュメンタリー映像作品を上映するとともに、多くの作品群を通じて参加者らが交流を行う「地方の時代」映像祭を、関西大学、日本放送協会、日本民法放送連盟、日本ケーブルテレビ連盟とともに共同で主催する。					継続	-
「地方の時代」映像祭支援事業							
一般会計							
02 01 41 02 01 02	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	令和2年度(2020年度)に市制施行80周年を迎えるに当たり、市民とともに節目を祝い、市への愛着や誇りが醸成され、市の魅力の再発見につながる記念事業を実施する。					新規	-
市制施行80周年記念事業							
一般会計							
02 01 41 02 01 03	26,108	55,154	800	-	-		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	市内観光資源の案内を行うまち案内人の養成やまち案内活動を支援する。					継続	-
まち案内事業							
一般会計							
07 01 02 02 01 01	263	263	263	263	263		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	未来を担う青少年に夢と活力を与えるとともに、市内の商工業の発展に寄与することを目的として開催される吹田まつりの運営に対して補助する。					拡充	50回記念による拡充
吹田まつり補助事業							
一般会計							
07 01 02 02 01 02	14,600	17,600	12,600	12,600	12,600		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	地域の特性を生かした観光施策を推進するとともに、本市の魅力を広め、市外からの誘客へつなげ、地域経済の活性化を図る。					継続	-
観光企画推進事業							
一般会計							
07 01 02 02 01 03	11,588	11,725	11,725	11,725	11,725		
都市魅力部 シティプロ ーション推進室	情報発信プラザを活用し、本市の都市魅力を効果的に発信し地域経済の活性化を図る。					継続	-
情報発信プラザ事業							
一般会計							
07 01 02 02 01 04	18,194	18,426	18,426	18,426	18,426		

7-3-2 本市独自の強みを生かしたまちづくり

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
都市魅力部 シティプロ モーション推進室	市内の5つの大学および大学教育機能をもつ研究機関と連携を図ることで、各機関が有する豊富な知的財産、人材、情報、施設などをまちづくりの各般で生かし、双方の発展に寄与する取組を進める。					継続	-
大学のあるまちづくり事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 41 03 01 01	8	8	8	8	8		
都市魅力部 文化スポーツ 推進室	市立吹田サッカースタジアムに本拠地を置くガンバ大阪を市が率先して応援する。また、ガンバ大阪を応援する団体との連携を深め、それぞれの活動をさらに活発化するとともに、オール吹田での取組みを推進することで、スポーツ文化の振興や地域の活性化を図る。					継続	-
ホームタウン推進事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 33 04 01 01	68,746	68,746	68,746	68,746	-		

■ 大綱 8 行政經營

大綱 8 行政経営

持続可能なまちづくりを実現するため、PDCAサイクルによる進行管理のもと施策を推進するとともに、公共施設などの資源を長期的に有効活用できるよう公共施設の最適化に取り組むなど、効果的かつ効率的な行政経営を行います。また、市民にとって身近な基礎自治体として、地方分権の進展に伴う権限移譲に対応するなど自主・自立のまちづくりに努めます。

政策 1 行政資源の効果的活用

目標 限られた財源や人材などの行政資源が有効活用され、新たな行政課題に柔軟に対応しながら、持続可能な行政運営が行われているまち

施策 1 効果的・効率的な行財政運営の推進

行政評価の取組を強化しながら、その結果を実施計画、予算に反映し、行政課題に効果的・効率的に対応します。また、大阪府からの権限移譲や、近隣自治体などとの広域連携に努めるとともに、簡素で効率的な行政組織の構築を図ります。

施策 2 公共施設の最適化

学校や公民館などの一般建築物のほか、道路や上下水道なども含めた公共施設について、日常的な維持管理や老朽化した施設の更新などを適切に行うとともに、施設の複合化や集約化、公有地の利活用を図るなど、総合的かつ計画的な管理を進めます。

施策 3 人材育成の推進

時代の変化を見据えながら、行政課題に適切かつ柔軟に対応できる職員を育成するとともに、職員が能力を発揮できる組織づくりを行うため、市民対応能力や政策立案能力の向上などを目的とした職員研修の充実や人事評価制度の活用などを進めます。

施策 4 ICTの利活用

市民の利便性の向上や行政運営の効率化を図るため、ICTの利活用を進めます。また、災害発生時などにおける行政サービスの継続性を確保するとともに、情報セキュリティの脅威に対応するため、情報システムの強化を図ります。

◆大綱8 行政経営【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

8-1-1 効果的・効率的な行政運営の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 人事室	行政需要の変化に的確に対応し、適正な職員定数の管理や事務処理方法の改善に努める。					継続	-
行政管理事業							
一般会計							
02 01 01 08 02 01	85	98	98	98	98		
行政経営部 企画財政室	指定管理者制度に関すること、外郭団体の在り方に関すること、業務プロセスの改善に関することその他行政改革に係る施策に関するを行い、市の事務の適切な執行を徹底するとともに、効果的かつ効率的で持続可能な行政運営を推進する。					拡充	令和2年(2020年)4月の中核市移行に伴う包括外部監査の導入に向けての拡充
行政財政改革推進事業							
一般会計							
02 01 01 08 01 01	112	12,377	12,377	12,412	12,377		
行政経営部 企画財政室	市の各種施策を実施するための予算編成を行い、予算が適正に執行されているか管理するとともに、地方交付税に関する事務、歳入確保策の検討など市の財政全般に関する事務を行う。					継続	-
財政事務事業							
一般会計							
02 01 01 09 01 01	3,906	3,912	3,933	3,912	3,933		
行政経営部 企画財政室	吹田市第4次総合計画の基本計画において定めた施策を効果的に実施するため、本市が取り組む具体的な事業に関して、5か年の実施計画を策定する。					継続	-
実施計画策定事業							
一般会計							
02 01 05 01 01 01	589	297	297	-	594		
行政経営部 企画財政室	平成27年度(2015年度)から5か年の目標や施策の基本的方向を定めた「吹田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」について、実施した施策の成果・進捗などを検証し、適宜、改善を行いながら、本戦略を推進する。					継続	-
地方版総合戦略策定・推進事業							
一般会計							
02 01 05 01 01 02	69	69	-	-	-		
行政経営部 企画財政室	市が実施する施策・事業をできるだけ客観的な評価基準に基づいて、分析・評価し、市民サービスの最適化を図り、真に必要な市民サービスを持続的に提供するために行政評価を実施する。					継続	-
行政評価実施事業							
一般会計							
02 01 05 01 02 01	205	205	205	205	205		
行政経営部 企画財政室	教育に関する予算の編成・執行や条例提案など重要な権限を有する市長と教育委員会とが、十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図ることを目的とした会議の運営に関する事務を行う。					継続	-
総合教育会議運営事業							
一般会計							
02 01 05 01 03 01	93	93	93	93	93		
行政経営部 企画財政室	交通災害共済への中学生以下及び生活保護受給者の加入に係る市負担分及び火災等共済への生活保護受給世帯の加入に係る市負担分について、一般会計から交通災害・火災等共済特別会計に繰出しを行う。					継続	-
交通災害・火災等共済特別会計繰出事業							
一般会計							
02 01 12 01 01 01	4,080	3,679	3,703	3,726	3,750		

***** ◆大綱8 行政経営【制度等の施策関係(ソフト事業)】

行政経営部 企画財政室	年度間の財源の不均衡を調整するために一般会計の剰余金等を基金に積立てる。					継続	—
財政調整基金積立事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 22 01 01 01	19	19	19	19	19		
行政経営部 企画財政室	介護保険事業の財政基盤の安定を図るために、一般会計から介護保険特別会計へ繰出しを行う。					継続	—
介護保険特別会計繰出事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 10 01 01 01	4,363,484	4,983,659	5,428,026	5,661,503	5,940,538		
行政経営部 企画財政室	被保険者の保険料負担を緩和するとともに後期高齢者医療事業の財政基盤の安定を図るために、一般会計から後期高齢者医療特別会計へ繰出しを行う。					継続	—
後期高齢者医療特別会計繰出事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 01 15 01 01 01	968,852	980,717	1,018,308	1,033,518	1,070,393		
行政経営部 企画財政室	被保険者の保険料負担を緩和するとともに累積赤字を解消して国民健康保険制度の財政基盤の安定を図るために、一般会計から国民健康保険特別会計へ繰出しを行う。					継続	—
国民健康保険特別会計繰出事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
03 06 01 01 01 01	3,312,866	3,354,845	3,350,835	3,046,894	3,051,023		
行政経営部 企画財政室	地方公営企業繰出金についての総務省通知等に基づく経費について、一般会計から水道事業会計に繰出しを行う。					継続	—
水道事業会計繰出事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	8,533	8,533	8,533	8,533		
行政経営部 企画財政室	勤労者福祉共済制度の健全な運営のため、勤労者福祉共済事業に係る人件費について一般会計から勤労者福祉共済特別会計に繰出しを行う。					継続	—
勤労者福祉共済特別会計繰出事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
05 01 03 01 01 01	8,199	8,199	8,199	8,199	8,199		
行政経営部 企画財政室	下水道事業に係る減価償却費及び施設の維持等の経費の一部について、一般会計から下水道事業会計に負担金を支出する。					継続	—
下水道事業会計負担金事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 05 17 01 01 01	3,109,050	3,191,999	3,186,050	3,076,654	3,076,654		
行政経営部 企画財政室	公共施設の建設等に係る費用について世代間の負担を公平にするために発行する建設事業債及び地方税の減税・減収に伴う財源不足を補填するために発行する赤字地方債の元金について、償還計画に基づいて償還する。					継続	—
元金償還事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
12 01 01 01 01 01	5,192,377	4,971,968	4,779,808	5,008,718	5,236,093		
行政経営部 企画財政室	公共施設の建設等に係る費用について世代間の負担を公平にするために発行する建設事業債及び地方税の減税・減収に伴う財源不足を補填するために発行する赤字地方債の利子について、償還計画に基づいて償還する。					継続	—
長期債利子償還事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
12 01 02 01 01 01	444,316	597,532	708,082	807,241	832,957		

◆大綱8 行政経営【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

行政経営部 企画財政室	一般会計の支払資金に一時的に不足が生じる場合に基金や金融機関等から資金を借り入れ、その際に発生する利子を支払う。	継続	-		
一時借入金利子償還事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
12 01 02 01 01 02	27	27	27	27	27
行政経営部 企画財政室	証券発行方式で行った起債に係る証券の発行・管理に係る手数料を支払う。	継続	-		
公債費管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
12 01 03 01 01 01	107	107	107	107	107
行政経営部 企画財政室	公共施設等を整備する際に必要となる経費を積立てる。	継続	-		
公共施設等整備積立基金事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
13 01 01 01 01 01	2	2	2	2	2
行政経営部 企画財政室	不測の事態の発生に伴って緊急に予算外の支出又は予算超過の支出を行わなければならない場合に備えて予備費を設ける。	継続	-		
予備費管理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
14 01 01 01 01 01	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
行政経営部 企画財政室	令和元年度(2019年度)からの10年間を計画期間とする第4次総合計画の進行管理を行い、各分野の取組を推進する。	継続	-		
総合計画事業					
-				R1 (19)	R2 (20)
- - - - - -	-	-	-	-	-
行政経営部 中核市移行準備室	令和2年(2020年)4月の中核市移行に向けて、国に中核市指定を求める申出を行うとともに、大阪府から移譲を受ける事務の引継ぎ等、中核市移行に向けた準備を行う。	継続	-		
中核市への移行準備事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 08 04 01	1,961	-	-	-	-
税務部 債権管理課	債権管理のヒアリングや職員向けの研修の実施を行い、職員の債権管理に関する知識を向上させるとともに、徴収不能の債権の整理や徴収・整理計画の策定等を通じて、全庁的な債権管理水準の向上を推進する。	継続	-		
債権管理推進事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 08 03 01	265	265	265	265	265
税務部 債権管理課	市税を除いた債権のうち、各債権所管が管理する一部の累積滞納事案について徴収事務を債権管理課に移管し、滞納処分を中心とした適正管理を実施する。	継続	-		
引継債権滞納整理事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 08 03 02	2,584	2,587	2,587	2,587	2,587

8-1-2 公共施設の最適化

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
行政経営部 資産経営室	市有建築施設の設計及び監理等業務及び工事図面の電子化を行う。					継続	-
市有建築施設管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 10 01 01	12,039	12,149	12,149	12,149	12,149		
行政経営部 資産経営室	公共施設最適化を推進する。					拡充	個別施設計画の策定を一部委託することによる拡充
公共施設最適化推進事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 10 01 02	18,155	17,673	2,261	2,261	2,261		
行政経営部 資産経営室	固定資産台帳管理システムの運用を行う。					継続	-
固定資産台帳管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 10 01 03	1,082	1,082	1,082	1,082	1,082		
行政経営部 資産経営室	公有財産の管理を行う。					継続	-
公有財産管理事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 04 01 01 01	809,763	50,363	50,363	50,363	50,363		
行政経営部 資産経営室	土地開発基金の運用益を、一般会計から土地開発基金へ繰り出す。					継続	-
土地開発基金繰出金事業							
-	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		

8-1-3 人材育成の推進

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 法制室	公益内部通報に関する手続及び通報者等の保護並びに不当要求行為に関する基本原則及び対応方法を条例により規定し、本市における公正な職務の執行を確保するとともに、職員等のコンプライアンスの意識の向上を図る。					継続	-
コンプライアンス推進事業							
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 06 03 01	90	90	90	90	90		

◆大綱8 行政経営【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

総務部 人事室	職員の職種に応じ作業服を貸与する。	継続	-		
被服貸与事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 06 01 01	2,659	3,139	3,352	3,139	3,352
総務部 人事室	非常勤職員等の公務災害等に対し、療養や休業等の補償を実施する。	継続	-		
非常勤職員等の公務災害事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 06 01 02	826	826	826	826	826
総務部 人事室	職員等の人事管理、給与計算、出退勤管理、税計算・年末調整事務等をシステムにより管理することで、事務の効率化を図る。	拡充	会計年度任用職員制度の導入、管理職員特別勤務手当の新設に伴う人事給与システム等の改修及び出退勤用カードリーダーのいすみ小規模保育事業所ほか3か所への設置による拡充		
人事システム運用事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 06 02 01	42,882	11,909	11,183	10,961	10,961
総務部 人事室	一般職の職員の法令等に違反する疑いのある行為並びに分限処分及び懲戒処分についての調査審議に関する事項について、審議するもの。	継続	-		
吹田市適正職務等第三者審査委員会事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 01 06 04 01	82	82	82	82	82
総務部 人事室	昭和30年(1955年)1月1日以前に吏員であり、昭和37年(1962年)11月30日までに勤続12年以上で退職した者及びその遺族に対して退職料及び遺族扶助料を支給する。	継続	-		
退職料及び遺族扶助料事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 08 01 01 01	2,365	2,365	2,365	2,365	2,365
総務部 人事室	職場での課題解決につながるテーマを題材に、各職場が外部講師を活用し、研修を実施する。	継続	-		
職場内研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 10 02 01 01	470	500	500	500	500
総務部 人事室	人事室が主催となり、職員の能力向上に資する研修を実施する。	継続	-		
主催研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 10 02 01 02	5,554	6,858	6,858	6,858	6,858
総務部 人事室	外部機関で実施される専門的な研修等に職員を派遣する。	継続	-		
外部派遣研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 10 02 01 03	19,293	20,861	20,861	20,861	20,861
総務部 人事室	職員の自主的な学習意欲と資質の向上を促すとともに、多彩な能力の開発のため、学ぶ意欲のある職員を支援する。	継続	-		
職員自主研修事業					
一般会計				R1 (19)	R2 (20)
02 01 10 02 01 04	230	458	458	458	458

総務部 人事室	労働安全衛生法に基づき、産業医の配置やメンタルヘルスのためのカウンセリングの機会の提供など、職場環境の改善や公務災害等の予防を図る。また、ストレスチェックを実施する。	継続	-		
安全衛生事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 01 01	8,096	8,228	8,228	8,228	8,228
総務部 人事室	定期健康診断やがん検診等の各種健診を実施し、職員等の健康管理を行う。また、各部署に設置する救急箱や、職員用のうがい器の管理を行う。	継続	-		
職員健康管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 02 01	36,245	40,801	40,801	40,801	40,801
総務部 人事室	女性職員用の更衣ロッカーについて更新等を行う。	継続	-		
更衣ロッカー配布事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 03 01	336	518	518	518	518
総務部 人事室	職員の間人ドック等受検に対する助成及び福利厚生制度利用における補助を実施する。	継続	-		
職員厚生給付事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 03 02	15,140	15,140	15,140	15,140	15,140
総務部 人事室	職員会館の維持管理を行う。	継続	-		
職員会館等維持管理事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 03 03	9,867	9,867	9,867	9,867	9,867
総務部 人事室	職員の公務災害等に対し見舞金を支給する。	継続	-		
職員の公務災害事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 16 01 04 01	400	400	400	400	400
総務部 人事室	市長の諮問に応じ、市長等に対する給料等の額、議会の議員に対する議員報酬の額、議会における会派に対する政務活動費の額並びに行政委員に対する委員報酬の額等について、そのあり方と支給水準について調査審議し、答申する。	継続	-		
特別職報酬等審議会事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - - -	-	-	-	-	-

8-1-4 ICTの利活用

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)	区分	拡充/縮小の内容		
行政経営部 情報政策室	事務なび・文書目録管理システム等庁内データ総合共有活用システムの運用を行う。	拡充	端末等管理ソフトウェア更新に伴う拡充		
小型システム運用事業					
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 01 11 01 01	54,827	33,015	32,503	30,147	30,151

◆大綱8 行政経営【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

行政経営部 情報政策室	庁内データ総合共有活用システムに係るパソコン・プリンタ機器等の保守管理を行う。					継続	—
庁内データ総合共有活用システム整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 02	99,489	101,765	101,765	101,765	101,765		
行政経営部 情報政策室	情報通信回線、ネットワーク機器等、及び総合行政ネットワークに係る運用及び保守管理を行う。					継続	—
情報通信基盤事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 03	173,720	181,148	170,662	163,890	160,307		
行政経営部 情報政策室	電子申込システム等、地域・市民を対象としたシステムの運用を行う。					拡充	施設予約システムの導入に伴う拡充
地域情報化事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 04	24,990	16,495	23,110	17,172	17,172		
行政経営部 情報政策室	情報化推進及び情報セキュリティ管理に係る組織の運営を行う。					継続	—
情報化推進体制整備事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 05	8,642	8,602	8,727	11,940	8,753		
行政経営部 情報政策室	共通基盤システム及び住民情報系システムに係る機器等の運用及び保守管理を行う。					継続	—
共通基盤システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 06	494,137	427,892	368,252	367,692	338,934		
行政経営部 情報政策室	本庁舎9階及び8階の事務室空調機の保守管理を行う。					継続	—
空調機管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 11 01 07	2,045	300	300	300	300		

■
その他

その他

部・室課名 事業名 予算科目	事業内容	概要 事業費(千円)				
		R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)
総務部 総務室	吹田市役所本庁舎の老朽化に伴う施設の改修工事、設備の更新工事等を行う。	改修工事、設備更新工事等	改修工事、設備更新工事等	改修工事、設備更新工事等		改修工事、設備更新工事等
庁舎管理事業						
一般会計		22,099	318,827	376,325	-	6,326
02 01 01 04 01 01						
市民部 千里出張所	千里ニュータウンプラザの千里出張所の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業						
一般会計		16,658	16,385	16,121	15,857	15,600
02 01 11 02 03 03						
市民部 千里出張所	千里ニュータウンプラザの共用部分の設計建設費を平成24年度(2012年度)から20年間にわたり分割して支払う。	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)	サービス購入料(設計建設費)
千里ニュータウンプラザ施設管理事業						
一般会計		9,329	9,176	9,028	8,881	8,736
02 01 30 01 01 01						
土木部 総務交通室	阪急南千里駅西側の第13駐車場跡地に北消防署、中消防庁舎、南千里庁舎及び教育センター等の各機能を集約した「北部消防庁舎等複合施設」の建設を行う。			建設工事・工事監理委託料	建設工事・工事監理委託料	建設工事・工事監理委託料
北部消防庁舎等複合施設建設事業						
-		-	-	76,453	585,953	800,338
- - - - -						
選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙に必要な備品を購入する。	選挙関連備品購入費			選挙関連備品購入費	
参議院議員通常選挙執行事業						
一般会計		29,536	-	-	7,016	-
02 04 05 01 01 01						

◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

その他							
部・室課名 事業名 予算科目	事業内容 事業費(千円)					区分	拡充/縮小の内容
総務部 秘書課 特別職秘書事業	各種施策の推進及び渉外、交際の円滑化を目的に、市長・副市長のスケジュール管理等の秘書業務を行うこととあわせ、対外的な渉外・交際等に係る業務を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 03 01 01	9,362	10,148	10,148	10,148	10,458		
総務部 総務室 庁舎管理事業	吹田市役所本庁舎の秩序の維持及び安全確保を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 04 01 01	301,250	344,498	334,382	335,822	334,092		
総務部 総務室 市庁舎長寿命化事業	今後20年間程度、現在の庁舎で執務をするうえで必要な、空調設備や外壁等の劣化改修・トイレ改修や床、壁等の内装改修及び同床のトイレや低層棟エレベーターの増設などの機能改修を含めた基本計画を策定し、設計から改修工事までを計画的・効率的に実施する。					新規	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 01 04 01 02	9,504	-	-	-	-		
総務部 総務室 車両運行事業	公用車や公用バイクの保険関係業務、車両リース関係業務及び燃料受払い事務等の車両関係業務を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 09 01 01 01	27,413	28,573	28,573	28,573	28,573		
総務部 総務室 車両整備事業	公用車や公用バイクの管理及び継続検査や定期点検などの整備関係業務を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 09 01 01 02	3,873	5,389	5,389	5,389	5,389		
総務部 総務室 タクシー利用事業	公用車の配車が不可能な場合や他の交通手段の利用が難しいときなどに使用するタクシーチケット関係業務を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 09 01 02 01	1,800	1,980	1,980	1,980	1,980		
総務部 総務室 バス利用事業	各室課の事業遂行時のマイクロバス利用要望に応えるためのマイクロバス委託運行関係業務を行う。					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 01 09 01 03 01	2,590	2,904	2,904	2,904	2,904		
総務部 総務室 工業統計調査受託事業	工業の実態について調査する。(法定受託事務)					継続	—
一般会計	R1(19)	R2(20)	R3(21)	R4(22)	R5(23)		
02 05 02 01 01 01	702	806	13	806	806		

***** ◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】

総務部 総務室	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項について調査する。(法定受託事務)					継続	-
学校基本調査受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 02	33	34	34	34	34		
総務部 総務室	調査区を毎年管理し、境界等の変更に伴う調査区情報を修正し、母集団データを常に最新かつ正確な状態に維持する。(法定受託事務)					継続	-
経済センサス調査区管理受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 03	27	27	27	27	27		
総務部 総務室	農林行政に必要な生産構造等の基本的事項について調査する。(法定受託事務)					継続	-
農林業センサス受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 04	735	50	-	-	20		
総務部 総務室	全ての産業分野における事業所の活動状態等の基本的構造を調査する。(法定受託事務)					継続	-
経済センサス基礎調査受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 05	5,281	-	-	-	-		
総務部 総務室	国勢調査の調査区を設定する。(法定受託事務)					継続	-
国勢調査調査区設定受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 06	2,444	-	-	-	-		
総務部 総務室	家計の収支及び貯蓄、耐久消費財、住宅・土地等の家計資産を総合的に調査する。(法定受託事務)					継続	-
全国消費実態調査受託事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 02 01 01 07	8,254	-	-	-	-		
総務部 総務室	住宅等と土地の実態について調査する。(法定受託事務)					継続	-
住宅・土地統計調査受託事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - -	-	-	-	-	22,220		
総務部 総務室	統計調査員希望者の登録等、統計調査員の確保を図る。(法定受託事務)					継続	-
統計調査員確保対策事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 03 01 01 01	98	83	103	106	90		
総務部 総務室	本市の人口、産業、社会、文化など多分野にわたる基礎的な統計資料を作成する。					継続	-
吹田市統計書作成事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 05 03 01 01 02	172	201	201	201	201		

◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

総務部 総務室	国内の人口・世帯の実態について調査する。(法定受託事務)	継続	-					
国勢調査受託事業								
-				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -				-	242,478	-	-	-
総務部 総務室	就業構造の実態について調査する。(法定受託事務)	継続	-					
就業構造基本調査受託事業								
-				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -				-	-	-	4,552	-
総務部 総務室	住宅・土地統計調査の単位区を設定する。(法定受託事務)	継続	-					
住宅・土地統計調査単位区設定受託事業								
-				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -				-	-	-	2,060	-
総務部 総務室	事業所の事業活動及び売上(収入)金額等の経理項目について調査する。(法定受託事務)	継続	-					
経済センサスー活動調査受託事業								
-				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
- - - - -				-	952	18,889	-	-
総務部 法制室	制定及び改廃に合わせた市の例規データの提供並びに国の法令、判例等のデータの提供を行うとともに、必要に応じ、顧問弁護士による法律相談を実施する。	継続	-					
法務管理事業								
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 01 05 01 01				13,268	13,757	12,585	12,585	12,585
総務部 法制室	行政不服審査法に基づき、審査請求がされた場合は、公正性の観点から、原処分に関与しない審理員による審理及び外部の有識者からなる附属機関としての審査会の調査審議を行う必要があり、自治体には極めて精度の高い処分、弁明及び裁決が求められることから、審査全体の進行管理を含めた審査庁としての役割を果たすとともに、審理員候補者及び処分庁の能力向上を図る。	継続	-					
行政不服審査事業								
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 01 05 01 03				5	5	5	5	5
総務部 法制室	市役所全体の文書管理の統括事務。公印の集中管理、書庫の管理、文書引継・置換・廃棄の実施、文書用品の集中管理、文書目録管理システムの運用、文書取扱責任者に対する研修、歴史的文化的文書の保存・閲覧、庁内印刷の運用及び機器の管理を行う。	継続	-					
文書管理事業								
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 02 01 01 01				8,696	11,075	11,790	11,790	11,790
総務部 法制室	市役所全体の文書発送の統括事務。市役所全体から出される郵便物の発送及び市役所本庁に届く郵便物の受領・配布を行う。	継続	-					
文書発送事業								
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 02 01 01 02				144,470	148,247	148,247	148,247	150,378
総務部 契約検査室	工事、コンサル、物品購入等に係る入札等を執行し、契約を締結する。 【令和元年度から電子入札システム事業を統合】	継続	-					
契約事業								
一般会計				R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)
02 01 01 07 01 01				6,029	6,473	6,473	6,473	10,125

***** ◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】

総務部 契約検査室	入札参加資格の認定を行い、有資格者の名簿を作成する。					継続	—
業者登録事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 07 01 02	1,962	2,442	2,071	2,195	2,442		
総務部 契約検査室	本市が発注する工事の検査及び評価を行う。					継続	—
工事検査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 07 01 03	172	175	175	175	175		
総務部 契約検査室	入札及び契約の過程並びに契約内容の透明性の確保を図るため、入札及び契約について調査審議を行う。					継続	—
入札等監視委員会運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 07 01 04	112	112	112	112	112		
税務部 税制課	地方税法改正等に伴う市税条例改正案等に係る諮問等に関し、審議、答申をする市税審議会の運営事業。					継続	—
市税審議会運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 03 01 01	60	60	60	60	60		
税務部 税制課	吹田市基幹系システム再構築方針に基づき、大型汎用機を利用している税務システムについて、より柔軟で効率的なシステムを目指して再構築し、運用する事業。 ※住記・住登外システムのうち住登外分と、税務システムの予算を計上している。					拡充	マイナンバーカードを利用した税証明のコンビニ交付に伴う税務システムの改修による拡充
税務システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 03 02 01	152,088	74,597	64,264	69,731	69,731		
税務部 税制課	諸税（軽自動車税、市たばこ税、入湯税、事業所税）の課税事務。					継続	—
諸税課税事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 03	13,959	12,755	13,752	13,785	13,290		
税務部 税制課	市民からの申請により、市税等の課税・納税証明書を発行する。					継続	—
課税納税証明等発行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 02 02	2,083	2,249	2,249	2,249	2,249		
税務部 資産税課	固定資産税・都市計画税の課税事務。					継続	—
固定資産税課税事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 02	85,862	63,307	62,831	117,986	63,725		
税務部 資産税課	固定資産課税台帳に記載された事項について、証明書を発行する。					継続	—
評価証明等発行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 02 01	186	208	208	208	208		

◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

税務部 市民税課	個人市民税・府民税及び法人市民税の課税事務。					継続	—
市民税課税事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 02 01 01 01	28,431	29,066	29,091	29,091	29,091		
税務部 市民税課	吹田市基幹系システム再構築方針に基づき、大型汎用機を利用している税務システムについて、より柔軟で効率的なシステムを目指して再構築し、運用する業務。 ※税ファイリングシステムに係る部分					継続	—
税務システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 01 03 02 01	13,699	1,848	1,056	1,056	1,056		
税務部 納税課	市税等収入金の収入消込、督促状の発付、過誤納金の還付及び充当、滞納繰越等に関する事業。					拡充	地方税共通納税システム利用に伴う基幹系システムの改修による拡充
市税等収入整理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 02 01 01	48,797	24,761	24,761	24,761	24,761		
税務部 納税課	市の内外に住所を有する納税者又は特別徴収義務者に係る市税等の徴収金の滞納防止及び徴収等（納税猶予、滞納処分、公売処分、有価証券の取立委任、徴収の囑託及び受託等）に関する事業。					継続	—
市税等滞納整理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 02 01 02	6,106	6,124	5,694	5,694	5,694		
税務部 納税課	口座振替・自動払込の方法により、市府民税（普通徴収分）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税の円滑な納付を促進する事業。					継続	—
市税等口座振替事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 02 01 03	3,404	3,429	3,429	3,429	3,429		
税務部 納税課	市税等の過誤納金の還付金の支払いに関する事業。					継続	—
市税等還付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 03 02 02 01	377,000	377,000	377,000	377,000	377,000		
市民部 市民課	住居表示の整備並びに町名街区案内板及び街区表示板の整備を行う。					継続	—
住居表示整備事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 15 01 01 01	3,923	4,064	4,064	4,064	4,064		
市民部 市民課	平成30年度に構築した住居表示台帳システムの運用を行う。					継続	—
住居表示電算システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 15 01 01 02	1,039	1,049	1,049	1,049	1,049		
市民部 市民課	住民異動に関する届出の受付・記録及び記録に基づく証明書交付並びにその他住民基本台帳に関する事務を行う。					継続	—
住民基本台帳事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 01	6,083	5,985	5,985	5,985	5,985		

***** ◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】

市民部 市民課	市民が行う各種行政の基礎である住民基本台帳を全国におけるネットワーク化により運用する。					継続	—
全国住民基本台帳ネットワークシステム運用事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 02	13,944	16,799	16,859	16,859	16,859		
市民部 市民課	印鑑登録証及び証明書の交付並びにその他印鑑登録に関する事務を行う。					継続	—
印鑑登録事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 03	923	390	390	1,159	390		
市民部 市民課	戸籍の編製消除及び戸籍附票の編製消除並びにその他戸籍に関する事務を行う。					継続	—
戸籍事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 04	31,897	171,066	15,492	15,492	15,492		
市民部 市民課	郵送による各種証明の交付を行う。					継続	—
郵送請求分証明書交付事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 05	4,085	4,085	4,085	4,085	4,085		
市民部 市民課	コンビニエンスストア等の多機能端末を利用し、マイナンバーカードと暗証番号で本人確認を行うことにより、住民票の写し等を交付する。					継続	—
証明書等自動交付事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 06	8,451	9,319	10,078	11,090	12,194		
市民部 市民課	マイナンバー制度の導入に伴い、市民へのマイナンバーの通知、マイナンバーカードの交付などの業務を行う。					継続	—
個人番号カード交付等事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 07	185,102	153,931	110,323	78,283	78,283		
市民部 市民課	吹田市基幹系システム再構築方針に基づき、これまで大型汎用機を利用していた住民記録システムについて、より柔軟で効率的なシステムを目指して再構築し、平成27年(2015年)6月から運用している。					拡充	住民記録システム改修による拡充
住民記録システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 01 08	86,471	18,035	18,035	18,035	18,035		
市民部 市民課	市民の利便性とサービスの向上を図るため、住民票や印鑑登録証明書等を交付する。					継続	—
市民サービスコーナー事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 02 01	23,472	23,786	23,793	23,813	23,813		
市民部 市民課	旅券申請の受理、旅券交付に関する事務及びこれらに付帯する業務を実施する。					継続	—
パスポートセンター事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 03 01 03 03 01	187,659	188,417	188,417	188,417	188,417		

◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

市民部 山田出張所	戸籍届出の受付、住民異動届出・印鑑登録申請の受付及び記録・管理並びに戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書等の発行を行う。					継続	—
山田出張所戸籍・住基事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 01 01	1,809	1,750	1,750	1,797	1,750		
市民部 山田出張所	山田出張所庁舎の管理に関する事務を行う。					継続	—
山田出張所施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 01 03	3,660	4,201	4,068	4,015	4,069		
市民部 山田出張所	市税等の課税・納税証明書等の発行を行う。					継続	—
山田出張所税務事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 01 02	105	106	106	106	106		
市民部 千里丘出張所	戸籍届出の受付、住民異動届出・印鑑登録申請の受付及び記録・管理並びに戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書等の発行を行う。					継続	—
千里丘出張所戸籍・住基事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 02 01	1,475	1,529	1,527	1,593	1,527		
市民部 千里丘出張所	千里丘出張所庁舎の管理に関する事務を行う。					継続	—
千里丘出張所施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 02 03	1,588	1,841	1,653	1,673	1,687		
市民部 千里丘出張所	市税等の課税・納税証明書等の発行を行う。					継続	—
千里丘出張所税務事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 02 02	89	94	94	94	94		
市民部 千里出張所	戸籍届出の受付、住民異動届出・印鑑登録申請の受付及び記録・管理並びに戸籍謄抄本・住民票・印鑑登録証明書等の発行を行う。					継続	—
千里出張所戸籍・住基事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 03 01	6,212	6,099	6,115	6,208	6,098		
市民部 千里出張所	市税等の課税・納税証明書等の発行を行う。					継続	—
千里出張所税務事務事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 03 02	552	554	554	554	554		
市民部 千里出張所	千里ニュータウンプラザの千里出張所の維持管理を行う。					継続	—
千里ニュータウンプラザ施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 11 02 03 03	10,616	9,301	11,905	9,295	9,695		

***** ◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】

市民部 千里出張所	千里ニュータウンプラザの共用部分の維持管理を行う。					継続	—
千里ニュータウンプラザ 施設管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 30 01 01 01	11,535	11,171	12,299	10,837	11,391		
土木部 総務交通室	「新土木工事積算体系」に基づく積算システムの構築とネットワーク化により、膨大な設計・積算情報を共有化し、業務の効率化を図る。					継続	—
工事積算システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 01 02 01 02	3,761	3,956	4,007	4,007	4,007		
土木部 総務交通室	吹田市南千里庁舎の維持管理のため、設備保守点検業務の委託や修繕等を行う。					継続	—
南千里庁舎管理事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
08 01 01 03 01 01	21,376	20,559	20,559	20,559	20,559		
会計室	支出に伴う負担行為、支出命令書他各種伝票についての審査及び所得税の源泉徴収等に関する事務を行う。					継続	—
審査事務							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 13 01 01	196	196	196	196	196		
会計室	歳計現金、歳入歳出外現金、運用基金等の入出金の把握、積立基金の運用、現金及び有価証券の出納・保管・記録、指定金融機関等に対する検査等に関する事務を行う。					拡充	指定金融機関派出事務に係る費用の一部負担による拡充
出納管理事務							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 13 01 02	16,215	23,220	23,220	23,220	23,220		
会計室	物品の出納や保管に関する事務、並びに庁内備品記録管理及び重要備品統括記録に関する事務を行う。					継続	—
物品管理事務							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 13 01 03	50	50	50	50	50		
会計室	財務会計システムの安定的な運用を行う。					継続	—
財務会計システム事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 13 02 01	52,909	11,206	11,206	11,206	11,206		
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務を執行する。					継続	—
選挙管理委員会運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 01 02 01 01	5,859	5,011	5,011	5,011	5,011		
選挙管理委員会事務局	吹田市明るい選挙推進協議会と協働で、研修会や講座の開催、機関紙の発行、啓発物品の配布等、常にあらゆる機会を通じて啓発事業を実施する。また、次代を担う未来の有権者(=小中高生)を対象に、選挙啓発ポスターコンクールの実施や、学校への投票箱等の貸し出しも行う。					継続	—
選挙常時啓発事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 02 01 01 01	603	611	611	611	611		

◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】*****

選挙管理委員会事務局	吹田市議会議員及び市長選挙を執行する。					継続	-
吹田市議会議員及び市長選挙執行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 03 01 01 01	216,628	-	-	9,596	218,246		
選挙管理委員会事務局	大阪府議会議員選挙を執行する。					継続	-
大阪府議会議員選挙執行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 04 01 01 01	86,499	-	-	25,381	87,376		
選挙管理委員会事務局	参議院議員通常選挙を執行する。					継続	-
参議院議員通常選挙執行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 05 01 01 01	111,807	-	-	112,209	-		
選挙管理委員会事務局	大阪府知事選挙を執行する。					継続	-
大阪府知事選挙執行事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 04 06 01 01 01	103,580	-	-	-	103,580		
選挙管理委員会事務局	衆議院議員選挙を執行する。					継続	-
衆議院議員選挙執行事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	105,528	-	-		
選挙管理委員会事務局	神安土地改良区総代会総代総選挙を執行する。					継続	-
神安土地改良区総代会総代総選挙執行事業							
-	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
- - - - - -	-	-	-	-	-		
監査委員事務局	審査庁が行おうとする裁決の判断の妥当性を第三者機関としてチェックするため、審査庁からの諮問に応じ、審理員が作成した意見書等を基に審査審議を行い、答申する。監査委員事務局職員が審査会に関する事務を補助執行する。					継続	-
行政不服審査会運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 01 05 01 02	1,040	1,040	1,040	1,040	1,040		
監査委員事務局	監査・審査及び検査に係る事務を行う。					継続	-
監査事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 06 01 02 01 01	7,009	7,114	7,165	7,149	6,769		
公平委員会事務局	職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定し、必要な措置を執る。					継続	-
公平委員会運営事業	職員に対する不利益な処分についての審査請求に対する裁決を行う。勤務条件その他人事管理に関する職員からの苦情相談の処理を行う。						
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 01 07 01 01 01	1,921	1,921	1,921	1,921	1,921		

***** ◆その他【制度等の施策関係(ソフト事業)】

農業委員会事務局	農地の権利移動についての審査・許可、農地転用等の法令業務、遊休農地に関する措置、農地の利用最適化の推進及び農地利用最適化の推進に関する施策等についての意見の提出を行う。					継続	—
農業委員会事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
06 01 01 02 01 01	14,347	14,695	13,801	14,369	14,695		
固定資産評価審査委員会事務局	固定資産税の納税者が課税台帳に登録された価格に不服がある場合には、これを市に処理させることとせず、より一層の適正・公平を期する趣旨から独立した中立的機関の審査委員会を設置し、審査決定を行っている。					継続	—
固定資産評価審査委員会運営事業							
一般会計	R1 (19)	R2 (20)	R3 (21)	R4 (22)	R5 (23)		
02 02 04 01 01 01	2,078	2,113	2,130	2,105	2,113		

■ 終了・廃止などした事業

終了・廃止などした事業

『平成30年度（2018年度）～平成34年度（2022年度）実施計画』の冊子に掲載のあった事業において、終了や廃止などで本冊子『令和元年度（2019年度）～令和5年度（2023年度）実施計画』に掲載しなかった事業は、次のとおりです。

部・室課名 事業名	事業内容	備考
総務部 危機管理室 安心安全ドライブレコーダー設置事業	地域の見守りの目を増やすことを目的として、公用車にドライブレコーダーを設置する。	事業終了のため廃止。
総務部 危機管理室 安心安全ドライブレコーダー普及促進事業	地域の見守りの目を増やすことを目的として、ドライブレコーダーを設置する市内事業者に対して設置補助を行う。また、既設車に対して、ステッカーの交付を行い、見守り協力者として登録してもらう。	「地域防犯推進事業」へ統合。
総務部 危機管理室 防犯体制整備事業	犯罪を抑止し、安心安全なまちづくりのために、防犯体制の整備を行う。	「地域防犯推進事業」へ統合。
総務部 総務室 経済センサー基礎調査及び商業統計調査受託事業	事業所の事業活動及び企業活動の状態について調査する。商業の実態について調査する。（法定受託事業）	平成26年度（2014年度）は経済センサー基礎調査と商業統計調査を同時に行ったが、今後同時に行うことがなくなったため。
総務部 総務室 商業統計調査受託事業	商業の実態について調査する。（法定受託事務）	商業統計調査が平成26年度（2014年度）で中止となったため。
総務部 契約検査室 電子入札システム事業	大阪府内15市で構成する大阪地域市町村共同利用電子入札システム運営協議会にて、電子入札システムを共同運営する。	令和元年度（2019年度）より、契約事業へ統合。
行政経営部 企画財政室 総合計画啓発事業	令和元年度（2019年度）からの10年間を計画期間とする第4次総合計画の進行管理を行い、各分野の取組を推進する。	総合計画事業に統合。
行政経営部 資産経営室 小学校プールろ過装置整備事業	老朽化した小学校プールのろ過装置本体の更新を行う。	小学校特別営繕事業として実施するため廃止。
行政経営部 資産経営室 中学校プールろ過装置整備事業	老朽化した中学校プールのろ過装置本体の更新を行う。	中学校特別営繕事業として実施するため廃止。
市民部 男女共同参画室 男女共同参画プラン策定事業	男女共同参画推進条約に基づき、次期男女共同参画プランを策定する。	男女共同参画プラン策定・推進事業へ統合。
都市魅力部 文化スポーツ推進室 健康づくり推進事業	市民の健康づくりを推進するために、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団が開催する下記の事業に補助を行う。 ・てくてくハイク ・ノルディックウォークラリー ・スポーツフェスティバル ・チャレンジDAY	公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団が実施する事業の充実を図るため、保健センター所管分「吹田市健康づくり推進事業団補助事業」と文化スポーツ推進室所管分「健康づくり推進事業」を廃止し、新たに保健センターが「健康づくり活動支援事業」として、すべての事業を所管することとなったため。

◆終了・廃止などした事業 *****

都市魅力部 文化スポーツ推進室	行政とのパートナーシップの構築や新しい公共の創造を担う人材の育成を図り、もって創造的なまちづくりを推進するため、まちづくりに関し活動している団体や、活動を始めたいと考える市民が共に学習できる講座事業を実施する。	体制や事業内容を見直しながら事業を継続してきたが、近年は参加者が伸び悩み、運営主体の人材不足も顕著となってきた。市民公益活動センターの役割と重複する機能が多いことや、事業期間17年間で人材育成について一定の目標を達成したことから、事業を終了する。
市民協働学習センター事業		
児童部 保育幼稚園室	近年の児童数の増加や要保育率の上昇により、保育を必要とする児童数が増加する中で、特に対策が必要な0歳児から2歳児の保育枠を確保するため、公設公営の小規模保育事業所を設置する。	該当施設の整備工事完了による廃止。
公立小規模保育事業所整備事業		
児童部 保育幼稚園室	公立認定こども園に地域の人材を活用した安全管理員を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、認定こども園における安全対策の充実を図る。	幼稚園安全対策事業に統合。
公立認定こども園安全対策事業		
児童部 保育幼稚園室	公立保育所の耐震改修工事を行う。	全公立保育所の改修工事完了により廃止。
公立保育所耐震補強事業		
児童部 保育幼稚園室	令和元年度（2019年度）には高野台小学校の敷地に建設が必要とされている留守家庭育成室用の施設を前倒して建設する。平成29年（2017年）4月からの2年間は、増大する保育所入所待機児童に対する緊急的な対応として、保育幼稚園室が保育施設として利用する。	2年間の利用期間の終了による廃止。
高野台小学校内保育施設設置事業		
児童部 保育幼稚園室	質の確保された認可外保育施設に対し、運営費の一部を助成することにより、施設における保育内容の向上、待機児童の受け皿を確保する。	対象施設の認可化移行が完了し、事業計画においても今後対象とする予定の施設が無いため廃止。
認可外保育施設運営支援事業		
児童部 保育幼稚園室	公立の幼稚園、認定こども園及び保育所において、不審者情報等を保護者に対し一斉メールを配信するシステムを整備する。	システム改修完了により廃止。
メール配信システム改修事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、七宝焼教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
七宝焼教室事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、社交ダンス教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
社交ダンス教室事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、ダンベル・ストレッチ教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
ダンベル・ストレッチ教室事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、陶芸教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
陶芸教室事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、民謡教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
民謡教室事業		
福祉部 総合福祉会館	18歳以上の在宅障がい者に対し、料理教室を通して、機能訓練・日常生活訓練を行う。	在宅障がい者向け教室事業に統合する。
料理教室事業		

福祉部 内本町地域保健福祉センター	介護保険における予防給付の要支援者、総合事業における要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対し、介護予防サービス計画等を作成する。一部は民間の居宅介護支援事業所へ委託する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
介護予防サービス計画等策定事業		
福祉部 内本町地域保健福祉センター	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていけるよう、高齢者・障がい者についての総合的な支援を行う。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
高齢者・障がい者在宅支援事業		
福祉部 内本町地域保健福祉センター	地域包括支援センターの三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）等が、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、チームアプローチにより介護保険のみならず、多様な社会資源を有機的に結びつけ、状況の変化に応じて生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
包括的支援事業		
福祉部 亥の子谷地域保健福祉センター	介護保険における予防給付の要支援者、総合事業における要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対し、介護予防サービス計画等を作成する。一部は民間の居宅介護支援事業所へ委託する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
介護予防サービス計画等策定事業		
福祉部 亥の子谷地域保健福祉センター	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていけるよう、高齢者・障がい者についての総合的な支援を行う。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
高齢者・障がい者在宅支援事業		
福祉部 亥の子谷地域保健福祉センター	地域包括支援センターの三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）等が、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、チームアプローチにより介護保険のみならず、多様な社会資源を有機的に結びつけ、状況の変化に応じて生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
包括的支援事業		
福祉部 千里NT地域保健福祉センター	介護保険における予防給付の要支援者、総合事業における要支援者及び基本チェックリストによる事業対象者に対し、介護予防サービス計画等を作成する。一部は民間の居宅介護支援事業所へ委託する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
介護予防サービス計画等策定事業		
福祉部 千里NT地域保健福祉センター	高齢者や障がい者が住み慣れた地域で安心していつまでも暮らしていけるよう、高齢者・障がい者についての総合的な支援を行う。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
高齢者・障がい者在宅支援事業		
福祉部 千里NT地域保健福祉センター	千里ニュータウンプラザの千里ニュータウン地域保健福祉センターの維持管理を行う。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
千里ニュータウンプラザ施設管理事業		
福祉部 千里NT地域保健福祉センター	地域包括支援センターの三職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）等が、高齢者の多様なニーズや相談を総合的に受け止め、チームアプローチにより介護保険のみならず、多様な社会資源を有機的に結びつけ、状況の変化に応じて生活の質が低下しないように適切なサービスを継続的に提供する。	民間委託に伴う組織の廃止によるもの。
包括的支援事業		
福祉部 高齢福祉室	老朽化に伴う新築工事の実施 移転先：山手町1丁目993番2、同番5、公民館併設型 現施設及び用地（山手町3丁目37-10、単独型）は、移転後、建物解体撤去し普通財産化。	事業終了のため廃止。
山手地区高齢者いこいの間新築事業		
福祉部 障がい福祉室	65歳以上70歳未満の健康保険加入者で住民税非課税世帯に属する人に対し、申請に基づき、医療機関等の窓口での負担割合が1割となる老人医療証を交付する。 ただし、平成25年（2013年）7月末で制度を廃止したため、現在は医療機関等からの月遅れ請求に対する助成費の支払事務のみ行っている。	平成25年（2013年）7月末の制度廃止より5年間経過し、月遅れ請求についても時効が完成したため。
老人医療費助成事業		
健康医療部 地域医療推進室	遠隔地から心臓病などの難病のために国立循環器病研究センターに来て、入院や通院している子どもの患者とその付き添い家族が滞る施設である「おおさか・すいたハウス」の運営に対して支援する。	事業終了のため廃止。
おおさか・すいたハウス支援事業		

◆終了・廃止などした事業 *****

健康医療部 保健センター 健康ポイント事業	市民が楽しみながら主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、特定健診・がん検診の受診や健康講座への参加等をポイント化し、一定のポイントに達した市民に対し、特典として商品等を付与する。	大阪府健康づくり支援プラットフォーム整備等事業を効率的に実施するため、「健康づくり支援事業」に移行。
健康医療部 保健センター 吹田市健康づくり推進事業団補助事業	健康づくり都市宣言の趣旨に基づき、公益財団法人吹田市健康づくり推進事業団と連携して、市民の健康づくりのための各種事業を推進する。	「健康づくり推進事業」と統合し、新規で「健康づくり活動推進事業」に再構築。
健康医療部 北大阪健康医療都市推進室 おおさか・すいたハウス支援基金積立事業	国立循環器病研究センターの北大阪健康医療都市（健都）への移転に伴う「おおさか・すいたハウス」の移転のための寄附を基金に積み立てる。	事業終了のため廃止。
環境部 破碎選別工場 破碎選別工場延命事業	老朽化した破碎選別工場（資源リサイクルセンター含む。）を延命するために年次的に工事等を実施	環境省の循環型社会形成交付金対象となったため、事業内容を見直し、破碎選別工場等基幹的改良事業に移行。
土木部 公園みどり室 千里南公園パークカフェ整備事業	千里南公園に一年を通して憩える新たなコミュニティ空間を創造することを目的として千里南公園内にカフェの設置を行う。	平成31年2月にカフェが完成したため。
土木部 公園みどり室 街角防災ふれあい広場整備事業	市内の都市公園を「街角防災ふれあい広場」として、ソーラー照明、マンホールトイレ、かまどベンチなどを整備する。	平成30年度で整備が完了したため。
消防本部 総務予防室 北部消防庁舎等複合施設建設準備事業	第13駐車場跡地に消防・土木等の庁舎建設を行うため、基本構想・基本計画の策定、及び基本設計を行う。	北部消防庁舎等複合施設建設事業に移行するもの。
消防本部 総務予防室 千二分団詰所移転整備事業	千里山駅西側整備（土木部地域整備推進室所管）の進捗に合わせ、老朽化した現分団詰所を現所在地から近隣の市営住宅残地駐車場部分へ移転整備し、地域防災力の向上を図る。	移転整備が完了したため。
学校教育部 教育総務室 幼稚園安全対策事業	公立幼稚園及び幼稚園型認定こども園の園門に警備員等を配置し、不審者の侵入等を監視することにより、園における安全対策の充実を図る。	保育幼稚園室の幼稚園安全対策事業へ移行。
学校教育部 保健給食室 吹田市学校保健会補助金事業	学校医、学校歯科医、学校薬剤師及び小・中学校、幼稚園の代表者並びに教育委員会事務局職員で構成する「吹田市学校保健会」の事業実施経費等に対して補助金を交付する。	一般事務事業にて実施。
学校教育部 指導室 吹田市立学校エレベーター設置事業	公立小・中学校に在籍する、自力での校舎内上下移動が困難な児童・生徒の教育及び学校生活を保障するため、エレベーターを設置する。	小学校工エレベーター設置事業へ移行。
学校教育部 指導室 中学校副読本作成事業	生徒の道徳的心情・判断力、実践意欲と態度などの道徳性の向上を図るために、道徳の副読本を作成し「道徳の時間」等の学習に活用する。	道徳の教科化に伴う廃止。
地域教育部 まなびの支援課 地域交流室運営事業	市民の学習活動・交流の場として、小学校の教室の一部を改修し、市民に開放。	近隣公共施設（山手地区公民館）の竣工により廃止。

地域教育部 まなびの支援課	災害時における避難所として指定されている地区公民館の耐震化を図る。	該当公民館の耐震診断、補強工事完了により廃止。
地区公民館耐震化事業		
地域教育部 まなびの支援課	狭隘で老朽化した南吹田地区公民館について、紀州製紙跡地の開発事業者から提供のあった公共施設用地において移転建替えを行う。	南吹田地区公民館建替え移転の完了により廃止。
南吹田地区公民館新築事業		
地域教育部 まなびの支援課	狭隘で老朽化した山手地区公民館について、鉄道建設・運輸施設整備支援機構が山手町1丁目内に所有する宿舍跡地の一部を取得し、山手地区高齢者いきおいの間と一体的な移転建替えを行う。	山手地区公民館建替え移転の完了により廃止。
山手地区公民館新築事業		
地域教育部 青少年室	安全で住みよいまちづくり及び青少年の健やかな成長を育むことを目的に、家庭・地域・学校・行政が一体となった市民運動を展開するため、市民大会を開催する。 【安心安全の都市づくり推進事業に統合】	令和元年度（2019年度）より、危機管理室の安心安全の都市づくり市民会議の事業に統合して実施することになったことによる。
地域安全・青少年育成吹田市民大会事業		
地域教育部 放課後子ども育成課	高野台小学校の敷地内にプレハブ施設をリース契約により設置し、平成30年度（2018年度）までは保育施設として、令和元年度（2019年度）以降は留守家庭児童育成室として利用する。	留守家庭児童育成室管理事業に統合。
高野台留守家庭児童育成室設置事業		

編集・発行 吹田市行政経営部企画財政室

この「吹田市第4次総合計画実施計画」は600部作成し、1部あたりの単価は454円です。